

基本目標	1 自分に合った生活場所と介護サービスの充実
基本施策	1-1 介護サービスの提供体制の整備
指標	① 認知症グループホームの合計定員数
担当部署	高齢者支援課

<現状と課題>

本市の高齢者人口は令和22（2040）年度まで増加傾向にあり、介護サービス利用者についても、今後、増加するとともに介護サービスの需要が多様化することが想定されます。

令和元年度に実施した高齢者等実態調査及び在宅介護実態調査の結果から、認定者や高齢者同士による老老介護、介護に伴う離職等といった、介護者の負担が日常生活に支障をきたしている状況があり、こうした現状を背景として、安心して介護生活を継続していくため、在宅サービスとともに、施設系サービスや居住系サービスについても、適切に確保を図っていく必要があります。

第7期計画では、認知症グループホーム 1事業所（定員18人）を整備し、合計152人分の整備が完了しています。

しかし、多くの事業所で満員に近い状態になっています。

認知症グループホームの整備状況（令和2（2020）年度末時点）

日常生活圏域	事業所数	定員数(人)
谷 津	3	45
秋 津	2	18
津田沼・鷺沼	2	36
屋 敷	1	9
東習志野	3	44
合 計	11	152

<具体的な取り組み>

認知症により自宅での暮らしが困難になった高齢者が、引き続き、住み慣れた地域において家庭的な環境の中で生活を続けられるよう、認知症グループホームの整備を進めます。

認知症グループホームは、1事業所につき定員が18人以下と定められており、比較的小規模な施設整備が可能です。民有地の活用が容易であると考えられるため、民間事業者からの提案により、2事業所（定員合計36人）の新規整備を行います。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
認知症グループホームの 合計定員数（人）	188（新規整備分：36）		

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・ 運営事業者公募の実施状況及び選定結果

自己評価シート【1-1①認知症グループホームの合計定員数】

年度	令和4（2022）年度
前期（中間評価）	
<p><b>実施内容</b>                      令和3年度は、目標値である36人分の施設整備を行う事業者を公募により選定した。                      令和4年度は、選定した事業者において、施設整備に取り組んでいるところである。</p>	
<p><b>自己評価結果</b> 【◎】                      目標値である36人分の整備の目途が立ち、選定した事業者において施設整備に取り組んでいることから、目標を達成できていると評価する。</p>	
<p><b>課題と対応策</b>                      令和3年度と同様  <b>【課題】</b>                      ・事業者の選定にあたっては、提案事業者が事業予定者に適しているか適正な判断が必要である。   <b>【対応策】</b>                      ・選考委員会による慎重な審査を行う。</p>	
後期（実績評価）	
<p><b>実施内容</b>                      令和3年度は、目標値である36人分の施設整備を行う事業者を公募により選定した。                      令和4年度は、選定した事業者において、施設整備に取り組んでいるところである。                      なお、選定した事業者のうち、18人分の施設整備については、令和5年3月に施設を開設した。</p>	
<p><b>自己評価結果</b> 【◎】                      目標値である36人分の整備に目途が立ち、選定した事業者において施設整備に取り組む中、18人分の施設整備については、令和5年3月に施設を開設したことから、目標を達成できていると評価する。</p>	
<p><b>課題と対応策</b>                      令和3年度と同様  <b>【課題】</b>                      ・事業者の選定にあたっては、提案事業者が事業予定者に適しているか適正な判断が必要である。   <b>【対応策】</b>                      ・選考委員会による慎重な審査を行う。</p>	

基本目標	1 自分に合った生活場所と介護サービスの充実
基本施策	1-1 介護サービスの提供体制の整備
指標	② 小規模多機能型居宅介護または看護小規模多機能型居宅介護の合計定員数
担当部署	高齢者支援課

<現状と課題>

本市の高齢者人口は令和22（2040）年度まで増加傾向にあり、介護サービス利用者についても、今後、増加するとともに介護サービスの需要が多様化することが想定されます。

令和元年度に実施した高齢者等実態調査の結果から、支援や介護が必要となったとしても自宅で生活を続けたいと希望する人が多く、在宅サービスの充実が求められています。

今後も、質・量ともに高まる在宅サービスのニーズの把握に努めつつ、対応を充実させていく必要があります。

第7期計画では、小規模多機能型居宅介護を1事業所（登録定員29人）整備し、合計87人を受け入れる体制を整えました。

小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護の整備状況（令和2（2020）年度末時点）

事業種別	日常生活圏域	事業所数	定員数（ ）内は 宿泊定員数（人）
小規模多機能型居宅介護	谷津	1	29（7）
	津田沼・鷺沼	1	29（7）
	東習志野	1	29（9）
看護小規模多機能型居宅介護	—	0	0（0）
合計		3	87（23）

<具体的な取り組み>

通いを中心に、宿泊・訪問といったサービスを組み合わせて柔軟に利用できる小規模多機能型居宅介護または看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）の整備を進めることにより、できる限り在宅生活や住み慣れた地域での生活が続けられるよう支援します。

民間事業者からの提案により、1事業所（登録定員合計29人）の新規整備を行います。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
小規模多機能型居宅介護または 看護小規模多機能型居宅介護の合計定員数（人）	116（新規整備分：29）		

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・運営事業者公募の実施状況及び選定結果

自己評価シート【1-1②小規模多機能型居宅介護または  
看護小規模多機能型居宅介護の合計定員数】

年度	令和4（2022）年度
<b>前期（中間評価）</b>	
<p><b>実施内容</b> 令和3年度は、目標値である29人分の施設整備を行う事業者を公募により選定した。 令和4年度は、選定した事業者において、施設整備に取り組んでいるところである。</p>	
<p><b>自己評価結果</b> 【◎】 目標値である29人分の整備の目途が立ち、選定した事業者において施設整備に取り組んでいることから、目標を達成できていると評価する。</p>	
<p><b>課題と対応策</b> 令和3年度と同様 【課題】 ・事業者の選定にあたっては、提案事業者が事業予定者に適しているか適正な判断が必要である。  【対応策】 ・選考委員会による慎重な審査を行う。</p>	
<b>後期（実績評価）</b>	
<p><b>実施内容</b> 令和3年度は、目標値である29人分の施設整備を行う事業者を公募により選定した。 令和4年度は、選定した事業者において、施設整備に取り組んでいるところである。</p>	
<p><b>自己評価結果</b> 【◎】 目標値である29人分の整備の目途が立ち、選定した事業者において施設整備に取り組んでいることから、目標を達成できていると評価する。</p>	
<p><b>課題と対応策</b> 令和3年度と同様 【課題】 ・事業者の選定にあたっては、提案事業者が事業予定者に適しているか適正な判断が必要である。  【対応策】 ・選考委員会による慎重な審査を行う。</p>	

基本目標	1 自分に合った生活場所と介護サービスの充実
基本施策	1-2 高齢者の住まいの確保
指標	① 高齢者向け住まいの供給量
担当部署	高齢者支援課

<現状と課題>

高齢者単身世帯や高齢者夫婦のみ世帯の増加、介護が必要な高齢者の増加が見込まれる中、身体や生活の状況に応じて入所ができるサービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホーム等の高齢者向け住まいの確保が必要とされています。いずれも生活相談や食事の提供などの生活上必要な援助が受けられるほか、一部の住まいでは介護サービスを併せて提供することもあります（介護保険法における特定施設入居者生活介護）。

平成23（2011）年度に「高齢者の居住の安定確保に関する法律」（高齢者住まい法）の改正により創設されたサービス付き高齢者向け住宅は、整備を促進するため、新築の翌年度から5年度分の固定資産税の3分の2の額を減額する制度を適用しています（減額の要件あり）。

令和2（2020）年度末時点で、935人分の供給量を確保しています。

高齢者向け住まいの整備状況（令和2（2020）年度末時点）

住宅の種類	定員数・戸数
サービス付き高齢者向け住宅	116 戸
有料老人ホーム（住宅型）	85 人
有料老人ホーム（介護付）	398 人
軽費老人ホーム（ケアハウス）	130 人
養護老人ホーム	50 人
シルバーハウジング	50 戸
高齢者向け優良賃貸住宅	106 戸
合計	935 人

<具体的な取り組み>

第7期計画から引き続き、高齢者人口（65歳以上）に対し、3%以上供給することを目指します。

また、定期的に入居状況や介護サービスの提供状況を把握するとともに、未届けの有料老人ホーム等を確認した場合には、積極的に千葉県に対し情報提供を行い、質の確保に努めていきます。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
高齢者向け住まいの供給量 ※令和5（2023）年度 高齢者人口 42,016 人（見込）	高齢者人口（65歳以上）の3%以上 1,260人以上（見込）		

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・ 特定施設入居者生活介護の整備状況
- ・ 高齢者向け住まい等の入居状況調査の結果（4月と10月に実施）

自己評価シート【1-2 ①高齢者向け住まいの供給量】

年度	令和4（2022）年度															
前期（中間評価）																
<p><b>実施内容</b>          令和4年4月に、市内有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅等の入居状況調査を実施した。          （入居状況調査は、毎年4月と10月の年2回実施している。）</p>																
<p><b>自己評価結果</b> 【△】</p> <table border="0"> <tr> <td>令和4年4月時点</td> <td>高齢者人口（65歳以上）</td> <td>41,260人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>目標値（高齢者人口の3%）</td> <td>1,237人②</td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績値（住まいの確保量）</td> <td>931人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>市民の入居者数（R4.4.1時点）</td> <td>530人①</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">※①／②=42.8%</td> </tr> </table>		令和4年4月時点	高齢者人口（65歳以上）	41,260人		目標値（高齢者人口の3%）	1,237人②		実績値（住まいの確保量）	931人		市民の入居者数（R4.4.1時点）	530人①		※①／②=42.8%	
令和4年4月時点	高齢者人口（65歳以上）	41,260人														
	目標値（高齢者人口の3%）	1,237人②														
	実績値（住まいの確保量）	931人														
	市民の入居者数（R4.4.1時点）	530人①														
	※①／②=42.8%															
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】          高齢者向けの住まいについては、事業者側からの提案により整備が行われている状況にある。高齢者向け住宅の供給量の確保については、引き続き研究していく必要がある。</p> <p>【対応策】          入居状況調査を通して、引き続き高齢者向け住まいの利用状況の把握を行う。</p>																
後期（実績評価）																
<p><b>実施内容</b>          令和4年10月に、市内有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅等の入居状況調査を実施した。          （入居状況調査は、毎年4月と10月の年2回実施している。）</p>																
<p><b>自己評価結果</b> 【△】</p> <table border="0"> <tr> <td>令和4年10月時点</td> <td>高齢者人口（65歳以上）</td> <td>41,221人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>目標値（高齢者人口の3%）</td> <td>1,236人②</td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績値（住まいの確保量）</td> <td>931人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>市民の入居者数（R4.10.1時点）</td> <td>537人①</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">※①／②=43.4%</td> </tr> </table>		令和4年10月時点	高齢者人口（65歳以上）	41,221人		目標値（高齢者人口の3%）	1,236人②		実績値（住まいの確保量）	931人		市民の入居者数（R4.10.1時点）	537人①		※①／②=43.4%	
令和4年10月時点	高齢者人口（65歳以上）	41,221人														
	目標値（高齢者人口の3%）	1,236人②														
	実績値（住まいの確保量）	931人														
	市民の入居者数（R4.10.1時点）	537人①														
	※①／②=43.4%															
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】          高齢者向けの住まいについては、事業者側からの提案により整備が行われている状況にある。高齢者向け住宅の供給量の確保については、引き続き研究していく必要がある。</p> <p>【対応策】          入居状況調査を通して、引き続き高齢者向け住まいの利用状況の把握を行う。</p>																

基本目標	1 自分に合った生活場所と介護サービスの充実
基本施策	1-3 介護サービスの質の確保
指標	① 指定事業者の实地指導実施事業所数（实地指導の実施率）
担当部署	介護保険課

<現状と課題>

市内に所在する指定事業者に対し、指定有効期間の6年に1回の頻度で实地指導を実施し、運営基準、人員基準、報酬内容などについて確認しています。加えて、介護保険法改正の際などに、集団指導を実施しています。

また、必要に応じ、本市所在の千葉県指定事業者や他市所在の本市指定事業者、介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者についても、千葉県や他市町村と協力し、指導や監査を実施しています。

介護支援専門員（ケアマネジャー）が作成したケアプランの点検については、指導するにあたり、より専門的な指導体制が必要となっています。

实地指導・集団指導の実施状況（各年度末時点）

	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度
指導対象事業所数	51	87	89
实地指導実施事業所数(实地指導の実施率(%))	10 (19.6)	18 (20.7)	18 (20.2)
集団指導実施回数(回)	0	2	0

<具体的な取り組み>

指導担当職員を定期的に外部研修に参加させることで、専門的な知識の習得を図り、本市指定の事業者に対する实地指導を指定の有効期間（6年間）内に1回以上実施します。

また、集団指導も随時開催していきます。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
指導対象事業所数	93	96	100
实地指導実施事業所数(实地指導の実施率(%))	16 (17.2)	16 (16.7)	17 (17.0)

<評価方法>

◎時点

中間評価あり

実績評価のみ

◎評価方法

・人員基準、設備基準、運営基準、運営指導及び報酬請求指導において实地指導を行った10事業所とも指摘事項はなかった。

自己評価シート【1-3 ①指定事業者の現地指導実施事業所数（現地指導の実施率）】

年度	令和4（2022）年度
前期（中間評価）	
実施内容 実績評価のみ	
自己評価結果	
課題と対応策 【課題】 【対応策】	
後期（実績評価）	
実施内容 ・令和4年12月26日～1月30日の期間に、地域密着型サービス事業所と居宅介護支援事業所を対象に計16事業所に実施。 なお、「現地指導」は、名称を「運営指導」に変更し、実地でなくても確認できる内容については、情報セキュリティの確保を前提としてオンライン等を活用できることとした。（令和4年3月31日付け厚生労働省老健局長通知「介護保険施設等の指導監督について」に即し、「習志野市指定地域密着型サービス事業者等指導実施要綱」を改正、令和4年5月18日施行。）	
自己評価結果 【◎】 ・人員基準、設備基準、運営基準、運営指導及び報酬請求指導において現地指導を行った16事業所とも指摘事項はなし。	
課題と対応策 【課題】 ・新型コロナウイルス感染症等の感染症が発症した事業所に対し、外部の訪問者の受け入れが困難になり現地調査を行うことが出来なかった。 【対応策】 ・提出書類の他に管理者等と密に連絡を取り、状況の確認を行い別添必要書類の提出を求めた。	



基本目標	1 自分に合った生活場所と介護サービスの充実
基本施策	1-3 介護サービスの質の確保
指標	② 集団指導実施回数
担当部署	介護保険課

<現状と課題>

市内に所在する指定事業者に対し、指定有効期間の6年に1回の頻度で実地指導を実施し、運営基準、人員基準、報酬内容などについて確認しています。加えて、介護保険法改正の際などに、集団指導を実施しています。

また、必要に応じ、本市所在の千葉県指定事業者や他市所在の本市指定事業者、介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者についても、千葉県や他市町村と協力し、指導や監査を実施しています。

介護支援専門員（ケアマネジャー）が作成したケアプランの点検については、指導するにあたり、より専門的な指導体制が必要となっています。

実地指導・集団指導の実施状況（各年度末時点）

	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度
指導対象事業所数	51	87	89
実地指導実施事業所数(実地指導の実施率(%))	10 (19.6)	18 (20.7)	18 (20.2)
集団指導実施回数(回)	0	2	0

<具体的な取り組み>

指導担当職員を定期的に外部研修に参加させることで、専門的な知識の習得を図り、本市指定の事業者に対する実地指導を指定の有効期間（6年間）内に1回以上実施します。

また、集団指導も随時開催していきます。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
集団指導実施回数(回)	1	1	1

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・ 集団指導実施回数

自己評価シート【1-3 ②集団指導実施回数】

年度	令和4（2022）年度
前期（中間評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営指導については、令和4年11月から令和5年2月の間に20事業所に対し実施予定となっている。</li> <li>・集団指導について3年に1度の頻度で行っている。今年度は、大きな介護保険制度改正が無いため開催を予定していない。</li> </ul> <p>※令和4年5月18日施行の習志野市指定地域密着型サービス事業者等指導実施要綱により、指導の形態を実地指導から運営指導へ変更した。</p>	
<p><b>自己評価結果</b> 【×】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営指導を実施し、運営基準、人員基準、報酬等に確認を行っていく。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定事業所数の増加に伴う業務量の増加、専門的な指導体制が必要となる。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の質の向上を図る。（研修への参加など）</li> </ul>	
後期（実績評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度は、介護保険制度の大きな改正がないため実施しなかった。</li> </ul> <p>なお、「集団指導」の実施方法については、一定の場所に集めて講習等を行う方法に加えて、オンラインを活用した動画の配信等による実施ができることとした。（令和4年3月31日付け厚生労働省老健局長通知「介護保険施設等の指導監督について」に即し、「習志野市指定地域密着型サービス事業者等指導実施要綱」を改正、令和4年5月18日施行。）</p>	
<p><b>自己評価結果</b> 【×】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大きな制度改正がある場合は、集団指導を随時実施する。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定事業所数の増加に伴う業務量の増加、専門的な指導体制が必要となる。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の質の向上を図る。（研修への参加など）</li> </ul>	

基本目標	1 自分に合った生活場所と介護サービスの充実
基本施策	1-3 介護サービスの質の確保
指標	③ 介護サービス相談員の派遣
担当部署	介護保険課

<現状と課題>

介護サービスを提供する事業所に対し、市の委嘱する介護サービス相談員を派遣しています。  
 介護サービス相談員は、介護サービス事業所と市との橋渡し役となって、利用者などの疑問や不満、不安などの相談を受けるとともに、介護サービス相談員が気づいた点をサービス提供事業者に伝えることにより、サービスの質の向上を図っています。  
 また、介護サービス事業所、介護サービス相談員および保険者の三者の意見交換を重ねて、サービスの質の改善につなげています。  
 介護サービス相談員は、2人を1組として、1事業所につき2か月から3か月に1回訪問しています。  
 介護サービス相談員の受入れについては、事業所の任意となっているため、すべての対象事業所への派遣はできていません。

介護サービス相談員の派遣状況（各年度末時点）

	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度
介護サービス相談員の派遣（人）	14	14	14
受入れ事業所数	68	79	78
介護サービス相談員の 訪問回数（延べ）（回）	656	661	562

<具体的な取り組み>

対象事業所すべてに介護サービス相談員を派遣できるよう、介護サービス事業所および利用者に周知を図っていきます。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
介護サービス相談員の派遣（人）	14	14	14

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・ 介護サービス相談員の派遣

自己評価シート【1-3 ③介護サービス相談員の派遣】

年度	令和4（2022）年度
前期（中間評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、介護サービス相談員の派遣を取りやめている。</li> <li>・新規の相談員3名、現任の相談員4名が職能団体主催の研修に参加した。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【×】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護サービス相談員の派遣：0人</li> <li>・令和2年2月から長期間にわたり、派遣を中止している状態にある。</li> <li>・来年度の再開に向けて、事業所へアンケートを実施予定。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケートの結果により、派遣の検討をする。</li> </ul> <p><b>【対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染防止対策を徹底するとともに、施設の受け入れ状況を確認する。</li> </ul>	
後期（実績評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、介護サービス相談員の派遣を取りやめた結果として、介護サービス相談員の派遣実績は0人である。</li> <li>・新規の相談員3名、現任の相談員4名が職能団体主催の研修に参加した。</li> <li>・令和5年度からの再開に向けて、市内事業所に受入れについてアンケート調査を実施した。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【×】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年2月から長期間にわたり、派遣を中止している状態にある。</li> <li>・市内事業所へのアンケート調査の結果、88事業所のうち55事業所から受入れ可能との回答を得たことから、令和5年度から派遣を再開する。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受入れ不可とされた事業所についても再開を検討する必要がある。</li> </ul> <p><b>【対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受入れ可否の状況について、引き続き情報収集を行う。</li> </ul>	

基本目標	1 自分に合った生活場所と介護サービスの充実
基本施策	1-3 介護サービスの質の確保
指標	④ 介護サービス相談員受入れ事業所数
担当部署	介護保険課

<現状と課題>

介護サービスを提供する事業所に対し、市の委嘱する介護サービス相談員を派遣しています。  
 介護サービス相談員は、介護サービス事業所と市との橋渡し役となって、利用者などの疑問や不満、不安などの相談を受けるとともに、介護サービス相談員が気づいた点をサービス提供事業者に伝えることにより、サービスの質の向上を図っています。  
 また、介護サービス事業所、介護サービス相談員および保険者の三者の意見交換を重ねて、サービスの質の改善につなげています。  
 介護サービス相談員は、2人を1組として、1事業所につき2か月から3か月に1回訪問しています。  
 介護サービス相談員の受入れについては、事業所の任意となっているため、すべての対象事業所への派遣はできていません。

介護サービス相談員の派遣状況（各年度末時点）

	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度
介護サービス相談員の派遣（人）	14	14	14
受入れ事業所数	68	79	78
介護サービス相談員の 訪問回数（延べ）（回）	656	661	562

<具体的な取り組み>

対象事業所すべてに介護サービス相談員を派遣できるよう、介護サービス事業所および利用者に周知を図っていきます。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
受入れ事業所数	80	83	85

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・ 介護サービス相談員受入れ事業所数

自己評価シート【1-3④介護サービス相談員受入れ事業所数】

年度	令和4（2022）年度
前期（中間評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業所における介護サービス相談員の派遣受入れは消極的な状況が続いており、派遣ができていない。</li> <li>・新規の相談員3名、現任の相談員4名が職能団体主催の研修に参加した。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【×】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護サービス相談員の受入れ事業所数：0事業所</li> <li>・令和2年2月から長期間にわたり、派遣を中止している状態にある。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣の再開時期、受入れ時期について検討する必要がある。</li> </ul> <p><b>【対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染防止対策を徹底するとともに、感染拡大状況及び施設の受け入れ可否の状況について、情報収集を行う。</li> </ul>	
後期（実績評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、介護サービス相談員の派遣を取りやめた結果として、介護サービス相談員の受入れ事業所数実績は0事業所である。</li> <li>・新規の相談員3名、現任の相談員4名が職能団体主催の研修に参加した。</li> <li>・令和5年度からの再開に向けて、市内事業所に受入れについてアンケート調査を実施した。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【×】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年2月から長期間にわたり、派遣を中止している状態にある。</li> <li>・市内事業所へのアンケート調査の結果、88事業所のうち55事業所から受入れ可能との回答を得たことから、令和5年度から派遣を再開する。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受入れ不可とされた事業所についても再開を検討する必要がある。</li> </ul> <p><b>【対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受入れ可否の状況について、引き続き情報収集を行う。</li> </ul>	

基本目標	1 自分に合った生活場所と介護サービスの充実
基本施策	1-3 介護サービスの質の確保
指標	⑤ 介護サービス相談員の訪問回数（延べ）
担当部署	介護保険課

<現状と課題>

介護サービスを提供する事業所に対し、市の委嘱する介護サービス相談員を派遣しています。介護サービス相談員は、介護サービス事業所と市との橋渡し役となって、利用者などの疑問や不満、不安などの相談を受けるとともに、介護サービス相談員が気づいた点をサービス提供事業者に伝えることにより、サービスの質の向上を図っています。

また、介護サービス事業所、介護サービス相談員および保険者の三者の意見交換を重ねて、サービスの質の改善につなげています。

介護サービス相談員は、2人を1組として、1事業所につき2か月から3か月に1回訪問しています。介護サービス相談員の受入れについては、事業所の任意となっているため、すべての対象事業所への派遣はできていません。

介護サービス相談員の派遣状況（各年度末時点）

	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度
介護サービス相談員の派遣（人）	14	14	14
受入れ事業所数	68	79	78
介護サービス相談員の 訪問回数（延べ）（回）	656	661	562

<具体的な取り組み>

対象事業所すべてに介護サービス相談員を派遣できるよう、介護サービス事業所および利用者に周知を図っていきます。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
介護サービス相談員の 訪問回数（延べ）（回）	672	672	672

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・介護サービス相談員の訪問回数（延べ）

自己評価シート【1-3⑤介護サービス相談員の訪問回数（延べ）】

年度	令和4（2022）年度
前期（中間評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、介護サービス相談員の派遣を取りやめている。</li> <li>・新規の相談員3名、現任の相談員4名が職能団体主催の研修に参加した。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果</b> 【×】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護サービス相談員の訪問回数：0回</li> <li>・令和2年2月から長期間にわたり、派遣を中止している状態にある。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣の再開時期について検討し、派遣先の事業所数の把握を行う。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染防止対策を徹底するとともに、感染拡大状況及び施設の受け入れ可否の状況について、情報収集を行う。</li> </ul>	
後期（実績評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、介護サービス相談員の派遣を取りやめた結果として、介護サービス相談員の訪問回数実績は0回である。</li> <li>・新規の相談員3名、現任の相談員4名が職能団体主催の研修に参加した。</li> <li>・令和5年度からの再開に向けて、市内事業所に受入れについてアンケート調査を実施した。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果</b> 【×】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年2月から長期間にわたり、派遣を中止している状態にある。</li> <li>・市内事業所へのアンケート調査の結果、88事業所のうち55事業所から受入れ可能との回答を得たことから、令和5年度から派遣を再開する。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受入れ不可とされた事業所についても再開を検討する必要がある。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受入れ可否の状況について、引き続き情報収集を行う。</li> </ul>	



基本目標	1 自分に合った生活場所と介護サービスの充実
基本施策	1-4 介護給付の適正化
指標	① 重度変更率（千葉県とのかい離）
担当部署	介護保険課

<現状と課題>

介護保険の認定申請者の増加に伴い、認定調査件数および認定審査件数が増加しています。このような状況の中でも、全国の保険者との差が開かないよう平準化に向けて、研修の機会を設けるとともに、一次判定から二次判定において判定が変わる率を表す変更率などを分析し、適切かつ公平な要介護認定の確保に努めています。

介護保険認定申請の受付状況（各年度末時点）

	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度
受付件数 (件)	6,049	5,515	6,383

一次判定から二次判定の変更率（令和元（2019）年 10月～令和2（2020）年 3月末）

	重度変更率	軽度変更率
習志野市 (%)	12.3	0.2
千葉県 (%)	10.6	0.4
差 (ポイント)	+ 1.7	- 0.2

<具体的な取り組み>

国の要介護認定適正化事業の業務分析データを活用して分析を行い、分析結果を認定調査員・認定審査会委員に対する研修などにおいて共有し、介護認定の平準化を図ります。

また、重度変更率については、千葉県とのかい離が0.5ポイント以内になることを目指します。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
重度変更率 (千葉県とのかい離)	—	—	0.5ポイント以内

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・ 重度変更率（千葉県とのかい離）

自己評価シート【1-4 ①重度変更率（千葉県とのかい離）】

年度	令和4（2022）年度
前期（中間評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定調査員及び認定審査会委員に対する研修について、新型コロナウイルス感染防止のため、9月末時点で研修会は行なっていないが、令和5年に千葉県が実施する現任者研修に参加する予定。</li> <li>・令和5年4月に審査会委員が改選されることもあり、研修を開催する予定。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【△】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の要介護認定適正化事業の業務分析データによると、令和3年9月末時点の重度変更率は、習志野市が11.7%、千葉県が10.5%となっており、千葉県とのかい離が1.2ポイントある。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染防止の観点から研修の開催ができておらず、個別対応を行っている状況。</li> </ul> <p><b>【対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定調査員及び認定審査会委員に対し、現任者研修への参加を積極的に促す。</li> <li>・疑問点などに対しては個別対応を行う。</li> <li>・令和5年4月の総会時に研修を行う。</li> </ul>	
後期（実績評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年2月に行なわれた認定審査会委員現任者研修に委員50名中16名が参加。</li> <li>・それ以外の研修については、「新型コロナウイルス感染症」の感染防止の観点からも実施できなかった。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【×】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の要介護認定適正化事業の業務分析データによると、令和4年4月から令和4年9月までの分析データによると重度変更率は、習志野市が15.2%、千葉県が10.3%となっており、千葉県とのかい離が4.9ポイントに広がっている。</li> </ul> <p>詳細をみると 非該当からの重度変更のかい離が高く、それ以外の介護度からの重度変更については大きなかい離はみられなかった。</p>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修の参加者が少なかったこと、独自の研修が行えていないこと、が一番の課題である。</li> </ul> <p><b>【対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修が任意の参加であることから強制はできないが、それでも参加の必要性を理解してもらう。</li> <li>・習志野市独自のマニュアルのようなものを作成し、配布をする。</li> <li>・非該当からの重度変更した利用者のその後を検証し、必要度を再確認する。</li> </ul>	

基本目標	1 自分に合った生活場所と介護サービスの充実
基本施策	1-4 介護給付の適正化
指標	② 居宅介護支援事業所の実地指導実施事業所数
担当部署	介護保険課

<現状と課題>

居宅介護支援事業所などに対し定期的に実地指導を行い、ケアプランの点検を行っています。  
 介護給付費の実績から介護給付適正化を推進するため、審査支払業務を委託している国保連合会より介護給付費点検情報（医療情報と介護給付費の明細書の突合など）およびケアプラン分析の情報などの提供を受け、個別に点検を行っています。  
 また、訪問回数（生活援助）の多い訪問介護への対策として、提出されたケアプランについて、必要に応じて地域ケア会議などで事例検討を行うことになっています。

実地指導実施状況（各年度末時点）

	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度
実地指導実施事業所数（居宅介護支援事業所）	2	11	11

<具体的な取り組み>

引き続き、居宅介護支援事業所などに対する実地指導において、ケアプランの点検および事例検討を行っていきます。  
 また、集団指導の中で、主任介護支援専門員などによるケアプラン作成能力の向上を目的とした研修会などを実施し、サービスの質の向上と給付の適正化を図っていきます。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
実地指導実施事業所数（居宅介護支援事業所）	10	10	10

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり  
 実績評価のみ

◎評価方法

- ・ 居宅介護支援事業所の実地指導実施事業所数

自己評価シート【1-4②居宅介護支援事業所の実地指導実施事業所数】

年度	令和4（2022）年度
前期（中間評価）	
実施内容 実績評価のみ	
自己評価結果	
課題と対応策 【課題】  【対応策】	
後期（実績評価）	
実施内容 ・令和4年12月26日～令和5年1月30日の期間に居宅介護支援事業所を対象に2事業所に実施。  なお、「実地指導」は、名称を「運営指導」に変更し、実地でなくても確認できる内容については、情報セキュリティの確保を前提としてオンライン等を活用できることとした。（令和4年3月31日付け厚生労働省老健局長通知「介護保険施設等の指導監督について」に即し、「習志野市指定地域密着型サービス事業者等指導実施要綱」を改正、令和4年5月18日施行。）	
自己評価結果 【×】 ・運営指導（実地指導）については、事業者の指定の有効期間（6年間）のうちに1回以上実施することとしているが、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴いこれまで実施を控えてきた地域密着型サービス事業所への指導を優先したことから、居宅介護支援事業所への実施は2事業所にとどまった。 ・人員基準、設備基準、運営基準、運営指導及び報酬請求指導において運営指導を行った2事業所とも指摘事項はなかった。 ・居宅介護支援事業所において、ケアプランの点検等を行っていく。	
課題と対応策 【課題】 ・利用者一人一人に必要な計画を立てられており、必要な手順を行っているか確認が必要。  【対応策】 ・介護支援専門員に対し研修会等を実施し、能力の向上を図る。	

基本目標	1 自分に合った生活場所と介護サービスの充実
基本施策	1-4 介護給付の適正化
指標	③ ケアプラン点検件数
担当部署	介護保険課

<現状と課題>

居宅介護支援事業所などに対し定期的に実地指導を行い、ケアプランの点検を行っています。介護給付費の実績から介護給付適正化を推進するため、審査支払業務を委託している国保連合会より介護給付費点検情報（医療情報と介護給付費の明細書の突合など）およびケアプラン分析の情報などの提供を受け、個別に点検を行っています。

また、訪問回数（生活援助）の多い訪問介護への対策として、提出されたケアプランについて、必要に応じて地域ケア会議などで事例検討を行うことになっています。

ケアプラン点検状況（各年度末時点）

	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度
ケアプラン点検件数（件）	205	494	272

<具体的な取り組み>

引き続き、居宅介護支援事業所などに対する実地指導において、ケアプランの点検および事例検討を行っていきます。

また、集団指導の中で、主任介護支援専門員などによるケアプラン作成能力の向上を目的とした研修会などを実施し、サービスの質の向上と給付の適正化を図っていきます。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
ケアプラン点検件数（件）	200	200	200

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり  
 実績評価のみ

◎評価方法

- ・ケアプラン点検件数

自己評価シート【1-4 ③ケアプラン点検件数】

年度	令和4（2022）年度
前期（中間評価）	
<p>実施内容 実績評価のみ</p>	
<p>自己評価結果</p>	
<p>課題と対応策</p> <p>【課題】</p> <p>【対応策】</p>	
後期（実績評価）	
<p>実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年4月1日から令和5年3月31日まで行ったケアプラン点検件数 217件</li> <li>・軽度者に対する福祉用具貸与の必要性を決定する際に提出されるケアプランを点検する他、居宅介護支援事業所に対する運営指導（実地指導）の際に点検を実施した。</li> </ul>	
<p>自己評価結果 【◎】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標数以上に実施できたと評価する。</li> </ul>	
<p>課題と対応策</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員のケアプラン作成能力の向上をする必要がある。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアプラン作成能力の向上を目的とした研修等の開催。</li> </ul>	

基本目標	1 自分に合った生活場所と介護サービスの充実
基本施策	1-4 介護給付の適正化
指標	④ 集団指導実施回数
担当部署	介護保険課

<現状と課題>

居宅介護支援事業所などに対し定期的に実地指導を行い、ケアプランの点検を行っています。介護給付費の実績から介護給付適正化を推進するため、審査支払業務を委託している国保連合会より介護給付費点検情報（医療情報と介護給付費の明細書の突合など）およびケアプラン分析の情報などの提供を受け、個別に点検を行っています。  
また、訪問回数（生活援助）の多い訪問介護への対策として、提出されたケアプランについて、必要に応じて地域ケア会議などで事例検討を行うことになっています。

<具体的な取り組み>

引き続き、居宅介護支援事業所などに対する運営指導において、ケアプランの点検および事例検討を行っていきます。  
また、集団指導の中で、主任介護支援専門員などによるケアプラン作成能力の向上を目的とした研修会などを実施し、サービスの質の向上と給付の適正化を図っていきます。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
集団指導実施回数（回）	1	1	1

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・ 集団指導実施回数

自己評価シート【1-4④集団指導実施回数】

年度	令和4（2022）年度
前期（中間評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点および令和3年3月に集団指導を実施済みであり、関係機関からの情報などはメールにて情報提供を行ったことから、令和4年度の居宅介護支援事業所への集団指導の実施は予定していない。</li> <li>・令和4年11月から令和5年2月に、20事業所を対象とし運営指導を行う予定。</li> </ul> <p>※令和4年5月18日施行の習志野市指定地域密着型サービス事業者等指導実施要綱により、指導の形態を実地指導から運営指導へ変更した。</p>	
<p><b>自己評価結果</b> 【×】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集団指導の予定はないが、運営指導を行いケアプランの点検等を行っていく。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者に対し、早急に周知すべき事項などが生じた場合への対応について、検討する必要がある。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業所に対し、国や千葉県、関係機関から発せられる通知文書などを随時メールにて送付する。</li> </ul>	
後期（実績評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度は、介護保険制度の大きな改正がないため実施しなかった。</li> </ul> <p>なお、「集団指導」の実施方法については、一定の場所に集めて講習等を行う方法に加えて、オンラインを活用した動画の配信等による実施ができることとした。（令和4年3月31日付け厚生労働省老健局長通知「介護保険施設等の指導監督について」に即し、「習志野市指定地域密着型サービス事業者等指導実施要綱」を改正、令和4年5月18日施行。）</p>	
<p><b>自己評価結果</b> 【×】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大きな制度改正がある場合は、集団指導を随時実施する。</li> <li>・国県等の関係機関から市に発出される通知等のうち、居宅介護支援事業所が必要とする情報については、電子メールにより日々情報提供を行っている。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員のケアプラン作成能力の向上をする必要がある。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集団指導の他、国県等の関係機関から市に発出される通知等のうち、居宅介護支援事業所が必要とする情報については、電子メールにより日々情報提供を行う。</li> </ul>	



基本目標	1 自分に合った生活場所と介護サービスの充実
基本施策	1-4 介護給付の適正化
指標	⑤ 縦覧点検実施率
担当部署	介護保険課

<現状と課題>

国保連合会の介護給付適正化システムより提供される介護給付費点検情報を活用し、提供されたサービスの整合性や算定回数・算定日、入院情報などを突合し、請求内容の誤りの早期発見、医療と介護の重複請求の確認などを行い、誤った請求を訂正するための過誤申請につなげています。

縦覧点検の実施状況（令和2（2020）年3月末時点）

	令和元 (2019)年度
縦覧点検実施率（%）	13.5

<具体的な取り組み>

引き続き、介護給付費点検情報を活用し、提供された情報を突合し、請求誤り等を早期に発見すること等によって、介護サービス事業者に対し適切にサービスを提供することを促すとともに、費用の効率化に努めていきます。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
縦覧点検実施率（%）	70.0	80.0	90.0

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり  
 実績評価のみ

◎評価方法

- ・ 縦覧点検実施率

自己評価シート【1-4 ⑤縦覧点検実施率】

年度	令和4（2022）年度
前期（中間評価）	
実施内容 実績評価のみ	
自己評価結果	
課題と対応策 【課題】  【対応策】	
後期（実績評価）	
実施内容 千葉県国民健康保険団体連合会から提供される次の帳票を活用し、縦覧点検を実施した。 ①居宅介護支援請求におけるサービス実施状況一覧表 ②重複請求縦覧チェック一覧表 ③算定期間回数制限チェック一覧表 ④単独請求明細書における準受付審査チェック一覧表 ⑤要介護認定期間の半数を超える短期入所受給者一覧表 ⑥入退所を繰り返す受給者縦覧一覧表 ⑦居宅介護支援再請求等状況一覧表 ⑧月途中要介護状態変更受給者一覧表 ⑨軽度の要介護者にかかる福祉用具貸与品目一覧表	
自己評価結果 【◎】 ・令和4年度に提供された計103帳票すべてを点検したことから、実施率は前年度に引き続き100%となった。 ・計103帳票（計7,507件）の点検の結果、過誤件数は18件（効果額132,215円）となった。	
課題と対応策 【課題】 ・介護支援専門員の給付管理およびサービス事業所の請求が正しく行われるよう、意識を高めることが必要である。  【対応策】 ・毎月の帳票確認で介護支援専門員との情報共有を行い、過誤事象について介護報酬の解釈を個々に説明していく。	

基本目標	1 自分に合った生活場所と介護サービスの充実
基本施策	1－4 介護給付の適正化
指標	⑥ 医療費突合実施率
担当部署	介護保険課

<現状と課題>

国保連合会の介護給付適正化システムより提供される介護給付費点検情報を活用し、提供されたサービスの整合性や算定回数・算定日、入院情報などを突合し、請求内容の誤りの早期発見、医療と介護の重複請求の確認などを行い、誤った請求を訂正するための過誤申請につなげています。

医療費突合の実施状況（令和2（2020）年3月末時点）

	令和元 (2019) 年度
医療費突合実施率 (%)	43.6

<具体的な取り組み>

引き続き、介護給付費点検情報を活用し、提供された情報を突合し、請求誤り等を早期に発見すること等によって、介護サービス事業者に対し適切にサービスを提供することを促すとともに、費用の効率化に努めていきます。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
医療費突合実施率 (%)	70.0	80.0	90.0

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり  
 実績評価のみ

◎評価方法

- ・ 医療費突合実施率

自己評価シート【1-4⑥医療費突合実施率】

年度	令和4（2022）年度
前期（中間評価）	
<p>実施内容 実績評価のみ</p>	
<p>自己評価結果</p>	
<p>課題と対応策</p> <p>【課題】</p> <p>【対応策】</p>	
後期（実績評価）	
<p>実施内容</p> <p>千葉県国民健康保険団体連合会から提供される次の帳票を活用し、医療費突合点検を実施した。</p> <p>①医療給付情報突合リスト（国民健康保険分）</p> <p>②医療給付情報突合リスト（後期高齢者医療分）</p>	
<p>自己評価結果 【◎】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度に提供された帳票における計2,531件すべてを点検したことから、実施率は前年度に引き続き100%となった。</li> <li>・計2,531件の点検の結果、過誤件数は7件（効果額162,484円）となった。</li> </ul>	
<p>課題と対応策</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員の給付管理およびサービス事業所の請求が正しく行われるよう、意識を高めることが必要である。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月の帳票確認で介護支援専門員との情報共有を行い、過誤事象について介護報酬の解釈を個々に説明していく。</li> </ul>	

基本目標	2 安定した日常生活のサポート
基本施策	2-1 高齢者相談センター（地域包括支援センター）の運営
指標	① 地域ケア会議（圏域・個別）の開催数
担当部署	高齢者支援課

＜現状と課題＞

本市では、高齢者相談センターの運営を社会福祉法人などに業務を委託し、高齢者本人やその家族、地域の高齢者に関する困りごとに対応する業務を中心として、地域の介護支援専門員（ケアマネジャー）への支援や、介護予防や生活支援サービス等の利用にかかる支援、給付管理などのマネジメント業務などを行っています。

また、在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業、地域ケア会議なども行い、高齢者相談センターの機能の拡大・充実を図っています。

しかし、複雑化・多様化する高齢者問題に対応するためには、さらなる専門性の確保や多方面での連携が必要です。併せて、高齢者相談センターでは、地域包括ケアシステムの構築のために中核的機関として取り組んでいます。今後は、これまで蓄積されたネットワーク体制を強化し、地域課題に対応した取り組みや情報発信ができる運営が求められています。

総合相談支援業務（手段別の相談状況）（各年度末時点）

	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度
電話相談（延べ）（件）	4,249	5,021	7,308
所内相談（延べ）（件）	1,726	1,624	1,776
訪問相談（延べ）（件）	3,242	3,354	3,160
合計	9,217	9,999	12,244

ネットワーク構築に関する活動状況（各年度末時点）

	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度
活動件数（件）	909	969	948
うち、地域ケア会議 （圏域・個別）の開催数（回）	24	19	24

＜具体的な取り組み＞

高齢者相談センターの運営に必要な人員体制の整備や関係機関との連携などを図り、高齢者相談センターを中心に地域の自主団体活動の立上げや運営支援など、地域課題に対応した取り組みを行っています。

また、高齢者相談センターの質の向上を図るため、介護保険法で義務づけられた事業評価については、より客観的に評価を行う「第三者評価（外部評価）」を定期的実施し、高齢者に対する相談の専門機関として、機能の充実を図っていきます。

「地域ケア会議」については、地域住民を含めた多様な関係者の参加を推進し、高齢者への適切な支援や地域で自立した生活を営むための検討を「圏域」および「個別」で行っていきます。

生活支援体制整備事業では、第2層生活支援コーディネーターを中心に協議体を運営し、地域資源の調整や新たな資源開発から地域づくりへとつながる具体的な検討を行い、高齢者の介護予防・生活支援サービスの提供体制の整備を推進します。

認知症総合支援事業では、認知症地域支援推進員を中心に地域での交流の場の開催や認知症初期集中支援チームとの連携による認知症の地域支援体制の構築に取り組んでいきます。

これらの事業や地域のニーズに合わせた情報の発信、機関紙の発行を積極的に行う等、地域における高齢者支援のネットワークづくりの強化に取り組んでいきます。

＜目標（事業内容、指標等）＞

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
地域ケア会議（圏域・個別）の開催数（回）	20	20	20

＜評価方法＞

◎時点

■ 中間評価あり      □ 実績評価のみ

◎評価方法

地域ケア会議（圏域・個別）の開催数

自己評価シート【2-1①地域ケア会議（圏域・個別）の開催数】

年度	令和4（2022）年度
前期（中間評価）	
<p><b>実施内容</b>                      5つの日常生活圏域において、高齢者相談センターごとに地域の課題について検討を行う「地域ケア圏域会議」を実施しています。                      また、地域の個別の事例については、高齢者相談センターごとに困難事例に対する検討や個別の自立支援と介護予防をテーマに検討を行う「地域ケア個別会議」を実施しています。</p>	
<p><b>自己評価結果 【△】</b>                      令和4年9月末現在で、地域ケア個別会議6件、地域ケア圏域会議4件、合計10件の報告があがっている。感染症対策として医療従事者等の対面会議を控える傾向は継続しており、主催する高齢者相談センターが抱く会議開催への困難感は続いている。</p>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b>                      感染症対策をしながらの会議開催・運営手法を考えること。会議を開催する意義を関係者に伝えていくこと。</p> <p><b>【対応策】</b>                      会議計画時に、各圏域において感染症対策を講じ参加者に理解を得る。参加依頼の際、会議の必要性を参加者へ伝える。</p>	
後期（実績評価）	
<p><b>実施内容</b>                      5つの日常生活圏域において、高齢者相談センターごとに地域の課題について検討を行う「地域ケア圏域会議」を実施している。                      また、地域の個別の事例については、高齢者相談センターごとに困難事例に対する検討や個別の自立支援と介護予防をテーマに検討を行う「地域ケア個別会議」を実施している。</p>	
<p><b>自己評価結果 【◎】</b>                      令和5年3月末現在で、地域ケア個別会議23件、地域ケア圏域会議12件、合計35件の報告があがっている。感染症対策として、集める人数を少なくしたりオンラインを活用したりすることで、全圏域にて開催することができた。集める単位を、「圏域すべて」ではなく、町会や地区単位など小規模にしている分、開催回数が増えている面はある。</p>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b>                      引き続き、ハイブリッド開催など感染症対策を講じたうえでの会議開催、及び、より効果的な会議にするための運営手法の工夫が必要である。あわせて、より多くの地域の関係者がつながり、ネットワークを構築していく必要がある。</p> <p><b>【対応策】</b>                      各圏域において感染症対策を講じた会議を企画し、関係者が安心して参加できるよう案内する。あわせて、より多くの地域の関係者に会議の必要性・目的を周知し、ネットワーク構築を図る。</p>	

基本目標	2 安定した日常生活のサポート
基本施策	2-2 介護予防・日常生活支援総合事業（介護予防・生活支援サービス事業）
指標	① 多様な主体によるサービスの担い手を養成する研修受講修了者と事業所とのマッチング
担当部署	高齢者支援課

<現状と課題>

第7期計画では、従前相当サービスや通所型短期集中予防サービスに加え、平成30（2018）年度から人員基準などを緩和したサービスや、住民主体によるサービスを開始しました。

また、それら多様な主体によるサービスの担い手を養成する研修を実施し、修了者と事業所とのマッチング等を行いました。

しかし、多様な主体によるサービスの提供実績が少なく、緩和した基準によるサービスや住民主体による支援について、充実させていく必要があります。

<具体的な取り組み>

引き続き、地域の高齢者の「通いの場」や自主活動としてサービス活動を提供する住民団体、緩和した基準によるサービスを提供する事業所の創出に努めます。

また、担い手を養成する研修の受講修了者と事業所とのマッチング等を行うことにより、緩和した基準によるサービスの担い手などを確保し、十分な量・質のサービスを提供することを目指します。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
多様な主体によるサービスの担い手を養成する 研修受講修了者と事業所とのマッチング（回）	2	2	2

<評価方法>

◎時点

■ 中間評価あり

□ 実績評価のみ

◎評価方法

・市認定ヘルパー養成講座修了者と事業者とのマッチング回数

自己評価シート

【2-2①多様な主体によるサービスの担い手を養成する研修受講修了者と事業所とのマッチング】

年度	令和4（2022）年度
前期（中間評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度第1回市認定ヘルパー養成講座を実施。</li> <li>・講座の中で、現場実習等を通して受講生と事業所のつながりを設け、受講中と修了時に担い手と事業所とのマッチングを行った。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果</b> 【△】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な主体によるサービスの担い手を養成する研修受講修了者と事業所とのマッチング： 1回</li> <li>・市認定ヘルパー養成講座を受講した意欲ある担い手側が、緩和した基準によるサービスを提供する事業所を知る機会や、サービス内容を理解する機会が十分設けられている。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】</p> <p>市認定ヘルパー養成講座の受講生は、全員が就職することを望んでいないため、「養成講座を修了したが事業所には所属しておらず、活動していない」という担い手が数多く存在する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講座生の実習先として、緩和した基準によるサービスを提供する事業所や市内デイサービスに協力をいただいているが、コロナ禍で急遽、受け入れがキャンセルになることがある。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域別に修了者の交流会を開催し、自主活動として高齢者相談センターが取り組んでいる事業への参加協力などに繋いでいく。</li> <li>・サービス活動を提供する住民団体を創出し、意欲ある担い手に活躍していただけるよう、具体的な取り組みの支援を継続していく。</li> <li>・新たな実習の受入先の開拓が必要。</li> </ul>	
後期（実績評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前期1回、後期1回、市認定ヘルパー養成講座を実施。後期は、東部地区で開催し、従来の受講者人数の少ない地域の参加者を募った。</li> <li>・講座の中で、現場実習等を通して受講生と事業所のつながりを設け、受講中と修了時に担い手と事業所とのマッチングを行った。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果</b> 【◎】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「市認定ヘルパー養成講座」の実習時、受け入れ先の事業所へ「今後市認定ヘルパーとして就職の可能性がある方」という点をご理解いただき、事業所に受け入れをお願いした。また、受講生に対しても、実習先は「修了後に就職先の選択肢となる事業所」であることを説明し実習に望ませた。</li> <li>・市認定ヘルパー養成講座を受講した意欲ある担い手側が、緩和した基準によるサービスを提供する事業所を知る機会や、サービス内容を理解する機会が十分設けられている。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市認定ヘルパー養成講座の受講生全員が就職することを望んでいないため、「養成講座を修了したが事業所には所属しておらず、活動していない」という担い手が数多く存在している。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主活動としてサービス活動を提供する住民団体を創出し、意欲ある担い手に活躍していただけるよう、具体的な取り組みの支援を継続していく。</li> </ul>	



基本目標	2 安定した日常生活のサポート
基本施策	2-3 医療と介護の連携体制の構築
指標	① 高齢者等実態調査で、高齢者相談センターが果たしている役割を「多職種マネジメント」と回答した事業者の割合
担当部署	高齢者支援課

<現状と課題>

在宅医療・介護連携の推進にあたっては、地域の医療・介護関係者からの相談にも対応することが求められており、それが結果として、本人やその家族が在宅で安心して住み慣れた地域で暮らしていくことにつながります。このような相談は、医療・介護連携の総合相談窓口として、高齢者相談センターが応じています。

また、市内の大きな病院では、医療ソーシャルワーカーが退院後の在宅生活に向けた相談や支援を行っています。

令和元（2019）年度には、相談に応じた医療関係者と介護関係者の連携調整や地域資源の紹介がよりスムーズに行えるように、専門職向けの相談窓口ガイドを作成し、関係機関へ配布しました。

<具体的な取り組み>

相談窓口ガイドの情報を更新していき、専門職を支える相談体制の構築の実現を目指します。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
高齢者等実態調査で、 高齢者相談センターが果たしている役割を 「多職種連携マネジメント」と回答した 事業者の割合（%）	—	25.0	—

<評価方法>

◎時点

■ 中間評価あり

□ 実績評価のみ

◎評価方法

- ・在宅医療・介護に関する相談対応件数
- ・高齢者等実態調査で、高齢者相談センターが果たしている役割を「多職種連携マネジメント」と回答した事業者の割合

自己評価シート

【2-3 ①高齢者等実態調査で、高齢者相談センターが果たしている役割を「多職種連携マネジメント」と回答した事業者の割合】

年度	令和4（2022）年度
前期（中間評価）	
<p>実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者相談センターにおいて、在宅医療・介護に関する相談を受け付けた。</li> <li>・専門職向けの相談窓口ガイドを作成し、関係機関へ配布した。</li> <li>・高齢者等実態調査は令和4年度後期に実施予定。</li> </ul>	
<p>自己評価結果 【◎】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談対応件数は1,037件であり、うち、医療関係者への対応は411件、介護関係者への対応は428件であった。</li> <li>・昨年度前期の相談数と比較すると同数程度であり、年間通じて高齢者相談センターが活用されていると言える。</li> </ul>	
<p>課題と対応策</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入退院など医療面の相談を受けているのは、現状、病院の相談室であり、困難事例への対応は各施設のスタッフの対応力に左右されている。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅で医療や介護を受ける準備を進めるためには、医療系専門職と介護系専門職がもつ情報が集約されると望ましい。経験の有無で生じる結果のばらつきを少なくしていくため、相談対応ガイドの充実を図る他、専門職同士の関係性を保つ機会の提供を続けていく。</li> </ul>	
後期（実績評価）	
<p>実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者相談センターにおいて、在宅医療・介護に関する相談を受け付けた。</li> <li>・専門職向けの相談窓口ガイドを作成し、関係機関へ配布した。</li> </ul>	
<p>自己評価結果 【○】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者等実態調査では、回答した事業所のうち高齢者相談センターが十分に役割を果たしていると思うものとして「多職種連携マネジメント」と回答したのは18.8%という結果であり関係機関と連携はできていると考える。高齢者相談センターの相談件数は、年間2,085件と前年と比較すると増加しており、高齢者相談センターが相談の場として活用されていると考えられる。</li> </ul>	
<p>課題と対応策</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入退院など医療面の相談を受けているのは病院の相談室が多い現状にて、高齢者相談センターが医療・介護連携の窓口という認知度が低い。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅で医療や介護を受ける準備を進めるためには、医療系専門職と介護系専門職がもつ情報が集約されると望ましい。相談対応ガイドの充実や周知を図る他、あじさいネットワークにて専門職同士の関係性を保つ機会の提供を引き続き継続していく。</li> </ul>	

基本目標	2 安定した日常生活のサポート
基本施策	2-4 認知症施策の推進
指標	① 認知症サポーター養成講座受講者数
担当部署	高齢者支援課

＜現状と課題＞

認知症の人やその家族が安心して暮らしやすいまちを目指して、認知症を正しく理解し、地域で見守り支援を行う認知症サポーターを養成する「認知症サポーター養成講座」を開催しています。認知症サポーター養成講座は、事業所や地域での開催などが浸透してきており、第7期計画では若年層の参加にも力を入れ、市教育委員会などと連携し、学校での開催に努めました。認知症サポーターの地域での活動を支援するため、さらなるフォローアップ講座の充実が必要となっています。

また、認知症サポーター養成講座の講師となる「キャラバン・メイト」の人材確保にあたっては、千葉県主催の養成研修と歩調を合わせて強化を図っています。キャラバン・メイトの活動支援・意欲向上については、情報交換や研修を目的としたキャラバン・メイト連絡会を実施しているほか、高齢者相談センターにおいても支援に取り組んでいます。

今後、高齢者相談センターや認知症地域支援推進員、キャラバン・メイト等、認知症にかかわる人材および事業所などの連携を強化し、認知症サポーターの地域活動支援の方向性や具体的な取り組みについての検討が急務となっています。

認知症サポーター養成講座の実施状況（各年度末時点）

	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度
実施回数(回)	31	44	38
受講者数(延べ)(人)	946	1,255	1,099

＜具体的な取り組み＞

認知症サポーター養成講座やフォローアップ講座、キャラバン・メイト連絡会などの開催については、会場の広さに合わせた小規模の開催など、市民ニーズに応じた実施方法により、充実を図ります。

認知症サポーターについては、地域における支え手としての活動意向を確認しながら、フォローアップ講座の受講、認知症カフェやつどいの場への参加をサポートしながら、認知症施策推進大綱の最終年度である令和7(2025)年度を見据え、認知症地域支援推進員を中心に認知症にかかわる人材と連携し、地域における認知症のサポート体制の構築に取り組めます。

また、認知症サポーター養成講座の講師であるキャラバン・メイトの確保については、認知症サポーターを増やし、地域に認知症への理解を浸透させる上で重要であることから、引き続き、取り組みを継続します。

＜目標（事業内容、指標等）＞

	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
認知症サポーター養成講座 受講者数(人)	500	500	500

＜評価方法＞

◎時点

■ 中間評価あり      □ 実績評価のみ

◎評価方法

・ 認知症サポーター養成講座受講者数

自己評価シート【2-4①認知症サポーター養成講座受講者数】

年度	令和4（2022）年度
前期（中間評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症サポーター養成講座実施回数：20回</li> <li>・ キャラバン・メイト養成講座開催：新規メイト15名</li> <li>・ キャラバン・メイト連絡会：全体会 1回実施（参加：会場19名、オンライン12名） （各圏域地区会 1回 実施）</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【△】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症サポーター養成講座受講者数：158人</li> <li>・ 年度当初に計画していた認知症サポーター養成講座について、ほぼ予定通りに実施することができた。</li> <li>・ 前期は学校や団体からの申込みがなく、養成者数が伸びなかった。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b> チームオレンジ創出に向け、認知症の方や家族のニーズを把握し、養成講座受講後の認知症サポーターが地域で活躍できるような仕組みづくりをしていく必要がある。</p> <p><b>【対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症サポーターフォローアップ講座を実施し、サポーターの今後の地域活動の準備を行う。</li> <li>・ 各圏域でサポーター交流会を実施し、認知症の方の支援等について検討する。</li> </ul>	
後期（実績評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症サポーター養成講座実施回数：47回</li> <li>・ キャラバン・メイト養成講座開催：新規メイト21名</li> <li>・ キャラバン・メイト連絡会：全体会 1回実施（参加：会場22名、オンライン12名） （各圏域地区会 1回 実施）</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【◎】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症サポーター養成講座受講者数：後期1,049人（年間1,207人）</li> <li>・ 年度当初に計画していた認知症サポーター養成講座について、ほぼ予定通りに実施することができた。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b> ・ チームオレンジ創出に向け認知症の方や家族のニーズを把握し、養成講座受講後の認知症サポーターが、地域で活躍できるような仕組みづくりをしていく必要がある。</p> <p><b>【対応策】</b> 認知症サポーターフォローアップ講座を実施し、今後の地域活動の準備を行う。</p>	

基本目標	2 安定した日常生活のサポート
基本施策	2-4 認知症施策の推進
指標	② 認知症サポーター養成講座実施教育機関数
担当部署	高齢者支援課

＜現状と課題＞

認知症の人やその家族が安心して暮らしやすいまちを目指して、認知症を正しく理解し、地域で見守り支援を行う認知症サポーターを養成する「認知症サポーター養成講座」を開催しています。認知症サポーター養成講座は、事業所や地域での開催などが浸透してきており、第7期計画では若年層の参加にも力を入れ、市教育委員会などと連携し、学校での開催に努めました。認知症サポーターの地域での活動を支援するため、さらなるフォローアップ講座の充実が必要となっています。

また、認知症サポーター養成講座の講師となる「キャラバン・メイト」の人材確保にあたっては、千葉県主催の養成研修と歩調を合わせて強化を図っています。キャラバン・メイトの活動支援・意欲向上については、情報交換や研修を目的としたキャラバン・メイト連絡会を実施しているほか、高齢者相談センターにおいても支援に取り組んでいます。

今後、高齢者相談センターや認知症地域支援推進員、キャラバン・メイト等、認知症にかかわる人材および事業所などの連携を強化し、認知症サポーターの地域活動支援の方向性や具体的な取り組みについての検討が急務となっています。

教育機関における認知症サポーター養成講座の実施状況（各年度末時点）

	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度
実施学校数（校）	2	4	5
受講者数（延べ）（人）	279	399	589

＜具体的な取り組み＞

認知症サポーター養成講座やフォローアップ講座、キャラバン・メイト連絡会などの開催については、会場の広さに合わせた小規模の開催など、市民ニーズに応じた実施方法により、充実を図ります。

認知症サポーターについては、地域における支え手としての活動意向を確認しながら、フォローアップ講座の受講、認知症カフェやつどいの場への参加をサポートしながら、認知症施策推進大綱の最終年度である令和7（2025）年度を見据え、認知症地域支援推進員を中心に認知症にかかわる人材と連携し、地域における認知症のサポート体制の構築に取り組めます。

また、認知症サポーター養成講座の講師であるキャラバン・メイトの確保については、認知症サポーターを増やし、地域に認知症への理解を浸透させる上で重要であることから、引き続き、取り組みを継続します。

＜目標（事業内容、指標等）＞

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
認知症サポーター養成講座 実施教育機関数（校）	増加 (前年度比)	増加 (前年度比)	増加 (前年度比)

＜評価方法＞

◎時点

■ 中間評価あり      □ 実績評価のみ

◎評価方法

・ 認知症サポーター養成講座実施教育機関数

自己評価シート【2-4 ②認知症サポーター養成講座実施教育機関数】

年度	令和4（2022）年度
前期（中間評価）	
<p><b>実施内容</b> 令和4年度前期は、教育機関での認知症サポーター養成講座は実施されていない。</p>	
<p><b>自己評価結果</b> 【×】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーター養成講座実施教育機関数：0校（前年度比 1校減）</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、学校教育現場も外部講師を招いての講義の難しさがあると考えられる。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b> 毎年、認知症サポーター養成講座を定着して実施する学校数を増やしていく必要がある。</p> <p><b>【対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校長会等の機会で講座について説明をする。</li> <li>・まちづくり会議等の機会があれば、学校と各高齢者相談センターとのつながりを生かして、講座の意義や地域の実情、実施についての説明を行う。</li> </ul>	
後期（実績評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・10月28日に第六中学校の1年生180名に認知症サポーター養成講座を実施。</li> <li>・11月11日に第七中学校の1年生19名に認知症サポーター養成講座を実施。</li> <li>・1月27日に実花小学校の4年生113名に認知症サポーター養成講座を実施。</li> <li>・1月27日に袖ヶ浦東小学校の4年生56名に認知症サポーター養成講座を実施。</li> <li>・2月1日に大久保小学校の4年生115名に認知症サポーター養成講座を実施。</li> <li>・3月10日に第五中学校の1年生238名に認知症サポーター養成講座を実施。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果</b> 【◎】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーター養成講座実施教育機関数：後期6校（年間6校）</li> <li>・学校からの要望等により昨年に比べて多くの小中学生に認知症サポーター養成講座を実施することができた。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b> 小中学校のサポーター養成講座を県が推進していることもあり、毎年、認知症サポーター養成講座を定着して実施する学校数を増やしていく必要がある。</p> <p><b>【対応策】</b> 校長会等の機会で講座について継続して説明をする。また、まちづくり会議等における、学校と各高齢者相談センターとのつながりを活かし、講座の意義や地域の実情を共有し実施につなげる。</p>	

基本目標	2 安定した日常生活のサポート
基本施策	2-4 認知症施策の推進
指標	③ 認知症サポート事業所登録数
担当部署	高齢者支援課

<現状と課題>

平成27（2015）年度から、認知症サポーターがいる事業所を認知症の人とその家族を支援する「認知症サポート事業所」として登録し、ホームページ等で公表するとともに、その証明としてステッカーを交付しています。

認知症サポート事業所の登録状況（各年度末時点）

	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度
登録事業所数	46	53	65

<具体的な取り組み>

第8期計画においても、取り組みを継続します。  
登録事業所の拡大を図るため、習志野市高齢者見守り事業者ネットワークの協定締結事業者との連携を図ります。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
登録事業所数	80	90	100

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・ 認知症サポート事業所登録数

自己評価シート【2-4③認知症サポート事業所登録数】

年度	令和4（2022）年度
前期（中間評価）	
<p><b>実施内容</b>          平成27（2015）年度から、認知症サポーターがいる事業所を認知症の人とその家族を支援する「認知症サポート事業所」として登録し、ホームページ等で公表するとともに、その証明としてステッカーを交付しています。</p>	
<p><b>自己評価結果</b> 【◎】          令和4年9月末現在で88件の登録があり、目標値である90件の8割を達成している。習志野市高齢者見守り事業者ネットワークの協定締結事業者が本事業へも登録するという事例はなかったが、キャラバン・メイト養成講座実施後に受講生が登録するという事例が重なっており、他事業との連携は図れている。</p>	
<p><b>課題と対応策</b>  <b>【課題】</b>          登録事業者数の拡大  <b>【対応策】</b>          認知症サポーター養成講座を事業所単位で受講する方々に対して、講座の際に講師から本事業の宣伝をいただく。市内事業所に対する認知症サポーター養成講座の周知。</p>	
後期（実績評価）	
<p><b>実施内容</b>          ・新規に8事業所が認知症サポート事業所に登録した。</p>	
<p><b>自己評価結果</b> 【◎】          ・認知症サポート事業所登録数：93事業所</p>	
<p><b>課題と対応策</b>  <b>【課題】</b>          ・高齢者見守り事業者ネットワークの協定締結事業者の中で、認知症サポート事業所に未登録の事業所がある。  <b>【対応策】</b>          ・高齢者見守り事業者ネットワークの協定締結事業者に対し、チラシ配布等でアプローチを行う。</p>	



基本目標	2 安定した日常生活のサポート
基本施策	2-4 認知症施策の推進
指標	④ 認知症初期集中支援チームの支援対応を終了した人のうち、医療・介護サービスにつながった件数の割合
担当部署	高齢者支援課

＜現状と課題＞

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるようにするため、認知症の人やその家族に早期にかかわる「認知症初期集中支援チーム」（以下、支援チーム）を設置し、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築しました。支援チームは、平成29（2017）年度にモデルチームを発足、平成30（2018）年度から本格稼働し、令和元（2019）年度からチーム数を増やし、西部、東部の2チームで稼働しています。支援の充実を図るため、介護保険運営協議会において、支援チームの活動状況について報告・協議しています。高齢化率の上昇に伴い、認知症の人の増加が見込まれており、困難事例などにおいても、早期支援・早期対応できる体制整備などのさらなる充実が必要です。

認知症初期集中支援チームによる支援対応状況（各年度末時点）

	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度
支援対応件数（件）	7	5
前年度からの継続件数（件）	3	0
年度内に支援対応を終了した件数（件）	7	3
支援対応を終了した人のうち、 医療・介護サービスにつながった件数・割合（件・％）	6 (85.7)	3 (100.0)

＜具体的な取り組み＞

支援チームについて、広報習志野やホームページ等で、市民への周知に努めます。支援チームは、認知症の人やその家族から相談を受けた高齢者相談センターからの連絡で支援を開始するため、支援チーム員と高齢者相談センターとの情報共有が重要です。役割分担の明確化を図り、円滑な支援を目指します。また、介護保険運営協議会において、支援チームの活動状況について報告・協議し、適正な体制の整備に努めます。

＜目標（事業内容、指標等）＞

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
支援対応を終了した人のうち、医療・介護サービスにつながった件数の割合（％）	65.0以上	65.0以上	65.0以上

＜評価方法＞

◎時点

■ 中間評価あり      □ 実績評価のみ

◎評価方法

- ・ 認知症初期集中支援チームの支援対応を終了した人のうち、医療・介護サービスにつながった件数の割合

自己評価シート

【2-4 ④認知症初期集中支援チームの支援対応を終了した人のうち、医療・介護サービスにつながった件数の割合】

年度	令和4（2022）年度
前期（中間評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度からの継続ケース1件は、医療介護サービスの導入を拒否していたが、チーム支援により医療・介護サービスにつながった。お金の管理ができず立ち退きを迫られる事態が発生し、福祉支援による施設入所に至った。</li> <li>・令和4年度新規ケース1件は、継続中である。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果</b> 【◎】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援終了者1件は介護サービスにつながり目標値に達成した。本事例においては、チーム支援により医療・介護サービスにつながったことで、その後の施設入所までスムーズに進むことができた。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・困難ケースについて、介護サービス導入後に、福祉の関わりが必要になることが多い。また、その支援は緊急を要することが多い。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援依頼があった時点で、課内福祉係と情報共有をするシステムを作り、福祉の関わりが必要となった際に早期対応できる体制づくりをする。</li> <li>・支援終了後のモニタリングが適切に実施できるよう、支援終了後チームへの声かけを行う。</li> </ul>	
後期（実績評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・12月に2件新規ケースが増え、令和4年度の新規ケースは計3名となった。</li> <li>・うち1件は施設入所し、1月に支援終了している。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果</b> 【◎】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援対応を終了した支援者のうち医療・介護のサービスにつながった件数 100%</li> <li>・終了者1件は介護サービスにつながり目標値を達成した。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・困難ケースについて、介護サービス導入後に、福祉の関わりが必要になることが多い。また、その支援は緊急を要することが多い。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援依頼があった時点で、ケースワーカーと速やかに情報共有をし、福祉の関わりが必要となった際に早期対応できる体制を整えておく。</li> <li>・支援終了後のモニタリングが適切に実施できるよう、支援終了後チームへの声かけを行う。</li> </ul>	

基本目標	2 安定した日常生活のサポート
基本施策	2-5 高齢者の見守り
指標	① 習志野市SOSネットワークにより発見できない行方不明高齢者の数
担当部署	高齢者支援課

<現状と課題>

高齢者単身世帯などの増加に伴い、高齢者に対する見守りの必要性は増している一方で、地域との関係の希薄化・閉じこもりがちな高齢者の増加などにより、個々に対してまんべんなく見守りを行うことが難しくなっています。

認知症などにより行方不明となった高齢者を速やかに発見するため、警察、消防と連携し、緊急情報メールの配信、習志野市公式ツイッターによる情報配信、防災行政無線の放送などにより市民などに呼びかけることで情報収集を行い、早期発見に努めています。

<具体的な取り組み>

習志野市SOSネットワークにより、行方不明高齢者全員の発見を目指します。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
習志野市SOSネットワークにより 発見できない行方不明高齢者の数 (人)	0	0	0

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・ 習志野市SOSネットワークにより発見できない行方不明高齢者の数

年度	令和4（2022）年度
前期（中間評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症などにより、行方不明となった高齢者を速やかに発見するため、警察、消防等と連携し、緊急情報メールの配信、習志野市公式ツイッターによる情報配信、防災行政無線の放送などで市民に呼びかけることで情報収集を行い、早期発見に努めた。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【◎】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行方不明高齢者の数：5人</li> <li>・習志野市SOSネットワークにより発見できない行方不明高齢者の数：0人</li> <li>・警察署からの依頼に応じて、行方不明高齢者の発見のために速やかな対応に努めている。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b> 認知症状についての、地域での理解を得るために、引き続き啓発活動が必要である。</p> <p><b>【対応策】</b> 行方不明となる可能性のある方の、適切な介護サービスの利用等の案内、介護家族の支援に努める。</p>	
後期（実績評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症などにより、行方不明となった高齢者を速やかに発見するため、警察、消防等と連携し、緊急情報メールの配信、習志野市公式ツイッターによる情報配信、防災行政無線の放送などで市民に呼びかけることで情報収集を行い、早期発見に努めた。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【◎】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行方不明高齢者の数：6人（年間11人）</li> <li>・習志野市SOSネットワークにより発見できない行方不明高齢者の数：0人</li> <li>・警察署からの依頼に応じて、行方不明高齢者の発見のために速やかな対応に努めている。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b> 認知症状についての、地域での理解を得るために、引き続き啓発活動が必要である。</p> <p><b>【対応策】</b> 行方不明となる可能性のある方の、適切な介護サービスの利用等の案内、介護家族の支援に努める。</p>	

基本目標	2 安定した日常生活のサポート
基本施策	2-6 高齢者の権利擁護
指標	① 消費者被害相談事例などの関係機関への情報提供の頻度
担当部署	消費生活センター

<現状と課題>

消費生活センターでは、「身に覚えのない（心当たりのない）品物が突然、自宅に届いた」、「市役所職員を名乗る人から電話があり、還付金が受け取れるという話を聞いた」等といった、消費生活全般にわたる相談を受け、消費者が不利益をこうむらないよう問題の解決と処理にあたっています。

また、町会などへのまちづくり出前講座や各種イベントにおいての情報提供、広報習志野に「消費生活メモ」を定期的に掲載し、注意喚起や消費者トラブルの周知を行っています。

被害に遭いやすい高齢者に対しては、介護サービス事業者や民生委員・児童委員などによる見守りが被害の未然防止や被害回復に有効であるため、見守りを支援する人たちへの悪質商法に関する情報提供を進めていく必要があります。

消費生活センター来所相談の状況（高齢者以外も含む）（各年度末時点）

	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度
相談件数 (件)	181	229	206

<具体的な取り組み>

高齢者が消費者トラブルに巻き込まれないよう、また、巻き込まれた場合は消費者トラブルを最小限に抑えられるよう高齢者相談センター等の関係機関に対して、相談事例などを定期的に情報提供し、連携体制を整えます。

また、消費生活センターに来所された人に対しては、消費者トラブル等の相談事例をとりまとめたチラシを配布し、注意喚起を行います。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
消費者被害相談事例などの 関係機関への情報提供の頻度	3か月毎	3か月毎	3か月毎

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・ 関係機関への情報提供や注意喚起の方法及び頻度

自己評価シート【2-6①消費者被害相談事例などの関係機関への情報提供の頻度】

年度	令和4（2022）年度
前期（中間評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き高齢者相談センターの職員に対し、高齢者に起こりやすいトラブルの情報提供を行った。</li> <li>・広報習志野の「消費生活メモ」に高齢者向けの情報を掲載し、情報提供を行った。</li> <li>・高齢者に限らず、幅広い年齢層で相談が多い「定期購入トラブル」「クーリング・オフ」に関するリーフレットを、消費生活センター出入口付近および市内公民館等に設置、センターの設置は現在も継続中。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果</b> 【○】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者相談センターに対しては、情報提供として国民生活センターから配信されるチラシを配布するとともに、高齢者に最近多い相談内容を口頭で伝えることができた。</li> <li>・広報習志野「消費生活メモ」については、5月15日号にて葬儀のトラブルに関する内容を掲載することで高齢者およびその家族にも有意義な情報提供ができた。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数全体に占める高齢者の割合は平成30年度以降横ばい状態であり、減少傾向ではない。</li> </ul> <p><b>【対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、現在の実施内容を継続する。令和2～3年度はコロナにより出前講座にて高齢者向けの講座がほとんどなかったが、後期は高齢者向けの講座が複数回予定されているため、その講座にて周知啓発を行う。</li> </ul>	
後期（実績評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東習志野高齢者相談センターより「まちづくり出前講座」の依頼を受け、相談員より高齢者相談センターの利用者に向けて「高齢者に多い相談事例」等、パワーポイントを用いて説明した。</li> <li>・社会教育課より習志野市民カレッジの講義依頼を受け、相談員より受講生（平均年齢72歳）に向けて「高齢者に多い相談事例」等、パワーポイントを用いて説明した。</li> <li>・高齢者に限らず、幅広い年齢層で相談が多い「定期購入トラブル」「クーリング・オフ」に関するリーフレットを、消費生活センター出入口付近および市内公民館等に設置、センターの設置は現在も継続中。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果</b> 【○】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度および3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により、高齢者向けのまちづくり出前講座は開催を予定するも中止となっていたが、令和4年度は行動制限が徐々に緩和され、高齢者に向けたメッセージを消費生活センターの相談員より直接伝えることができた。</li> </ul> <p>情報提供の頻度としては、2～3か月に1回程度行った。</p>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数全体に占める高齢者の割合は他の年齢層に比べ、多い</li> </ul> <p><b>【対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内高齢者相談センターの職員が消費生活センターに来所の際に、消費生活センターから高齢者相談センターの職員にまちづくり出前講座の開催を依頼する。</li> <li>・高齢者（65歳以上）だけでなく、高齢者と関わりのある65歳未満の年齢層にもまちづくり出前講座の開催を依頼し、消費者被害の事例等を相談員より説明する機会を設ける。</li> </ul>	

基本目標	2 安定した日常生活のサポート
基本施策	2-6 高齢者の権利擁護
指標	② 成年後見制度のまちづくり出前講座の実施回数
担当部署	高齢者支援課

### <現状と課題>

成年後見センター業務については、平成30（2018）年度から習志野市社会福祉協議会に業務を委託し、成年後見制度に係る相談支援、市民後見人の養成・育成などを行っています。  
 また、成年後見制度の普及啓発として、まちづくり出前講座を実施しています。  
 成年後見制度の相談者の中には、複数の問題を抱えており、制度利用の前に生活環境の立て直しが必要なケースもあるため、広い視野をもって解決できる職員が必要となっています。

成年後見制度のまちづくり出前講座実施状況（各年度末時点）

	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度
まちづくり出前講座の実施回数（回）	5	5

### <具体的な取り組み>

職員の研鑽および資質向上に努め、相談機能の充実を図っていきます。  
 また、まちづくり出前講座などを通じて、市民に制度について広く周知していくほか、市内の福祉・介護サービス事業所や病院、金融機関などに対しても働きかけを行います。  
 成年後見センターにおいては、法人後見の受任機能を整備し、市民後見人養成講座修了者が後見業務に携われるよう支援するとともに、福祉や法律に関する専門団体や関係機関、地域住民などが包括的に関わっていけるよう、連携ネットワークの構築を目指します。

### <目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
まちづくり出前講座の実施回数（回）	5	6	7

### <評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・成年後見制度のまちづくり出前講座の実施回数

自己評価シート【2-6②成年後見制度のまちづくり出前講座の実施回数】

年度	令和4（2022）年度
前期（中間評価）	
<p>実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成年後見センターにおいては、成年後見制度に関する相談支援を実施している。</li> <li>・ 高齢者相談センターや高齢者支援課の窓口においても、成年後見制度の相談に対応している。</li> <li>・ 居宅介護支援事業所を対象に、成年後見制度のまちづくり出前講座を1回開催した。</li> </ul>	
<p>自己評価結果 【×】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成年後見制度のまちづくり出前講座の実施回数： 1回</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、出前講座の開催に支障が出ている。</li> </ul>	
<p>課題と対応策</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民後見人が活躍できる体制として、法人後見開始に向けた準備が必要となっている。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成年後見センターの委託先である習志野市社会福祉協議会との協議を継続していく。</li> </ul>	
後期（実績評価）	
<p>実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成年後見センターにおいては、成年後見制度に関する相談支援を実施している。</li> <li>・ 高齢者相談センターや高齢者支援課の窓口においても、成年後見制度の相談に対応している。</li> <li>・ 福祉センターを対象に、成年後見制度のまちづくり出前講座を2回開催した。（計3回）</li> </ul>	
<p>自己評価結果 【△】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成年後見制度のまちづくり出前講座の実施回数： 2回</li> <li>・ 市内居宅介護支援事業所、市内病院、市内金融機関、高齢者相談センター、障がい者相談支援事業所に相談窓口や出前講座についてのチラシを配布し周知に努めた。</li> </ul>	
<p>課題と対応策</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民後見人が活躍できる体制として、法人後見開始に向けた準備を進めている。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成年後見センターの委託先である習志野市社会福祉協議会との協議を継続していく。</li> </ul>	



基本目標	2 安定した日常生活のサポート
基本施策	2-6 高齢者の権利擁護
指標	③ 成年後見センターによる法人後見新規受任件数

<現状と課題>

成年後見センター業務については、平成30（2018）年度から習志野市社会福祉協議会に業務を委託し、成年後見制度に係る相談支援、市民後見人の養成・育成などを行っています。  
 また、成年後見制度の普及啓発として、まちづくり出前講座を実施しています。  
 成年後見制度の相談者の中には、複数の問題を抱えており、制度利用の前に生活環境の立て直しが必要なケースもあるため、広い視野をもって解決できる職員が必要となっています。

<具体的な取り組み>

職員の研鑽および資質向上に努め、相談機能の充実を図っていきます。  
 また、まちづくり出前講座などを通じて、市民に制度について広く周知していくほか、市内の福祉・介護サービス事業所や病院、金融機関などに対しても働きかけを行います。  
 成年後見センターにおいては、法人後見の受任機能を整備し、市民後見人養成講座修了者が後見業務に携われるよう支援するとともに、福祉や法律に関する専門団体や関係機関、地域住民などが包括的に関わっていけるよう、連携ネットワークの構築を目指します。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
成年後見センターによる法人後見 新規受任件数（件）	—	—	5

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・成年後見センターによる法人後見新規受任件数

自己評価シート【2-6 ③成年後見センターによる法人後見新規受任件数】

年度	令和4（2022）年度
<b>前期（中間評価）</b>	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度に法人後見業務を開始できるよう準備を進めている。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【△】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度の周知・啓発のためのまちづくり出前講座は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、思うように進められていない状況。</li> <li>・成年後見センターに寄せられる相談は、複雑な問題を抱える状況での相談内容が多くなっており、寄り添って対応できるよう努めている。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人後見業務の開始に向けた体制の準備が必要。</li> </ul> <p><b>【対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度の関係機関等と情報交換を進め、ネットワークの構築を推進する。</li> </ul>	
<b>後期（実績評価）</b>	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度に法人後見業務を開始できるよう準備を進めている。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【○】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見センターに寄せられる相談は、複雑な問題を抱える状況での相談内容が多くなっており、寄り添って対応できるよう努めている。</li> <li>・令和5年度に法人後見業務を開始できるよう、体制整備に取り組んだ。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人後見業務の開始に向けた体制の着実な整備を進めていく。</li> </ul> <p><b>【対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度の関係機関等と情報交換を進め、ネットワークの構築を推進する。</li> </ul>	

基本目標	3 いつまでも元気に暮らせる健康づくり
基本施策	3-1 成人期から取り組む健康づくり
指標	① 小・中学校での健康教育の実施数
担当部署	健康支援課

＜現状と課題＞

「健康なまち習志野計画」（令和2（2020）年度～令和7（2025）年度）に基づく健康増進事業として、人が集まる機会を利用した健康教育（まちづくり出前講座など）や、市民からの要望を受け随時実施する健康相談などにより、生活習慣病の予防や健康診査の活用など、市民が主体的に健康的な生活を実践することができるよう、健康教育を通して啓発しています。

また、小・中学校と連携し、保健師などによる健康教育を授業に導入し、家族単位的生活習慣病予防を推進しています。コロナ禍での生活変化により、自宅で過ごす時間が増え運動の機会の減少や間食の増加、受診控え等、生活習慣病のリスクの高まりが危惧されています。一方、健康教育の機会は減少しており、従来の啓発方法に加えて、オンラインの活用など新たな啓発方法の検討が課題となっています。

小・中学校での健康教育実施状況（各年度末時点）

	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度
健康教育の実施数（校）	13	16	18

＜具体的な取り組み＞

広報習志野、ホームページを活用して、広く市民へ健康情報を普及・啓発する取り組みを強化し、より多くの市民が本事業を活用できるよう町会や地域の団体などに対し、高齢者相談センター等と連携して事業の周知に努めます。

また、引き続き各小・中学校と連携し、市内全ての小・中学校での生活習慣病予防教育を実施できるよう努め、児童生徒に対して健康的な生活習慣の確立を図るとともに、健康への無関心層の多い40代から50代の保護者に対して、子どもを介した生活習慣の見直しの機会の提供に取り組みます。

＜目標（事業内容、指標等）＞

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
健康教育の実施数（校）	18	20	23

＜評価方法＞

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・ 小・中学校での健康教育の実施数 健康教育の実施数

自己評価シート【3-1 ①小・中学校での健康教育の実施数】

年度	令和4（2022）年度
前期（中間評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校区地域保健連絡会の機会を活用し、市内の保育所・こども園・幼稚園・小中学校などの子どもに関わる関係者と生活習慣病予防健康教育の重要性を共有した。</li> <li>・健康増進普及月間に合わせ、庁舎内に健康づくりや健（検）診のポスター等を掲示し、周知を図った。</li> <li>・まちづくり会議、出前講座や高齢者相談員地区会等にて健（検）診勧奨や適正受診、健康づくりについて啓発を実施。あわせて、パンフレット等を配布し、身近な人など周囲への情報提供を促し、広く市民へ正しい健康情報が伝わるよう努めた。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果</b> 【×】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年9月末までの生活習慣病健康教育実施校は1校。年度内に実施を予定している学校は6校。令和4年度は20校を目標としていたが目標値を見直し、既の実施している学校も含め「9校」を目標とする。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】 コロナ禍で健康教育の機会が減少しているため、啓発方法についての検討が必要である。</p> <p>【対応策】 展示イベント等、感染症対策をとりながら啓発に努める。</p>	
後期（実績評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主に中学校区地域保健連絡会の際に、各学校の養護教諭へ小中学校での生活習慣病健康教育を勧奨した。</li> <li>・学校と事前打ち合わせを行った内容を基に、各学校の状況に合わせた生活習慣の見直しができるような健康教育に取り組んだ。健康教育の内容を家庭で話し合う機会になるようリーフレット配布時期を健康教育当日に見直した。</li> <li>・健康なまち習志野推進月間に合わせ令和4年11月1日～10日に展示イベント「来て！見て！答えて！秋の健康フェス2022」を開催した。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果</b> 【○】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校生活習慣病予防健康教育の実施数：13校 コロナ禍以前の件数には及ばないが、前期に予定していた件数より多く実施ができた。 3学期の実施希望が多かった。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会場に向いての健康教育については、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けており、実施件数が伸び悩んでいる。また、コロナ禍の影響を受け、市民の健康づくりを啓発する機会が少ない。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の外部講師による健康教育実施状況の確認や過去2年の開催状況をお伝えしつつ、養護教諭へ勧奨を継続する。</li> <li>・健康フェアでの健康づくりの普及啓発を行う。</li> </ul>	

基本目標	3 いつまでも元気に暮らせる健康づくり
基本施策	3-1 成人期から取り組む健康づくり
指標	② 健康づくり推進員の人数
担当部署	健康支援課

<現状と課題>

市民一人ひとりが健康でいきいきとした生活を送るために、市民の健康づくりを推進する「健康づくり推進員」を育成しています。

健康づくり推進員は協議会を組織し、協議会が主催するウォーキング「習志野発見ウォーク」や、料理教室「ヘルシーライフ料理教室」を主催しています。

健康づくり推進員の高齢化により人数が減少し、活動の継続が難しくなっており、健康づくり推進員の育成が必要です。

また、新しい生活様式に対応した活動の見直しが必要となっています。

健康づくり推進員の状況（各年度末時点）

	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度
健康づくり推進員の人数（人）	28	25	22

<具体的な取り組み>

健康づくり推進員が、市民への健康的な食習慣および適切な運動習慣などの啓発・確立・定着に寄与するため、新しい生活様式に対応した新たな健康づくり推進員の活動を検討し、市民が個人で健康づくりができるようウォーキングマップやヘルシー料理レシピの作成や周知の支援をします。

また、市民の健康づくりに寄与する健康づくり推進員を育成するため、健康づくり推進員の養成講座を実施します。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
健康づくり推進員の人数（人）	25	—	30

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・健康づくり推進員の人数

自己評価シート【3-1 ②健康づくり推進員の人数】

年度	令和4（2022）年度
前期（中間評価）	
<p><b>実施内容</b>                      令和3年度健康づくり推進員養成講座を実施し、新規登録者6人を迎え、新たな生活様式に対応した、市民の健康づくりに寄与する活動を検討しています。具体的には感染対策を踏まえたウオーキングイベントの実施や食生活向上に向けたカルシウムレシピの啓発に取り組んでいます。</p>	
<p><b>自己評価結果 【△】</b>                      ・健康づくり推進員登録数9人                      健康づくり推進員の経験年数や得意分野など状況に合わせた活動を検討し、支援が実施できていると評価する。</p>	
<p><b>【課題】</b>                      健康づくり推進員の健康づくりに関する知識や技術の習得及び今後の活動計画の作成等を支援する必要がある。  <b>【対応策】</b>                      健康づくりに関する研修の実施、及びボランティア活動の喜びややりがいを得られるよう支援する。また、定例会等で推進員同士の交流の機会を持ち、活動しやすい関係性を深められるよう支援する。</p>	
後期（実績評価）	
<p><b>実施内容</b>                      ・健康なまち習志野推進月間では、コロナ禍で中止していた習志野発見ウオークを実施した。また、8月に市民から応募のあったカルシウムレシピに推進員が実際に調理した感想を加えて展示する等、推進員活動を紹介した。                      ・調理実習、食と歯に関する研修を行うとともに、フレイル予防のためのパッケージプログラムの内容を検討した。                      ・定例会では、意見を出しやすいような机の配置にする等、推進員同士が交流できるよう配慮した。</p>	
<p><b>自己評価結果 【△】</b>                      ・健康づくり推進員登録数 9人                      ・令和4年度の登録数は少人数となったため、活動の内容や方向性について確認した。                      ・習志野発見ウオークを実施し、参加者の高齢化や体力・運動機能低下を感じたことで、推進員自ら介護予防の重要性に対する気づきがあり、課題に合わせた新たな取り組みとして、フレイル予防のためのパッケージプログラムの検討に繋がった。内容について推進員が意見を出し合い、より、主体的・積極的な活動ができるよう支援できた。</p>	
<p><b>課題と対応策</b>  <b>【課題】</b>                      ・推進員がパッケージプログラムを実施できるまでには、十分な知識や技能の習得が必要となる。                      ・推進員が主体的にプログラムを実施できるよう、支援が必要。  <b>【対応策】</b>                      ・研修会や練習の時間を計画し、推進員それぞれが自信を持って実施できるよう支援する。                      ・高齢者を対象にプログラム実施の機会がもてるよう支援する。                      ・推進員養成講座の実施（令和6年度予定）</p>	

基本目標	3 いつまでも元気に暮らせる健康づくり
基本施策	3-1 成人期から取り組む健康づくり
指標	③ 特定健康診査受診率
担当部署	健康支援課

<現状と課題>

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、習志野市国民健康保険の被保険者である40歳～74歳の人に対し、「特定健康診査・特定保健指導」を実施するとともに、後期高齢者医療の被保険者である75歳以上の人については、千葉県後期高齢者医療広域連合より委託を受け、「後期高齢者健康診査」を実施しています。40歳以上の医療保険に加入していない人に対しては、「一般健康診査」を実施しています。特定健康診査の未受診者に対しては、受診勧奨を実施しています。

平成30（2018）年度からは集団健診を導入しており、平日・休日ともに実施していますが、休日に受診する希望者が多い状況です。

平成28（2016）年度からは、特定保健指導対象者以外の人に対し、個別保健事業として、高血圧の受診勧奨、糖尿病発症予防および重症化予防健康相談、慢性腎不全予防健康相談を実施しています。

また、高齢期における健康を維持し、食べる楽しみを享受できるよう歯の喪失を予防するため、成人歯科健康診査を実施しています。

健康づくりのため、自身の健康状態を知ることは重要であり、生活習慣病の早期発見、重症化予防を推進するためには、健康診査の受診率の向上が課題となっています。

特定健康診査の受診状況（各年度末時点）

	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度
特定健康診査受診率 (%)	34.6	37.3	35.2

<具体的な取り組み>

特定健康診査集団健診を、休日を中心に実施し、より受診しやすい体制づくりに努めるとともに、未受診者に対しては、受診の意義などを周知し、受診率向上に努めます。

また、定期的な口腔管理へつなげる機会として、成人期から高齢期を通した歯科健康診査体制の構築を目指します。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
特定健康診査受診率 (%)	38.0	39.0	40.0

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・ 特定健康診査の受診率
- ・ 未受診者への受診勧奨の実施状況
- ・ 集団健診の実施状況

自己評価シート【3-1 ③特定健康診査受診率】

年度	令和4（2022）年度
前期（中間評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定健康診査受診券の封筒の色やデザインを変えて、受診行動に繋がるようにした。</li> <li>・ 未受診者のうち、不定期受診者及び未経験者合わせて9,000人に対し、受診勧奨を実施した。</li> <li>・ 特定健康診査実施医療機関で通院中の特定健康診査未受診者へ受診勧奨のチラシを配布するよう依頼した。</li> <li>・ 受診者の利便性向上と受診率向上のため、年4回行っている集団健診のうち2回を、結核・肺がん検診が同時に受けられる体制づくりを行った。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【○】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受診券発送後、例年より特定健康診査に関する問い合わせが増えた。</li> <li>・ 受診勧奨の対象者数が前年度から増加したため、勧奨後は問い合わせが増えた。</li> <li>・ がん検診との同時実施には、定員を超える申し込みがあり、受診の動機付けに有効であったといえる。実施時間を延長し、申込者が出来るだけ落選しないよう受診しやすい環境づくりに努めた。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b> 受診率は前年度と比較すると回復傾向にあるが、コロナ前までは回復していない。</p> <p><b>【対応策】</b> 市医師会と協議し、特定健康診査実施医療機関での未受診者勧奨チラシ配布を実施した。引き続き、医師会と連携し、その状況に応じた方法で未受診者勧奨を実施する。</p>	
後期（実績評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集団健診では、結核・肺がん検診との同時実施を2回へ増やし、胃がんリスク検診を追加した。</li> <li>・ 健診実施医療機関へ勧奨リーフレット配布及び配布状況についてアンケートを実施した。</li> <li>・ 特定健診の受診勧奨のためLINEの配信（令和5年3月1日）を行った。</li> <li>・ 特定健康診査受診者数：6,730件（個別健診：6,318件、集団健診：412件）</li> <li>・ 特定保健指導数：              動機付け支援（初回）139件（評価）109件              積極的支援（初回）33件（評価）19件</li> <li>・ 未受診者勧奨通知者：12,415人</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【○】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和3年度の特定健診受診率は、32.2%。</li> <li>・ 令和4年度の特定健診受診率は令和5年秋に算出予定だが、受診者数等からおおむね達成とした。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b> 新型コロナウイルス感染症の影響により、特定健康診査・特定保健指導の受診率・実施率が減少、現在は回復傾向にあるが伸び悩んでいる。</p> <p><b>【対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定健康診査受診勧奨、特定保健指導利用勧奨としてLINE配信を行う。</li> <li>・ 国保新規加入者に対する健診勧奨として、国保加入手続きの際、窓口で配布しているリーフレットを修正する。</li> <li>・ 集団健診年4回すべてを午前開催から終日開催へ変更する。</li> <li>・ 未受診者勧奨では、例年夏の受診率が低いことから次年度は7～8月に国保新規加入者に対して電話での受診勧奨を行う。</li> </ul>	



基本目標	3 いつまでも元気に暮らせる健康づくり
基本施策	3-1 成人期から取り組む健康づくり
指標	④ 高齢者等実態調査で、定期的に歯科受診（健診含む）をしていると回答した人の割合（一般高齢者）
担当部署	健康支援課

<現状と課題>

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、習志野市国民健康保険の被保険者である40歳～74歳の人に対し、「特定健康診査・特定保健指導」を実施するとともに、後期高齢者医療の被保険者である75歳以上の人については、千葉県後期高齢者医療広域連合より委託を受け、「後期高齢者健康診査」を実施しています。40歳以上の医療保険に加入していない人に対しては、「一般健康診査」を実施しています。特定健康診査の未受診者に対しては、受診勧奨を実施しています。

平成30（2018）年度からは集団健診を導入しており、平日・休日ともに実施していますが、休日に受診する希望者が多い状況です。

平成28（2016）年度からは、特定保健指導対象者以外の人に対し、個別保健事業として、高血圧の受診勧奨、糖尿病発症予防および重症化予防健康相談、慢性腎不全予防健康相談を実施しています。

また、高齢期における健康を維持し、食べる楽しみを享受できるよう歯の喪失を予防するため、成人歯科健康診査を実施しています。

健康づくりのため、自身の健康状態を知ることは重要であり、生活習慣病の早期発見、重症化予防を推進するためには、健康診査の受診率の向上が課題となっています。

高齢者等実態調査で、定期的に歯科受診(健診含む)をしていると回答した人の割合

	平成28 (2016) 年度	令和元 (2019) 年度
一般高齢者(65歳以上)(%)	58.0	62.6

<具体的な取り組み>

特定健康診査集団健診を、休日を中心に実施し、より受診しやすい体制づくりに努めるとともに、未受診者に対しては、受診の意義などを周知し、受診率向上に努めます。

また、定期的な口腔管理へつなげる機会として、成人期から高齢期を通した歯科健康診査体制の構築を目指します。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
高齢者等実態調査で、定期的に歯科受診(健診含む)をしていると回答した人の割合 一般高齢者 (%)	—	65.0	—

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・ 高齢者等実態調査時に、定期的に歯科受診している人の割合を把握
- ・ 成人高齢者歯科健診の実施状況

自己評価シート

【3-1 ④高齢者等実態調査で、定期的に歯科受診（健診を含む）をしていると回答した人の割合（一般高齢者）】

年度	令和4（2022）年度
前期（中間評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <p>高齢期の歯の喪失を予防し、口腔機能向上を図るために、令和3年度まで40歳、50歳、60歳および妊婦に実施した歯科健診の対象を拡大し、令和4年度からは65歳、70歳、80歳も歯周疾患健診を含んだ「成人高齢者歯科健診（ならしの歯科健診）」を開始した。</p> <p>受診率向上をめざし、9月末現在での未受診者を対象に、11月上旬に受診勧奨通知を発送予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯科健診結果、KDBシステムの歯科受診状況を分析し、オーラルフレイル予防の取り組みを開始した。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果</b> 【◎】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成人期から高齢期を通じた歯科健診の体制構築は達成できた。</li> <li>・ R3に課題にあげた、データ分析を行い、オーラルフレイル予防の取り組みを開始した。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢期における節目歯科健診を活用し、かかりつけ歯科医で自ら定期歯科健診を受ける習慣につなげる。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施している受診勧奨通知の継続。</li> <li>・ 歯科医師会と連携し、定期歯科健診の意識づけを図る。</li> </ul>	
後期（実績評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者等実態調査結果（令和4年度）：「定期的に歯科受診（歯科健診含む）をしていると回答した人の割合57.0%</li> <li>・ 令和4年度から65歳、70歳、80歳も歯周疾患健診を含んだ「成人高齢者歯科健診（ならしの歯科健診）」を開始した。受診率向上をめざし、9月末現在での未受診の70歳対象者に、11月上旬に受診勧奨通知を発送した。</li> <li>・ KDBシステムで年代別の歯科受診状況を把握した。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果</b> 【◎】</p> <p>高齢者等実態調査「定期的に歯科受診（歯科健診含む）をしていると回答した人の割合は57.0%であり、平成28年度58.0%、令和元年度62.6%より低かった。理由の把握は行っていないが、コロナ禍での受診控えも想定される。</p> <p>令和3年度まで実施の「お口の安心健康チェック」（介護予防普及啓発事業：歯科医院での個別相談）を、本年度から歯科健診に変え、受診率がアップした。受診率3年度→4年度で、65歳：3.8%→5.3%、70歳：8.4%→10.5%、80歳：2.8%→4.4%。歯科健診受診により、歯周病やむし歯等の早期発見・治療、口腔機能向上の指導等を通し、意識の啓発と歯の喪失予防につながったと考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ KDBシステムで把握した1年以内の歯科受診がある者は、65～69歳37.7%、70～74歳46.3%、75～79歳59.4%、80～84歳49.4%であった。把握したデータを歯科保健活動、歯科保健事業計画に活用していく。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢期の口腔変化にあわせた歯科疾患の予防や口腔機能の維持は、食生活や全身の健康にも関与することから、自らで口腔状態の維持ができるよう、年に1回以上は歯科受診する人が増加するような働きかけが必要。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成人高齢者歯科健診（ならしの歯科健診）の受診勧奨通知の継続。</li> <li>・ 歯科医師会と連携し、定期歯科健診の意識づけを図る。</li> </ul>	

基本目標	3 いつまでも元気に暮らせる健康づくり
基本施策	3-1 成人期から取り組む健康づくり
指標	⑤ 高齢者等実態調査で、定期的に歯科受診（健診含む）をしていると回答した人の割合（在宅要支援認定者など）
担当部署	健康支援課

＜現状と課題＞

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、習志野市国民健康保険の被保険者である40歳～74歳の人に対し、「特定健康診査・特定保健指導」を実施するとともに、後期高齢者医療の被保険者である75歳以上の人については、千葉県後期高齢者医療広域連合より委託を受け、「後期高齢者健康診査」を実施しています。40歳以上の医療保険に加入していない人に対しては、「一般健康診査」を実施しています。特定健康診査の未受診者に対しては、受診勧奨を実施しています。

平成30（2018）年度からは集団健診を導入しており、平日・休日ともに実施していますが、休日に受診する希望者が多い状況です。

平成28（2016）年度からは、特定保健指導対象者以外の人に対し、個別保健事業として、高血圧の受診勧奨、糖尿病発症予防および重症化予防健康相談、慢性腎不全予防健康相談を実施しています。

また、高齢期における健康を維持し、食べる楽しみを享受できるよう歯の喪失を予防するため、成人歯科健康診査を実施しています。

健康づくりのため、自身の健康状態を知ることは重要であり、生活習慣病の早期発見、重症化予防を推進するためには、健康診査の受診率の向上が課題となっています。

高齢者等実態調査で、定期的に歯科受診(健診含む)をしていると回答した人の割合

	平成28 (2016)年度	令和元 (2019)年度
在宅要支援認定者など (%)	45.0	47.7

＜具体的な取り組み＞

0

＜目標（事業内容、指標等）＞

	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
高齢者等実態調査で、定期的に歯科受診(健診含む)をしていると回答した人の割合 在宅要支援認定者など (%)	—	50.0	—

＜評価方法＞

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・ 高齢者等実態調査時に、定期的に歯科受診している人の割合を把握
- ・ 成人高齢者歯科健診の実施状況

自己評価シート

【3-1 ⑤高齢者等実態調査で、定期的に歯科受診（健診含む）をしていると回答した人の割合（在宅要支援認定者など）

年度	令和4（2022）年度
前期（中間評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <p>高齢期の歯の喪失を予防し、口腔機能向上を図るために、令和3年度まで40歳、50歳、60歳および妊婦に実施した歯科健診の対象を拡大し、令和4年度からは65歳、70歳、80歳も歯周疾患健診を含んだ「成人高齢者歯科健診（ならしの歯科健診）」を開始した。</p> <p>受診率向上をめざし、9月末現在での未受診者を対象に、11月上旬に受診勧奨通知を発送予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯科健診結果、KDBシステムの歯科受診状況を分析し、オーラルフレイル予防の取り組みを開始した。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果</b> 【◎】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成人期から高齢期を通じた歯科健診の体制を構築は達成できた。</li> <li>・ R3に課題にあげた、データ分析を行い、オーラルフレイル予防の取り組みを開始した。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢期における節目歯科健診を活用し、かかりつけ歯科医で自ら定期歯科健診を受ける習慣につなげる。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施している受診勧奨通知の継続。</li> <li>・ 歯科医師会と連携し、定期歯科健診の意識づけを図る。</li> </ul>	
後期（実績評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者等実態調査結果（令和4年度）：「定期的に歯科受診（歯科健診含む）をしていると回答した人の割合51.8%</li> <li>・ 令和4年度から65歳、70歳、80歳も歯周疾患健診を含んだ「成人高齢者歯科健診（ならしの歯科健診）」を開始した。受診率向上をめざし、9月末現在での未受診の70歳対象者に、11月上旬に受診勧奨通知を発送した。</li> <li>・ KDBシステムで年代別の歯科受診状況を把握した。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果</b> 【◎】</p> <p>高齢者等実態調査「定期的に歯科受診（歯科健診含む）をしていると回答した人の割合は51.8%であり、平成28年度45.0%、令和元年度47.7%より改善し、目標値の50.0%を達成した。</p> <p>令和3年度まで実施の「お口の安心健康チェック」（介護予防普及啓発事業：歯科医院での個別相談）を、本年度から歯科健診に変え、受診率がアップした。受診率3年度→4年度で、65歳：3.8%→5.3%、70歳：8.4%→10.5%、80歳：2.8%→4.4%。歯科健診受診により、歯周病やむし歯等の早期発見・治療、口腔機能向上の指導等を通し、意識の啓発と歯の喪失予防につながったと考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ KDBシステムで把握した1年以内の歯科受診がある者は、65～69歳37.7%、70～74歳46.3%、75～79歳59.4%、80～84歳49.4%であった。把握したデータを歯科保健活動、歯科保健事業計画に活用していく。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢期の口腔変化にあわせた歯科疾患の予防や口腔機能の維持は、食生活や全身の健康にも関与することから、自らで口腔状態の維持ができるよう、年に1回以上は歯科受診する人が増加するような働きかけが必要。しかし、80歳以降の歯科受診者は減少傾向。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 身体機能の低下、介護が必要となっても身近なかかりつけ歯科医院を受診できるよう、若い世代からかかりつけ歯科医院をもてるように働きかける。その方法の一つとして、成人高齢者歯科健診（ならしの歯科健診）の受診勧奨を行う。</li> </ul>	

基本目標	3 いつまでも元気に暮らせる健康づくり
基本施策	3-1 成人期から取り組む健康づくり
指標	⑥ 高齢者等実態調査で、1年以内のがん検診を受けていると回答した人の割合（一般若年者）
担当部署	健康支援課

<現状と課題>

がんやその他の疾患の早期発見、早期治療を目的に、結核・肺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診、子宮がん検診、乳がん検診、前立腺がん検診を実施しています。  
 がん検診の有用性および受診方法の周知として、対象者へ通知・広報習志野・ホームページ、ポスター掲示などで周知し、がん検診を定期的に受診する意識づけのために、未受診者に対しては、個別通知にて受診勧奨を実施しています。  
 また、検診の結果、要精密検査でありながら未受診の者に対しても、個別に受診勧奨を行っています。  
 受診率は、胃がん検診の集団検診は高齢化などにより年々減少傾向ですが、個別検診は横ばいもしくは増加しています。

高齢者等実態調査で、1年以内のがん検診を受けていると回答した人の割合

	平成28 (2016) 年度	令和元 (2019) 年度
一般若年者（40歳～64歳）（%）	36.0	47.0

<具体的な取り組み>

引き続き、がん検診の有用性や受診方法の周知および未受診者勧奨を行い、受診率の向上に努めます。  
 また、検診を受ける際の注意事項や対象外の項目を分かりやすく周知するよう努めます。  
 集団検診では、加齢や疾病など受診者の身体状態を見極め、受診による不利益がないよう安全ながん検診の提供に努めます。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
高齢者等実態調査で、1年以内のがん検診を受けていると回答した人の割合 一般若年者（%）	—	50.0	—

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・がん検診の受診率
- ・精密検査受診者率
- ・検診の実施状況

年度	令和4（2022）年度
前期（中間評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受診率向上のため、広報活動を積極的に取り組んだ。ポスターの掲示場所を検診実施医療機関に加えて、市内薬局にも拡大し、ナッジ理論を活用した勧奨通知内容とした。</li> <li>・精密検査未受診者への受診勧奨通知は、検診受診後3か月以内の随時送付とし、早期の受診行動につながるよう勧奨通知時期に配慮した。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果</b> 【○】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ感染状況に波があり、月ごとの受診者数に変動はあるが、令和2,3年度と比較すると受診数は向上傾向にあり、広報活動の効果はあったと考えられる。</li> <li>・精密検査未受診者への受診勧奨通知を、検診受診後3か月以内の随時送付とし、早期の受診行動につながるよう勧奨通知時期に配慮したことで、受診者数が伸びており、効果があったと考えられる。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受診率は、昨年度より向上しつつあるが、未だコロナの流行状況により、受診率に影響がでている。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、勧奨通知の内容や通知時期等のエビデンスに基づいた勧奨方法を取り入れ、受診勧奨を継続する。</li> <li>・医師会等関係機関と連携し、受診率向上及び安全・安心な検（健）診の実施に努める。</li> </ul>	
後期（実績評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受診率向上のため、広報活動を積極的に取り組んだ。ポスターの掲示場所を検診実施医療機関に加えて、市内薬局にも拡大し、ナッジ理論を活用した勧奨通知内容の見直しを行った。</li> <li>・精密検査未受診者への受診勧奨通知は、検診受診後3か月以内の随時送付へと送付時期の見直しを行った。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果</b> 【◎】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者等実態調査で1年以内にかん検診を受けていると回答した人の割合45.7% （目標値50%：達成率91.4%）</li> <li>・令和3年度と比較すると受診者数が向上しており、特に個別に勧奨した年齢層の受診者数が向上している。ポスター掲示場所の変更やナッジ理論を活用した勧奨通知は有効であったと考えられる。</li> <li>・精密検査未受診者への受診勧奨通知を、検診受診後3か月以内の随時送付とし、早期の受診行動につながるよう勧奨通知時期に配慮したことで、受診者数が伸びており、効果があったと考えられる。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受診率は、昨年度より向上しつつあるが、未だコロナ禍による受診控えにより、受診率に影響がでている。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、勧奨通知の内容や通知時期等のエビデンスに基づいた勧奨方法を取り入れ、効果的な年齢層への受診勧奨を継続する。</li> <li>・医師会等関係機関と連携し、受診率向上及び安全・安心な検（健）診の実施に努める。</li> </ul>	

基本目標	3 いつまでも元気に暮らせる健康づくり
基本施策	3-1 成人期から取り組む健康づくり
指標	⑦ 高齢者等実態調査で、1年以内のがん検診を受けていると回答した人の割合（一般高齢者）
担当部署	健康支援課

＜現状と課題＞

がんやその他の疾患の早期発見、早期治療を目的に、結核・肺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診、子宮がん検診、乳がん検診、前立腺がん検診を実施しています。

がん検診の有用性および受診方法の周知として、対象者へ通知・広報習志野・ホームページ、ポスター掲示などで周知し、がん検診を定期的に受診する意識づけのため、未受診者に対しては、受診勧奨を実施しています。

また、検診の結果、要精密検査でありながら未受診の者に対しても、受診勧奨を行っています。受診率は、胃がん検診の集団検診は高齢化などにより年々減少傾向ですが、個別検診は横ばいもしくは増加しています。

高齢者等実態調査で、1年以内のがん検診を受けていると回答した人の割合

	平成28 (2016) 年度	令和元 (2019) 年度
一般高齢者（65歳以上）（%）	42.5	45.0

＜具体的な取り組み＞

引き続き、がん検診の有用性や受診方法の周知および未受診者勧奨を行い、受診率の向上に努めます。

また、検診を受ける際の注意事項や対象外の項目を分かりやすく周知するよう努めます。

集団検診では、加齢や疾病など受診者の身体状態を見極め、受診による不利益がないよう安全ながん検診の提供に努めます。

＜目標（事業内容、指標等）＞

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
高齢者等実態調査で、1年以内のがん検診を受けていると回答した人の割合 一般高齢者（%）	—	50.0	—

＜評価方法＞

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・がん検診の受診率
- ・未受診者への受診勧奨の実施状況
- ・検診の実施状況

年度	令和4（2022）年度
前期（中間評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受診率向上のため、広報活動を積極的に取り組んだ。ポスターの掲示場所を検診実施医療機関に加えて、市内薬局にも拡大し、ナッジ理論を活用した勧奨通知内容とした。</li> <li>・精密検査未受診者への受診勧奨通知は、検診受診後3か月以内の随時送付とし、早期の受診行動につながるよう勧奨通知時期に配慮した。</li> <li>・高齢化により、安全に検査が受けられるよう配慮が必要な対象者が増加しており、状況に応じた支援を行っている。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果</b> 【○】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ感染状況に波があり、月ごとの受診者数に変動はあるが、令和2、3年度と比較すると受診数は向上傾向にあり、広報活動の効果はあったと考えられる。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受診率は、昨年度より向上しつつあるが、未だコロナの流行状況により、受診率に影響がでている。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、勧奨通知の内容や通知時期等のエビデンスに基づいた勧奨方法を取り入れ、受診勧奨を継続する。</li> <li>・医師会等関係機関と連携し、受診率向上及び安全・安心な検（健）診の実施に努める。</li> </ul>	
後期（実績評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受診率向上のため、広報活動を積極的に取り組んだ。ポスターの掲示場所を検診実施医療機関に加えて、市内薬局にも拡大し、ナッジ理論を活用した勧奨通知内容とした。</li> <li>・精密検査未受診者への受診勧奨通知は、検診受診後3か月以内の随時送付とし、早期の受診行動につながるよう勧奨通知時期に配慮した。</li> <li>・高齢化により、安全に検査が受けられるよう配慮が必要な対象者が増加しており、状況に応じた支援を行っている。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果</b> 【◎】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者実態調査等で1年以内にかん検診を受けていると回答した人の割合42.2%（目標値50%：達成率84.4%）</li> <li>・コロナ感染状況に波があり、月ごとの受診者数に変動はあるが、令和2、3年度と比較すると受診数は向上しており、ナッジ理論を活用した勧奨通知や広報活動の効果はあったと考えられる。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受診率は、昨年度より向上しつつあるが、未だコロナの流行状況により、受診率に影響がでている。令和4年度より開始した胃内視鏡検査の受診者数が少なく、認知度が低いと思われる。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、勧奨通知の内容や通知時期等のエビデンスに基づいた勧奨方法を取り入れ、受診勧奨を継続する。</li> <li>・医師会等関係機関と連携し、受診率向上及び安全・安心な検（健）診の実施に努める。</li> </ul>	



基本目標	3 いつまでも元気に暮らせる健康づくり
基本施策	3-1 成人期から取り組む健康づくり
指標	⑧ 後期高齢者健康診査受診率
担当部署	健康支援課

<現状と課題>

令和2（2020）年度より後期高齢者医療広域連合から委託を受け、後期高齢者保健事業と介護予防事業を一体的に行うことにより、効果的かつ効率的にきめ細やかな対応を行い、健康寿命の延伸を目指しています。

事業実施にあたり、健診や医療・介護のレセプト情報を保有するKDB（国保データベース）システムや健康診査データ・後期高齢者の質問票などから把握した人に対し、必要に応じてかかりつけ医や歯科医、関係機関と連携しながら、保健師・管理栄養士・歯科衛生士などの専門職が支援を行い、個別の状況に応じたサービス（医療や介護、地域の高齢者の「通いの場」など）につなげています。

後期高齢者の健康問題である「フレイル予防」・「疾病の重症化予防」の推進のため、健康診査の受診率の向上が課題です。

<具体的な取り組み>

ハイリスクアプローチとして、低栄養予防、高血圧受療勧奨、慢性腎不全予防、認知症の早期支援、健康状態不明者の把握と支援などを行っています。ポピュレーションアプローチとして、専門職が通いの場等に出向き健康教育や健康相談等を行っています。

後期高齢者健康診査受診率の向上に努めるとともに、本市の健康問題の分析や本事業を実施評価する中で、より効果的な対象者の抽出や支援方法の検討を行います。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
後期高齢者健康診査受診率 (%)	39.8	40.8	41.8

<評価方法>

◎時点

■ 中間評価あり

□ 実績評価のみ

◎評価方法

・各ハイリスクアプローチの把握率、相談実施件数

自己評価シート【3-1 ⑧後期高齢者健康診査受診率】

年度	令和4（2022）年度																																								
前期（中間評価）																																									
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「健康状態不明者の把握と支援」について、支援方法や課題の共有・検討を目的に、今年度新たに、高齢者支援課及び高齢者相談センターの看護職との打合せを実施した。</li> <li>・今年度新たに「オーラルフレイル予防」「骨折予防」の取組みを開始した。</li> </ul>																																									
<p>■ハイリスクアプローチ</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">把握率 (%)</th> <th colspan="2">相談件数</th> </tr> <tr> <th>実数(人)</th> <th>延べ数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>低栄養予防</td> <td>88.8</td> <td>71</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>高血圧受療勧奨</td> <td>97.1</td> <td>67</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>慢性腎不全予防</td> <td>25.0</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>認知症の早期支援</td> <td>93.0</td> <td>53</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>健康状態不明者の把握と支援</td> <td>94.2</td> <td>114</td> <td>127</td> </tr> <tr> <td>オーラルフレイル予防</td> <td></td> <td colspan="2" style="text-align:center;">後期に実施予定</td> </tr> <tr> <td>骨折予防</td> <td>100.0</td> <td>9</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table>		把握率 (%)	相談件数		実数(人)	延べ数(人)	低栄養予防	88.8	71	84	高血圧受療勧奨	97.1	67	69	慢性腎不全予防	25.0	2	2	認知症の早期支援	93.0	53	62	健康状態不明者の把握と支援	94.2	114	127	オーラルフレイル予防		後期に実施予定		骨折予防	100.0	9	9	<p>■ポピュレーションアプローチ</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>健康教育実施状況</th> <th>15回</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td> <td>230人</td> </tr> <tr> <td>内個別相談</td> <td>1人</td> </tr> </tbody> </table>	健康教育実施状況	15回	参加者数	230人	内個別相談	1人
			把握率 (%)	相談件数																																					
	実数(人)	延べ数(人)																																							
低栄養予防	88.8	71	84																																						
高血圧受療勧奨	97.1	67	69																																						
慢性腎不全予防	25.0	2	2																																						
認知症の早期支援	93.0	53	62																																						
健康状態不明者の把握と支援	94.2	114	127																																						
オーラルフレイル予防		後期に実施予定																																							
骨折予防	100.0	9	9																																						
健康教育実施状況	15回																																								
参加者数	230人																																								
内個別相談	1人																																								
<p><b>自己評価結果 【○】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度の事業評価や分析結果を元に、各事業の実施方法の見直しや新規事業を実施したため、進捗していると評価できる。</li> </ul>																																									
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康状態不明者等のリスクの高い対象者について、訪問や関係機関等への照会でも把握できない対象者がいる。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度、健康状態不明者の一部の対象者についてはアンケートで状態把握ができた。今後も把握方法の検討を継続する。</li> </ul>																																									
後期（実績評価）																																									
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報や健診未受診者勧奨通知等により、フレイル予防・健診受診方法等の周知を実施した。</li> <li>・高齢者相談センターや医療・福祉専門職等の関係機関と連携した支援が円滑に行えるよう事業説明および対象者の状況に応じたタイムリーな情報共有に努めた。</li> <li>・後期健診受診者数：7,291人</li> <li>・未受診者勧奨通知者：1,458人（76歳）</li> </ul>																																									
<p><b>自己評価結果 【◎】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度の後期健診受診率は、35.4%。</li> <li>・令和4年度の後期健診受診率は令和5年秋に算出予定だが、受診者数、ハイリスク・アプローチの把握率から、達成とした。</li> </ul>																																									
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・後期健診受診率は、令和2年度・3年度と横ばいであり、目標値には達していない。</li> <li>・未受診である健康状態不明者等のリスクの高い対象者について、訪問や関係機関等への照会でも把握できない対象者がいる。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者保健事業を通じて、また広報等の様々な手段を通じて、健診受診に向けたPRを行う。</li> <li>・高齢者相談センターとの連携や他部門への照会、把握手法等について引き続き検討する。</li> </ul>																																									

基本目標	3 いつまでも元気に暮らせる健康づくり
基本施策	3-2 介護予防・日常生活支援総合事業（一般介護予防事業）
指標	① リハビリテーション職による介護予防講座の開催数
担当部署	高齢者支援課

<現状と課題>

平成29（2017）年度から、地域リハビリテーション活動支援事業として、習志野市リハビリテーション協議会と協働し、運動機能向上、認知症予防、体力測定、嚥下（えんげ）機能向上の4種の介護予防講座を地域の高齢者の団体に対し、実施しています。

令和元（2019）年度からは、団体向けの講座だけでなく、市主催の公開講座も実施しています。

リハビリテーション職による介護予防講座の実施状況（各年度末時点）

	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度
開催数（回）	10	16	15
参加者（人）	275	376	318

<具体的な取り組み>

引き続き、リハビリテーション職と地域住民のつながる機会として、地域の介護予防の取り組みを総合的に支援していきます。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
開催数（回）	20	20	20

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・リハビリテーション職による介護予防講座の開催数

自己評価シート【3-2 ①リハビリテーション職による介護予防教室の開催数】

年度	令和4（2022）年度
前期（中間評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・習志野市リハビリテーション協議会と協働し介護予防講座を実施。市主催の公開講座としてオンライン講義にて4回開催した。（運動編：2回 認知症編：2回）</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【△】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リハビリテーション職による介護予防講座の開催数：4回（運動編 2回、認知症編 2回）</li> <li>・市主催講座については、オンライン講義ではあるが講師の丁寧な質疑応答等により、参加後のアンケートからも参加者の満足度は得られていると考えられる。また、サテライト会場として、さくらの家と芙蓉園にて視聴することが可能となり周知効果も徐々に出ていると考えられる。</li> <li>・市民団体からの申し込みがないことについては、オンラインでの講義となることが要因ではないかと考えられる。</li> </ul>	
<p><b>【課題】</b> オンラインでの講義となるため市民団体からの申し込みが増加が見込めない。また、市役所会場への来庁は居住地が庁舎に近い市民が多い。</p> <p><b>【対応策】</b> さくらの家や芙蓉園などのサテライト会場での視聴を実施していくことで、居住地に関わらず参加できる機会が増加すると考えられるため、サテライト会場での実施を継続していく。</p>	
後期（実績評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・習志野市リハビリテーション協議会と協働し、市主催で介護予防講座を実施した。</li> </ul> <p>[後期4回（運動編：1回 認知症編：2回 嚙下編：1回）年間8回（運動編：3回 認知症編：4回 嚙下編：1回）]</p>	
<p><b>自己評価結果 【△】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講座の開催数は8回/年と予定通りに開催することができた。</li> <li>・講座は全てオンライン講義ではあるが、講師の丁寧な質疑応答等によりアンケートからも参加者の満足度は高いと考えられる。また、オンライン講義では初めて嚙下編を実施したが、誤嚥の映像もあり参加者からは好評であった。サテライト会場（さくらの家と芙蓉園）では、講座等に参加しないような市民が目につけるとの声が聞かれた。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b> リハビリテーション専門職と感染症対策を協議した結果ハイブリット開催としたが、市役所会場への来庁は居住地が庁舎に近い市民が多く、市域全体への平等な機会の提供ができていない。</p> <p><b>【対応策】</b> さくらの家や芙蓉園などのサテライト会場の参加を継続し居住地に関わらず参加できる機会を設けていく。感染対策の状況に応じリハビリテーション協議会と連携していく。</p>	

基本目標	3 いつまでも元気に暮らせる健康づくり
基本施策	3-2 介護予防・日常生活支援総合事業（一般介護予防事業）
指標	② 地域運動習慣自主化事業（まちでフィットネス）立ち上げ支援団体数
担当部署	高齢者支援課

<現状と課題>

平成29（2017）年度から、地域運動習慣自主化事業「まちでフィットネス」として、地域において運動を取り入れたい団体に対して、スポーツトレーナーによる運動指導とプログラムを提供することで、地域において気軽に介護予防に取り組める機会を提供し、運動習慣が確立できるよう支援しています。

さらに、令和元（2019）年度からは、既に運動を取り入れている団体に対する年1回の運動指導とプログラムを提供し、令和2（2020）年度からは、リーダー支援として、転倒予防体操（てんとうむし体操）を普及啓発している転倒予防体操推進員に対する活動支援としての運動指導と、プログラムの提供を行っています。

地域運動習慣自主化事業（まちでフィットネス）の実施状況（各年度末時点）

	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度
立ち上げ支援団体数	1	4	3

<具体的な取り組み>

第8期計画においても、身近な地域での運動習慣の自主化に向けた取り組みを継続します。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
立ち上げ支援団体数	4	4	4

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・地域運動習慣自主化事業（まちでフィットネス）立ち上げ支援団体数

自己評価シート

【3-2 ②地域運動習慣自主化事業（まちでフィットネス）立ち上げ支援団体数】

年度	令和4（2022）年度
前期（中間評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託業者と契約締結後、5月30日に打合せ実施後ホームページへ掲載し開始。チラシの配布及び、広報習志野6月15日号、8月15日号に掲載し市民への周知を行った。</li> <li>・転倒予防体操推進員養成講座の参加者がグループになり、立ち上げ支援を行っているところであり後期には新規支援の利用に至る予定である。</li> <li>・通所型介護予防事業の教室において周知を行った。</li> <li>・継続支援の申込みは順調であり、9月30日までに20団体の申込みを受付けている。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果</b> 【×】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域運動習慣自主化事業（まちでフィットネス）立ち上げ支援団体数：0件</li> <li>・後期に1件利用の見込みがある。</li> <li>・新規支援利用の希望があり結果は利用しなかったが、相談対応を行った。</li> <li>・新規支援の利用はないが、継続支援の利用が多い。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規支援の利用までに参加者同士の調整や会場予約など様々な支援を要したり感染症により計画が中断することがある。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規支援の利用に至る前に団体参加者と打合せを持ち、参加者が活動のイメージが持てるような支援を行い、活動場所の設定が難しい団体に対して高齢者相談センターと連携を図り会場候補の提供や会場予約の支援を行う。</li> </ul>	
後期（実績評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・転倒予防体操推進団体の他、あじさいクラブや一般介護予防事業にて周知した。</li> <li>・一般介護予防事業の参加者が中心の団体に対し新規支援として1団体実施した。プログラム終了後、団体の活動継続について相談を受け、都度助言を行った。結果として地域テラスとして活動する方針となったため、今後も支援を継続していく。</li> <li>・継続支援は30団体の申込みを受けた。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果</b> 【×】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域運動習慣自主化事業（まちでフィットネス）立ち上げ支援団体数：1件</li> <li>・利用した団体はプログラム終了後、地域テラスとして活動を継続することとなった。新たな団体の立ち上げに効果的な支援ができた。</li> <li>・新規転倒予防体操推進員の団体が年度末に立ち上がった。次年度に向けて利用のタイミング等支援することができている。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規支援の利用数が少ない。</li> <li>・市民への周知が十分ではない。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規支援については全8コースから6コースに減らし、実施場所確保に関するハードルを下げている。</li> <li>・高齢者支援センターと協力しながら、チラシを随時配布し引き続き周知を図っていく。</li> </ul>	

基本目標	3 いつまでも元気に暮らせる健康づくり
基本施策	3-2 介護予防・日常生活支援総合事業（一般介護予防事業）
指標	③ 介護予防教室参加者の合計数
担当部署	健康支援課

<現状と課題>

平成30（2018）年度から、介護予防に取り組むきっかけづくりとなる教室として、運動器の機能向上を目的とした「足腰げんき塾」と、認知症予防を目的とした「脳の活性化プログラム」を実施しています。

スポーツインストラクターの指導により各教室の参加者の満足度が高く、参加者に対して教室終了時に行ったアンケートでは、回答者の9割以上が運動習慣化の意識を持っており、また、生活機能が維持、改善していると感じている参加者は7割以上という結果でした。

運動習慣化の意識を持っている参加者は多くなっていますが、教室参加後も継続して運動ができる受け入れ先が不足しています。

介護予防教室の開催状況（各年度末時点）

		平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度
運動器の機能向上教室 「足腰げんき塾」	実施回数（回）	110	98
	実人数（人）	348	309
	人数（延べ）（人）	2,281	2,307
認知症予防の教室 「脳の活性化プログラム」	実施回数（回）	48	43
	実人数（人）	85	68
	人数（延べ）（人）	829	606

<具体的な取り組み>

介護予防教室への参加を外出や運動習慣のきっかけとして位置づけ、教室終了後はてんとうむし体操活動場所や地域の高齢者の「通いの場」等、その他の事業につなげていき、高齢者相談センター等と連携しながら運動や外出を習慣化できるよう、市民の健康づくりを支援していきます。

また、介護予防に取り組む高齢者が増加するよう、教室の開催方法について検討していきます。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
介護予防教室参加者の合計数(人)	150	150	150

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり  
 実績評価のみ

◎評価方法

- ・ 介護予防教室参加者の合計数

自己評価シート【3-2 ③介護予防教室参加者の合計数】

年度	令和4（2022）年度
前期（中間評価）	
<p>実施内容</p> <p>【運動器の機能向上教室：足腰げんき塾】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1期（令和4年5月～7月）を実施。</li> <li>参加者数 56人</li> </ul> <p>【認知症予防教室：脳の活性化プログラム】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1期（令和4年5月～7月）を実施。</li> <li>参加者数 20人</li> </ul>	
自己評価結果	
<p>課題と対応策</p> <p>【課題】</p> <p>【対応策】</p>	
後期（実績評価）	
<p>実施内容</p> <p>&lt;運動器の機能向上教室：足腰げんき塾&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者実人数177人/年 女性：145人(81.9%)、男性32人(18.1%)</li> <li>延人数892人</li> <li>・新型コロナウイルス感染対策の緩和方針を受け、会場あたり参加者数を増やして実施した。</li> </ul> <p>&lt;認知症予防教室：脳の活性化プログラム&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者実人数57人/年 女性：44人(77.2%)、男性13人(22.8%)</li> <li>延人数598人</li> </ul>	
<p>自己評価結果 【◎】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・足腰げんき塾：定員180人に対し177人の参加であったが、申込総数は384人であり倍率は2.2倍であった。</li> <li>・脳の活性化プログラム：定員60人に対し57人の参加であったが、申込総数は100人であり倍率は1.8倍であった。</li> <li>・目標の人数は達成しており進捗できていると考える。</li> </ul>	
<p>課題と対応策</p> <p>【課題】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①両教室ともに申込者の人数は増加し、落選者も増加した。会場ごと希望者のばらつきや、直前の体調不良による辞退が課題である。</li> <li>②参加者の運動機能が多様であり運営が難しい</li> </ol> <p>【対応策】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①「足腰げんき塾」1会場ごとの参加人数を増加し、申込者の増加に対応する。</li> <li>②「足腰げんき塾立位運動コース（はつらつコース）」を新設し、多様な運動機能への対応を行う。</li> </ol>	



基本目標	3 いつまでも元気に暮らせる健康づくり
基本施策	3-2 介護予防・日常生活支援総合事業（一般介護予防事業）
指標	④ 介護予防教室参加者のうち、地域の高齢者の「通いの場」につながった人の数
担当部署	健康支援課

<現状と課題>

平成30（2018）年度から、介護予防に取り組むきっかけづくりとなる教室として、運動器の機能向上を目的とした「足腰げんき塾」と、認知症予防を目的とした「脳の活性化プログラム」を実施しています。

スポーツインストラクターの指導により各教室の参加者の満足度が高く、参加者に対して教室終了時に行ったアンケートでは、回答者の9割以上が運動習慣化の意識を持っており、また、生活機能が維持、改善していると感じている参加者は7割以上という結果でした。

運動習慣化の意識を持っている参加者は多くなっていますが、教室参加後も継続して運動ができる受け入れ先が不足しています。

介護予防教室の開催状況（各年度末時点）

		平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度
運動器の機能向上教室 「足腰げんき塾」	実施回数（回）	110	98
	実人数（人）	348	309
	人数（延べ）（人）	2,281	2,307
認知症予防の教室 「脳の活性化プログラム」	実施回数（回）	48	43
	実人数（人）	85	68
	人数（延べ）（人）	829	606

<具体的な取り組み>

介護予防教室への参加を外出や運動習慣のきっかけとして位置づけ、教室終了後はてんとうむし体操活動場所や地域の高齢者の「通いの場」等、その他の事業につなげていき、高齢者相談センター等と連携しながら運動や外出を習慣化できるよう、市民の健康づくりを支援していきます。

また、介護予防に取り組む高齢者が増加するよう、教室の開催方法について検討していきます。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
介護予防教室参加者のうち、 地域の高齢者の「通いの場」に つながった人の数（人）	20	20	20

<評価方法>

◎時点


- 中間評価あり  
 実績評価のみ

◎評価方法

- ・介護予防教室参加者への参加前後のアンケート結果

自己評価シート

【3-2 ④介護予防教室参加者のうち、地域の高齢者の「通いの場」につながった人の数

年度	令和4（2022）年度
前期（中間評価）	
<p><b>実施内容</b>                      介護予防教室の開催中および終了時に地域での転倒予防体操活動場所や地域テラス等、地域の通いの場を紹介した。                      &lt;足腰げんき塾&gt;                      第1期参加者のアンケート結果より、サークル参加が「増えた」6人、「変わらない」28人。                      &lt;脳の活性化プログラム&gt;                      第1期参加者のアンケート結果より、サークル参加が「増えた」1人、「変わらない」11人。</p>	
<p><b>自己評価結果</b></p> 	
<p><b>課題と対応策</b>  <b>【課題】</b>    <b>【対応策】</b></p>	
後期（実績評価）	
<p><b>実施内容</b>                      &lt;運動器の機能向上教室：足腰げんき塾&gt; 参加者177人/年 参加後アンケート回答140人/年                      地域の通いの場の参加について：                      「増えた」33人(23.6%)、「変わらない」75人(53.6%)、「減った」11人(7.9%)、「参加していない」15人(10.7%)、「感染対策にて控えている」6人(4.3%)                      &lt;認知症予防教室：脳の活性化プログラム&gt; 参加者57人/年 参加前後アンケート回答53人/年                      地域の通いの場の参加について：                      「増えた」11人(20.8%)、「変わらない」26人(49.1%)、「減った」5人(9.4%)、「参加していない」8人(15.1%)、「感染対策にて控えている」3人(6.0%)</p>	
<p><b>自己評価結果</b> 【◎】                      「増えた」は両教室合計44人となり、目標値20人を大幅に達成した。</p>	
<p><b>課題と対応策</b>  <b>【課題】</b>                      令和3年度に比べ、通いの場につながった人は大幅に増えた。                      「感染対策にて控えている」人は令和3年度22人から令和4年度6人に減少しており、コロナ感染状況の変化が大きいと考える。通いの場の需要は大きいと考えられ、今後も感染症対策に留意しながら開催することが重要と考える。  <b>【対応策】</b>                      今までコロナ感染症対策にて控えてきた人たちの通いの場として、引き続き転倒予防体操推進員の活動や高齢者相談センターの通いの場の情報を伝える。</p>	

基本目標	3 いつまでも元気に暮らせる健康づくり
基本施策	3-2 介護予防・日常生活支援総合事業（一般介護予防事業）
指標	⑤ 介護予防教室参加者のうち、運動習慣化の意識を持っている人の割合
担当部署	健康支援課

<現状と課題>

平成30（2018）年度から、介護予防に取り組むきっかけづくりとなる教室として、運動器の機能向上を目的とした「足腰げんき塾」と、認知症予防を目的とした「脳の活性化プログラム」を実施しています。

スポーツインストラクターの指導により各教室の参加者の満足度が高く、参加者に対して教室終了時に行ったアンケートでは、回答者の9割以上が運動習慣化の意識を持っており、また、生活機能が維持、改善していると感じている参加者は7割以上という結果でした。

運動習慣化の意識を持っている参加者は多くなっていますが、教室参加後も継続して運動ができる受け入れ先が不足しています。

介護予防教室参加者の健康状態の状況（各年度末時点）

	運動器の機能向上教室 「足腰げんき教室」		認知症予防の教室 「脳の活性化プログラム」	
	平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度	平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度
介護予防教室参加者のうち、 生活機能が維持・向上している人の割合（%）	81.0	70.9	84.0	81.8

<具体的な取り組み>

介護予防教室への参加を外出や運動習慣のきっかけとして位置づけ、教室終了後はてんとうむし体操活動場所や地域の高齢者の「通いの場」等、その他の事業につなげていき、高齢者相談センター等と連携しながら運動や外出を習慣化できるよう、市民の健康づくりを支援していきます。

また、介護予防に取り組む高齢者が増加するよう、教室の開催方法について検討していきます。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
介護予防教室参加者のうち、 運動習慣化の意識を持っている人の割合（%）	80.0	80.0	80.0

<評価方法>

◎時点

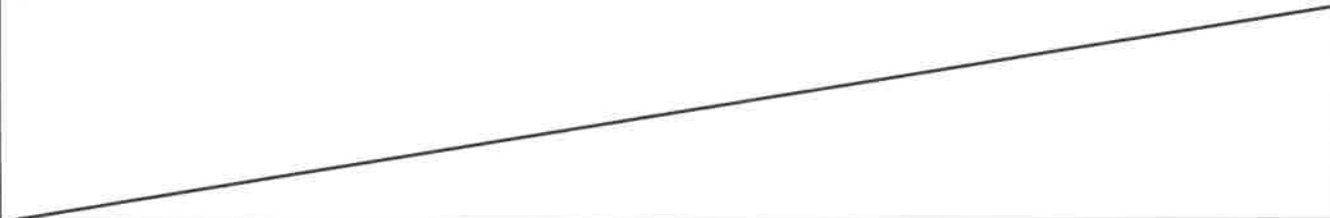

- 中間評価あり  
 実績評価のみ

◎評価方法

- ・介護予防教室参加者への参加前後のアンケート結果

自己評価シート

【3-2 ⑤介護予防教室参加者のうち、運動習慣化の意識を持っている人の割合】

年度	令和4（2022）年度
前期（中間評価）	
<p><b>実施内容</b>                  足腰げんき塾においては、教室のみならず、自宅のできる体操の指導を行った。また、運動習慣の大切さについて教室の中で伝えるとともに、運動習慣を確認できるツールとして、運動習慣の目標と実際の記録ができる媒体が配布され参加者が記入をした。                  脳の活性化プログラムにおいては、参加者同士のグループワークにて運動習慣について意見交換をするなどの内容実施した。</p>	
<p><b>自己評価結果</b></p> 	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】</p> <p>【対応策】</p> 	
後期（実績評価）	
<p><b>実施内容</b>                  &lt;足腰げんき塾&gt; 参加者実人数177人/年 参加前後アンケート回答142人/年                  運動意識について：                  「いつもこころがけている」90人(63.4%) 「できるだけこころがけている」49人(34.5%)                  「あまりこころがけていない」3人(2.1%)</p> <p>&lt;脳の活性化プログラム&gt;参加者 57人/年 参加前後アンケート回答53人/年                  運動意識について：                  「いつもこころがけている」39人(73.6%) 「できるだけこころがけている」14人(26.4%)                  「あまりこころがけていない」0人(0%)</p>	
<p><b>自己評価結果</b> 【◎】                  運動習慣化の意識を持っている参加者は、足腰げんき塾が97.9%、脳の活性化プログラムが100%であり目標は達成している。</p>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】                  今年度はコロナ感染症対策による時間短縮がなく、運動習慣化への意識づけはできたと考える。</p> <p>【対応策】                  ・次年度から教室開催時間を1時間から1時間30分に変更。グループワーク、栄養と口腔のミニ講話を追加し、運動習慣化への意識付けを強化することとした。</p>	

基本目標	3 いつまでも元気に暮らせる健康づくり
基本施策	3-2 介護予防・日常生活支援総合事業（一般介護予防事業）
指標	⑥ 介護予防教室参加者のうち、生活機能が維持・向上している人の割合
担当部署	健康支援課

<現状と課題>

平成30（2018）年度から、介護予防に取り組むきっかけづくりとなる教室として、運動器の機能向上を目的とした「足腰げんき塾」と、認知症予防を目的とした「脳の活性化プログラム」を実施しています。

スポーツインストラクターの指導により各教室の参加者の満足度が高く、参加者に対して教室終了時に行ったアンケートでは、回答者の9割以上が運動習慣化の意識を持っており、また、生活機能が維持、改善していると感じている参加者は7割以上という結果でした。

運動習慣化の意識を持っている参加者は多くなっていますが、教室参加後も継続して運動ができる受け入れ先が不足しています。

介護予防教室参加者の健康状態の状況（各年度末時点）

	運動器の機能向上教室 「足腰げんき教室」		認知症予防の教室 「脳の活性化プログラム」	
	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度
介護予防教室参加者のうち、 生活機能が維持・向上している人の割合（%）	81.0	70.9	84.0	81.8

<具体的な取り組み>

介護予防教室への参加を外出や運動習慣のきっかけとして位置づけ、教室終了後はてんとうむし体操活動場所や地域の高齢者の「通いの場」等、その他の事業につなげていき、高齢者相談センター等と連携しながら運動や外出を習慣化できるよう、市民の健康づくりを支援していきます。

また、介護予防に取り組む高齢者が増加するよう、教室の開催方法について検討していきます。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
介護予防教室参加者のうち、 生活機能が維持・向上している人の割合（%）	80.0	80.0	80.0

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり  
 実績評価のみ

◎評価方法

- ・介護予防教室参加者への参加前後のアンケート結果

自己評価シート

【3-2⑥介護予防教室参加者のうち、生活機能が維持・向上している人の割合】

年度	令和4（2022）年度
<b>前期（中間評価）</b>	
<p><b>実施内容</b>                      足腰げんき塾および脳の活性化プログラムの介護予防教室において、参加者に対して脳トレや運動指導を実施している。また、運動習慣化の意識を持ってもらえるよう指導をしており生活機能改善にむけた取り組みを実施した。</p>	
<p><b>自己評価結果</b></p>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】</p> <p>【対応策】</p>	
<b>後期（実績評価）</b>	
<p><b>実施内容</b>                      &lt;運動器の機能向上教室：足腰げんき塾&gt;参加者 177人/年 参加前後アンケート回答141人/年                      生活機能の比較について「改善」49人(34.8%)「維持」47人(33.3%)「悪化」45人(31.9%)                      &lt;認知症予防教室：脳の活性化プログラム&gt;参加者 57人/年 参加前後アンケート回答54人/年                      生活機能の比較について「改善」15人(27.8%)「維持」14人(25.9%)「悪化」26人(48.1%)</p>	
<p><b>自己評価結果</b> 【◎】                      生活機能が維持向上している参加者は、足腰げんき塾が68.1%、脳の活性化プログラムが51.9%で合わせた平均値は64.1%となった。これは達成率80.1%であり目標は達成された。                      さらにアンケートで実施している主観的健康観の「非常に健康」「まあ健康」について、足腰げんき塾123人(87.2%) 脳の活性化プログラム46人(80.7%) であり、健康であると感じている参加者は多いと考える。</p>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】                      機能評価は、客観的な数値として参加者の意識づけにはなるが、3か月間6回での評価は困難である。また機能評価自体に時間がとられ、運動時間が減ることも課題と考える。</p> <p>【対応策】                      ・次年度は体力測定項目を1つ減らし、運動時間を確保する。                      ・機能評価の結果を参加者に還元する際には、数値だけでなく、自分自身の状態を知ることが大切なことを伝えていく。</p>	

基本目標	4 地域で支え合う仕組みの拡大
基本施策	4-1 高齢者を地域で支える仕組みの拡大
指標	① 住民主体による通所型サービスを提供する団体数

<現状と課題>

要支援者などの介護度の軽い高齢者については、IADL（手段的日常生活動作）の低下により生じる日常生活上の困りごとや、外出などに対する支援が求められています。

本市では、互助を基本とした生活支援サービスを創出するため、地域のネットワークの構築や担い手の創出、支援ニーズと活動のマッチング等を行う「生活支援コーディネーター」を第1層（市内全域）、第2層（日常生活圏域）ごとに配置しています。

第7期計画では、第2層生活支援コーディネーターを中心として、日常生活圏域ごとに協議体を設置し、各圏域におけるネットワークの強化を図り、生活支援のあり方について、地域住民などと協議を行いました。

このような中、すべての高齢者を対象とする一般介護予防事業において、地域住民が主体となり運営される地域の高齢者の「通いの場」となる「地域テラス（サロン）」を支援してきました。今後は、要支援者なども対象とした地域テラスのさらなる発展が求められています。

住民主体の通所型サービス、訪問型サービス、地域テラスの拡充を図り、継続的な支援活動へとつなげるため、これらの活動に対する支援やコーディネートが必要となっています。

<具体的な取り組み>

第2層ごとの協議体において、地域住民が主体となって、地域の高齢者の「通いの場」の創出や生活上の困りごとをサポートし合い、お互いの見守りができるような仕組みづくりに一層取り組んでいきます。

また、各日常生活圏域から抽出される課題については、市全域としての地域ケア会議で検討していきます。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
住民主体による通所型サービスを提供する 団体数（団体）	1	3	5

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・住民主体による通所型サービスを提供する団体数

自己評価シート【4-1①住民主体による通所型サービスを提供する団体数】

年度	令和4（2022）年度
前期（中間評価）	
<p>実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要支援者等を対象とする、通所型サービスの運営の実施には、負担感もあり、住民主体の通いの場の創出に至らない。比較的、元気な一般高齢者を対象とした通いの場の運営は実施できている。</li> </ul>	
<p>自己評価結果 【×】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民主体による通所型サービスを提供する団体数：0団体</li> <li>・要支援者等を対象とした、住民が主体となって運営する通所型サービスの創出には至っていない。</li> </ul>	
<p>課題と対応策</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民の集える場「地域テラス」等の継続した運営の支援のあり方等について検討を進める必要がある。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、地域での協議を通して、サービスの取り組みに努めていく。</li> </ul>	
後期（実績評価）	
<p>実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要支援者等を対象とする、通所型サービスの運営の実施には、負担感もあり、住民主体の通いの場の創出に至らない。比較的、元気な一般高齢者を対象とした通いの場の運営は実施できている。</li> </ul>	
<p>自己評価結果 【×】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民主体による通所型サービスを提供する団体数：0団体</li> <li>・要支援者等を対象とした、住民が主体となって運営する通所型サービスの創出には至っていない。</li> </ul>	
<p>課題と対応策</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民の集える場「地域テラス」等の継続した運営の支援のあり方等について検討を進める必要がある。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、地域での協議を通して、サービスの取り組みに努めていく。</li> </ul>	



基本目標	4 地域で支え合う仕組みの拡大
基本施策	4-1 高齢者を地域で支える仕組みの拡大
指標	② 住民主体による訪問型サービスを提供する団体数

<現状と課題>

要支援者などの介護度の軽い高齢者については、IADL（手段的日常生活動作）の低下により生じる日常生活上の困りごとや、外出などに対する支援が求められています。

本市では、互助を基本とした生活支援サービスを創出するため、地域のネットワークの構築や担い手の創出、支援ニーズと活動のマッチング等を行う「生活支援コーディネーター」を第1層（市内全域）、第2層（日常生活圏域）ごとに配置しています。

第7期計画では、第2層生活支援コーディネーターを中心として、日常生活圏域ごとに協議体を設置し、各圏域におけるネットワークの強化を図り、生活支援のあり方について、地域住民などと協議を行いました。

このような中、すべての高齢者を対象とする一般介護予防事業において、地域住民が主体となり運営される地域の高齢者の「通いの場」となる「地域テラス（サロン）」を支援してきました。今後は、要支援者なども対象とした地域テラスのさらなる発展が求められています。

住民主体の通所型サービス、訪問型サービス、地域テラスの拡充を図り、継続的な支援活動へとつなげるため、これらの活動に対する支援やコーディネートが必要となっています。

<具体的な取り組み>

第2層ごとの協議体において、地域住民が主体となって、地域の高齢者の「通いの場」の創出や生活上の困りごとをサポートし合い、お互いの見守りができるような仕組みづくりに一層取り組んでいきます。

また、各日常生活圏域から抽出される課題については、市全域としての地域ケア会議で検討していきます。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
住民主体による訪問型サービスを提供する 団体数（団体）	1	2	3

<評価方法>

◎時点

■ 中間評価あり

□ 実績評価のみ

◎評価方法

・住民主体による訪問型サービスを提供する団体数

自己評価シート【4-1 ②住民主体による訪問型サービスを提供する団体数】

年度	令和4（2022）年度
<b>前期（中間評価）</b>	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市で養成した担い手で構成する、住民主体による訪問型サービスの活動団体の創出に向けて、有志で協議をし具体的に協議を勧めた。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【×】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民主体による訪問型サービスを提供する団体数：0団体</li> <li>・令和5年度開始を目処に活動団体の創出に向けて有志で協議を実施しているが、現時点では、要支援者等を対象とした訪問型サービスの創出には至っていない。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b> 要支援者等を対象とした訪問型サービスの創出には至っていない。</p> <p><b>【対応策】</b> 引き続き、地域での協議を通じて、困りごとの解消のための取り組みに努めていく。</p>	
<b>後期（実績評価）</b>	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市で養成した担い手で構成する、住民主体による訪問型サービスの活動団体の創出に向けて、有志で協議をし具体的に協議を勧めた。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【×】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民主体による訪問型サービスを提供する団体数：0団体</li> <li>・現時点では、要支援者等を対象とした訪問型サービスの創出には至っていないが、令和5年度開始を目処に活動団体の創出に向け、有志で、サービス提供に向けた具体的な内容の協議を実施している。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b> 要支援者等を対象とした訪問型サービスの創出の開始に向けた準備が必要。</p> <p><b>【対応策】</b> 引き続き、地域での協議を通じて、困りごとの解消のための取り組みに努めていく。</p>	

基本目標	4 地域で支え合う仕組みの拡大
基本施策	4-1 高齢者を地域で支える仕組みの拡大
指標	③ 地域テラスを提供する団体数
担当部署	高齢者支援課

＜現状と課題＞

要支援者などの介護度の軽い高齢者については、IADL（手段的日常生活動作）の低下により生じる日常生活上の困りごとや、外出などに対する支援が求められています。

本市では、互助を基本とした生活支援サービスを創出するため、地域のネットワークの構築や担い手の創出、支援ニーズと活動のマッチング等を行う「生活支援コーディネーター」を第1層（市内全域）、第2層（日常生活圏域）ごとに配置しています。

第7期計画では、第2層生活支援コーディネーターを中心として、日常生活圏域ごとに協議体を設置し、各圏域におけるネットワークの強化を図り、生活支援のあり方について、地域住民などと協議を行いました。

このような中、すべての高齢者を対象とする一般介護予防事業において、地域住民が主体となり運営される地域の高齢者の「通いの場」となる「地域テラス（サロン）」を支援してきました。今後は、要支援者なども対象とした地域テラスのさらなる発展が求められています。

住民主体の通所型サービス、訪問型サービス、地域テラスの拡充を図り、継続的な支援活動へとつなげるため、これらの活動に対する支援やコーディネートが必要となっています。

＜具体的な取り組み＞

第2層ごとの協議体において、地域住民が主体となって、地域の高齢者の「通いの場」の創出や生活上の困りごとをサポートし合い、お互いを見守りができるような仕組みづくりに一層取り組んでいきます。

また、各日常生活圏域から抽出される課題については、市全域としての地域ケア会議で検討していきます。

＜目標（事業内容、指標等）＞

	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
地域テラスを提供する団体数（団体）	10	11	12

＜評価方法＞

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・ 地域テラスを提供する団体数

自己評価シート【4-1③地域テラスを提供する団体数】

年度	令和4（2022）年度
<b>前期（中間評価）</b>	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民が主体となって運営する「地域テラス（サロン）」の開催について、新型コロナウイルス感染感染予防対策を講じながら、多くの活動団体が活動を実施した。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【◎】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域テラスを提供する団体数：13団体</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b>                      地域交流の場を失うことから、運動機能をはじめとした心身状態の低下について、把握する機会を失いかねない。</p> <p><b>【対応策】</b>                      活動休止による、地域の高齢者の心身状態の低下を危惧し、活動内容の制限を設けながら工夫して活動を実施した団体が多かった。                      今後も、コロナ禍における把握方法の模索と感染状況が落ち着いた際の活動内容について、再検討しながら支援を行う。</p>	
<b>後期（実績評価）</b>	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民が主体となって運営する「地域テラス（サロン）」の開催について、新型コロナウイルス感染感染予防対策を講じながら、多くの活動団体が活動を実施した。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【◎】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域テラスを提供する団体数：13団体</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b>                      地域交流の場を失うことから、運動機能をはじめとした心身状態の低下について、把握する機会を失いかねない。</p> <p><b>【対応策】</b>                      活動休止による、地域の高齢者の心身状態の低下を危惧し、活動内容の制限を設けながら工夫して活動を実施した団体が多かった。                      今後も、コロナ禍における把握方法の模索と感染状況が落ち着いた際の活動内容について、再検討しながら支援を行う。</p>	

基本目標	4 地域で支え合う仕組みの拡大
基本施策	4-1 高齢者を地域で支える仕組みの拡大
指標	④ 地域ケア推進会議の開催数
担当部署	高齢者支援課

<現状と課題>

第7期計画においては、市内の生活支援サービスに関する情報共有・連携強化の中核となるネットワーク（協議体）として、「地域支え合い推進協議会」を第1層に設置し、協議してきましたが、生活支援サービスに関する情報共有・連携強化に留まらず、地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、「生活支援」のほか、「医療」、「介護」、「介護予防」、「住まい（生活の場）」を視野に入れた検討の場となる、市全域の会議体として、「地域ケア推進会議」の設置について検討を行いました。

5つの日常生活圏域においては、高齢者相談センターごとに地域の課題について検討を行う「地域ケア圏域会議」を実施しています。

また、地域の個別の事例については、高齢者相談センターごとに困難事例に対する検討や個別の自立支援と介護予防をテーマに検討を行う「地域ケア個別会議」を実施しています。

地域ケア会議の実施状況（各年度末時点）

	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度
地域ケア会議（圏域・個別）の開催数（回）	24	19	24

<具体的な取り組み>

「地域ケア推進会議」において、高齢者の地域生活における課題を共有し、課題解決に必要なインフォーマルサービスや地域の見守り等の資源開発・地域づくりに関する内容について、「生活支援」のほか、「医療」、「介護」、「介護予防」「住まい（生活の場）」等にかかわるさまざまな関係者とともに、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた、生活支援サービスおよび地域における人材や制度など、多様な社会資源による支援体制の構築を検討します。

また、5つの日常生活圏域においては、引き続き、地域ケア圏域会議、地域ケア個別会議を実施します。

なお、地域ケア個別会議においては、困難事例の検討だけではなく、要支援者などのプランに対して、介護予防・自立支援の観点から、医療専門職の助言をもらえる場として、介護予防自立支援検討会議を実施し、高齢者一人ひとりが住み慣れた地域でその能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう支援していきます。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
地域ケア推進会議の開催数（回）	2	2	2

<評価方法>

◎時点

■ 中間評価あり      □ 実績評価のみ

◎評価方法

・ 地域ケア推進会議の開催数

自己評価シート【4-1 ④地域ケア推進会議の開催数】

年度	令和4（2022）年度
前期（中間評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「令和4年度第1回習志野市地域ケア推進会議」を令和4年7月20日に開催</li> <li>・地域包括ケアシステムの「互助」をテーマに、高齢者の見守りや担い手づくりに関し、各委員より現在の状況をご説明いただき、今後の課題や検討事項について意見をもらうことができた。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【△】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア推進会議の開催数：1回</li> <li>・前回（令和3年12月開催）の会議の内容をふまえ、課題の見極めと検討事項について前回から連続した意見交換を行えた。</li> <li>・活発な意見交換が望ましいため、感染対策のもと対面式での実施とし、それぞれの委員の立場からの意見をもらうことができた。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前回の会議で出された意見を踏まえ、地域ケア個別会議や圏域会議等の関連会議から出されている課題等を整理した上で、有効に意見交換ができるよう進めていく必要がある。</li> </ul> <p><b>【対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全な状態で会議が開催出来るよう、開催方法について関係者で協議する。</li> <li>・地域ケア個別会議や圏域会議の内容の整理</li> </ul>	
後期（実績評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「令和4年度第1回習志野市地域ケア推進会議」を令和4年7月20日、「令和4年度第2回習志野市地域ケア推進会議」を令和5年1月25日に開催。</li> <li>・地域包括ケアシステムの「互助」をテーマに、高齢者の見守りや担い手づくりに関し、各委員より現在の状況をご説明いただき、今後の課題や検討事項について意見をもらうことができた。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【◎】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア推進会議の開催数：2回</li> <li>・第1回、第2回ともに、前回の会議の内容をふまえて課題と検討事項の見極めをし、前回から連続した意見交換が行えた。</li> <li>・感染対策のもと対面式で開催し、それぞれの委員の立場からの意見をもらうことができた。</li> <li>・当会議の役割でもある、地域ケア圏域会議からの事例報告に対して意見交換が行えた。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <p>地域ケア個別会議や圏域会議等の関連会議から出されている課題等を整理した上で、有効な意見交換ができるよう進めていく。</p> <p><b>【対応策】</b></p> <p>地域ケア個別会議や圏域会議の内容の整理。</p>	

基本目標	4 地域で支え合う仕組みの拡大
基本施策	4-1 高齢者を地域で支える仕組みの拡大
指標	⑤ 地域ケア会議（圏域・個別）の開催数
担当部署	高齢者支援課

＜現状と課題＞

第7期計画においては、市内の生活支援サービスに関する情報共有・連携強化の中核となるネットワーク（協議体）として、「地域支え合い推進協議会」を第1層に設置し、協議してきましたが、生活支援サービスに関する情報共有・連携強化に留まらず、地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、「生活支援」のほか、「医療」、「介護」、「介護予防」、「住まい（生活の場）」を視野に入れた検討の場となる、市全域の会議体として、「地域ケア推進会議」の設置について検討を行いました。

5つの日常生活圏域においては、高齢者相談センターごとに地域の課題について検討を行う「地域ケア圏域会議」を実施しています。

また、地域の個別の事例については、高齢者相談センターごとに困難事例に対する検討や個別の自立支援と介護予防をテーマに検討を行う「地域ケア個別会議」を実施しています。

地域ケア会議の実施状況（各年度末時点）

	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度
地域ケア会議（圏域・個別）の開催数（回）	24	19	24

＜具体的な取り組み＞

「地域ケア推進会議」において、高齢者の地域生活における課題を共有し、課題解決に必要なインフォーマルサービスや地域の見守り等の資源開発・地域づくりに関する内容について、「生活支援」のほか、「医療」、「介護」、「介護予防」「住まい（生活の場）」等にかかわるさまざまな関係者とともに、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた、生活支援サービスおよび地域における人材や制度など、多様な社会資源による支援体制の構築を検討します。

また、5つの日常生活圏域においては、引き続き、地域ケア圏域会議、地域ケア個別会議を実施します。

なお、地域ケア個別会議においては、困難事例の検討だけではなく、要支援者などのプランに対して、介護予防・自立支援の観点から、医療専門職の助言をもらえる場として、介護予防自立支援検討会議を実施し、高齢者一人ひとりが住み慣れた地域でその能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう支援していきます。

＜目標（事業内容、指標等）＞

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
地域ケア会議（圏域・個別）の開催数（回）	20	20	20

＜評価方法＞

◎時点

■ 中間評価あり      □ 実績評価のみ

◎評価方法

・ 地域ケア会議（圏域・個別）の開催数

自己評価シート【4-1 ⑤地域ケア会議（圏域・個別）の開催数】

年度	令和4（2022）年度
前期（中間評価）	
<p><b>実施内容</b>                      5つの日常生活圏域において、高齢者相談センターごとに地域の課題について検討を行う「地域ケア圏域会議」を実施しています。                      また、地域の個別の事例については、高齢者相談センターごとに困難事例に対する検討や個別の自立支援と介護予防をテーマに検討を行う「地域ケア個別会議」を実施しています。</p>	
<p><b>自己評価結果 【△】</b>                      令和4年9月末現在で、地域ケア個別会議6件、地域ケア圏域会議4件、合計10件の報告があがっている。感染症対策として医療従事者等の対面会議を控える傾向は継続しており、主催する高齢者相談センターが抱く会議開催への困難感は続いている。</p>	
<p><b>課題と対応策</b>  <b>【課題】</b>                      感染症対策をしながらの会議開催・運営手法を考えること。会議を開催する意義を関係者に伝えていくこと。  <b>【対応策】</b>                      会議計画時に、各圏域において感染症対策を講じ参加者に理解を得る。参加依頼の際、会議の必要性を参加者へ伝える。</p>	
後期（実績評価）	
<p><b>実施内容</b>                      5つの日常生活圏域において、高齢者相談センターごとに地域の課題について検討を行う「地域ケア圏域会議」を実施している。                      また、地域の個別の事例については、高齢者相談センターごとに困難事例に対する検討や個別の自立支援と介護予防をテーマに検討を行う「地域ケア個別会議」を実施している。</p>	
<p><b>自己評価結果 【◎】</b>                      令和5年3月末現在で、地域ケア個別会議23件、地域ケア圏域会議12件、合計35件の報告があがっている。感染症対策として、集める人数を少なくしたりオンラインを活用したりすることで、全圏域にて開催することができた。集める単位を、「圏域すべて」ではなく、町会や地区単位など小規模にしている分、開催回数が増えている面はある。</p>	
<p><b>課題と対応策</b>  <b>【課題】</b>                      引き続き、ハイブリッド開催など感染症対策を講じたうえでの会議開催、及び、より効果的な会議にするための運営手法の工夫が必要である。あわせて、より多くの地域の関係者がつながり、ネットワークを構築していく必要がある。  <b>【対応策】</b>                      各圏域において感染症対策を講じた会議を企画し、関係者が安心して参加できるよう案内する。あわせて、より多くの地域の関係者に会議の必要性・目的を周知し、ネットワーク構築を図る。</p>	



基本目標	4 地域で支え合う仕組みの拡大
基本施策	4-1 高齢者を地域で支える仕組みの拡大
指標	⑥ 地域ケア個別会議のうち、「介護予防自立支援検討会議」の開催数
担当部署	高齢者支援課

<現状と課題>

第7期計画においては、市内の生活支援サービスに関する情報共有・連携強化の中核となるネットワーク（協議体）として、「地域支え合い推進協議会」を第1層に設置し、協議してきましたが、生活支援サービスに関する情報共有・連携強化に留まらず、地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、「生活支援」のほか、「医療」、「介護」、「介護予防」、「住まい（生活の場）」を視野に入れた検討の場となる、市全域の会議体として、「地域ケア推進会議」の設置について検討を行いました。

5つの日常生活圏域においては、高齢者相談センターごとに地域の課題について検討を行う「地域ケア圏域会議」を実施しています。

また、地域の個別の事例については、高齢者相談センターごとに困難事例に対する検討や個別の自立支援と介護予防をテーマに検討を行う「地域ケア個別会議」を実施しています。

地域ケア会議の実施状況（各年度末時点）

	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度
地域ケア会議（圏域・個別）の開催数（回）	24	19	24

<具体的な取り組み>

「地域ケア推進会議」において、高齢者の地域生活における課題を共有し、課題解決に必要なインフォーマルサービスや地域の見守り等の資源開発・地域づくりに関する内容について、「生活支援」のほか、「医療」、「介護」、「介護予防」「住まい（生活の場）」等にかかわるさまざまな関係者とともに、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた、生活支援サービスおよび地域における人材や制度など、多様な社会資源による支援体制の構築を検討します。

また、5つの日常生活圏域においては、引き続き、地域ケア圏域会議、地域ケア個別会議を実施します。

なお、地域ケア個別会議においては、困難事例の検討だけではなく、要支援者などのプランに対して、介護予防・自立支援の観点から、医療専門職の助言をもらえる場として、介護予防自立支援検討会議を実施し、高齢者一人ひとりが住み慣れた地域でその能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう支援していきます。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
地域ケア個別会議のうち、「介護予防自立支援検討会議」の開催数（回）	5	5	5

<評価方法>

◎時点

■ 中間評価あり      □ 実績評価のみ

◎評価方法

・地域ケア個別会議のうち、「介護予防自立支援検討会議」の開催数

自己評価シート

【4-1 ⑥地域ケア個別会議のうち、「介護予防自立支援検討会議」の開催数】

年度	令和4（2022）年度
<b>前期（中間評価）</b>	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防自立支援検討会議の開催 秋津高齢者相談センター：6月27日 屋敷高齢者相談センター：7月21日</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果</b> 【◎】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア個別会議のうち、「介護予防自立支援検討会議」の開催数：2回</li> <li>・各高齢者相談センターや介護支援事業所の状況に合わせ、オンラインやハイブリッド開催など、工夫した開催に努めている。</li> <li>・3箇所の高齢者相談センター（谷津、津田沼・鷺沼、東習志野）は、後期に実施予定。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえた上で、各圏域の関係者が参加しやすい開催方法について、検討する必要がある。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な状況を想定し、実情に合った効果的な会議の開催方法を検討する。</li> </ul>	
<b>後期（実績評価）</b>	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防自立支援検討会議の開催 秋津高齢者相談センター：6月27日 屋敷高齢者相談センター：7月21日 津田沼・鷺沼高齢者相談センター：11月4日 東習志野高齢者相談センター：1月19日 谷津高齢者相談センター：2月1日</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果</b> 【◎】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア個別会議のうち、「介護予防自立支援検討会議」の開催数：5回</li> <li>・すべての圏域で開催することができた。</li> <li>・各高齢者相談センターや介護支援事業所の状況に合わせ、オンラインやハイブリッド開催など、工夫した開催に努めている。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オンラインと対面の両方とも実施してみたが、やはり意見交換には「対面」方式が参加者からの要望が強い。新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえた上で、各圏域の関係者が参加しやすく、かつ出席の意義を感じられる開催方法について、検討する必要がある。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な状況を想定し、実情に合った効果的な会議の開催方法を検討する。</li> </ul>	

基本目標	4 地域で支え合う仕組みの拡大
基本施策	4-1 高齢者を地域で支える仕組みの拡大
指標	⑦ 地域ケア個別会議のうち、「介護予防自立支援検討会議」における各圏域のケアマネジャーの参加率
担当部署	高齢者支援課

<現状と課題>

第7期計画においては、市内の生活支援サービスに関する情報共有・連携強化の中核となるネットワーク（協議体）として、「地域支え合い推進協議会」を第1層に設置し、協議してきましたが、生活支援サービスに関する情報共有・連携強化に留まらず、地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、「生活支援」のほか、「医療」、「介護」、「介護予防」、「住まい（生活の場）」を視野に入れた検討の場となる、市全域の会議体として、「地域ケア推進会議」の設置について検討を行いました。

5つの日常生活圏域においては、高齢者相談センターごとに地域の課題について検討を行う「地域ケア圏域会議」を実施しています。

また、地域の個別の事例については、高齢者相談センターごとに困難事例に対する検討や個別の自立支援と介護予防をテーマに検討を行う「地域ケア個別会議」を実施しています。

地域ケア会議の実施状況（各年度末時点）

	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度
地域ケア会議（圏域・個別）の開催数（回）	24	19	24

<具体的な取り組み>

「地域ケア推進会議」において、高齢者の地域生活における課題を共有し、課題解決に必要なインフォーマルサービスや地域の見守り等の資源開発・地域づくりに関する内容について、「生活支援」のほか、「医療」、「介護」、「介護予防」「住まい（生活の場）」等にかかわるさまざまな関係者とともに、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた、生活支援サービスおよび地域における人材や制度など、多様な社会資源による支援体制の構築を検討します。

また、5つの日常生活圏域においては、引き続き、地域ケア圏域会議、地域ケア個別会議を実施します。

なお、地域ケア個別会議においては、困難事例の検討だけではなく、要支援者などのプランに対して、介護予防・自立支援の観点から、医療専門職の助言をもらえる場として、介護予防自立支援検討会議を実施し、高齢者一人ひとりが住み慣れた地域でその能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう支援していきます。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
地域ケア個別会議のうち、「介護予防自立支援検討会議」における各圏域のケアマネジャーの参加率（%）	60.0	60.0	60.0

<評価方法>

◎時点

■ 中間評価あり      □ 実績評価のみ

◎評価方法

・「介護予防自立支援検討会議」における各圏域のケアマネジャーの参加率

自己評価シート

【4-1 ⑦地域ケア個別会議のうち、「介護予防自立支援検討会議」における各圏域のケアマネジャーの参加率】

年度	令和4（2022）年度
<b>前期（中間評価）</b>	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護予防自立支援検討会議の開催 秋津高齢者相談センター：6月27日 屋敷高齢者相談センター：7月21日</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【△】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「介護予防自立支援検討会議」の開催数：2回</li> <li>・ 「介護予防自立支援検討会議」における各圏域のケアマネジャーの参加率：37.2%（市内35事業所のうち13事業所が参加）</li> </ul> <p>なお、3箇所の高齢者相談センター（津田沼・鷺沼、秋津、東習志野）は、後期に実施予定。</p>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 居宅介護支援事業所はZoom開催でも参加対応ができています。今後は、圏域の介護支援専門員が事例提供者となれると、より対応力向上につながると考えられる。</li> </ul> <p><b>【対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き、会議の周知を進める。</li> </ul>	
<b>後期（実績評価）</b>	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護予防自立支援検討会議の開催 秋津高齢者相談センター：6月27日 屋敷高齢者相談センター：7月21日 津田沼・鷺沼高齢者相談センター：11月4日 東習志野高齢者相談センター：1月19日 谷津高齢者相談センター：2月1日</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【◎】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「介護予防自立支援検討会議」の開催数：5回</li> <li>・ 「介護予防自立支援検討会議」における各圏域のケアマネジャーの参加率：85.7%（市内35事業所のうち30事業所が参加）</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 居宅介護支援事業所はZoom開催でも参加対応ができています。今後は、圏域の介護支援専門員が事例提供者となれると、より対応力向上につながると考えられる。</li> <li>・ 複数圏域の会議に参加する事業所がある一方、どこの会議にも参加していない事業所も見受けられる。原因を探れるとよい。</li> </ul> <p><b>【対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き、会議の周知を進める。センターと事業所の関係性について、市も把握できるよう努める。</li> </ul>	

基本目標	4 地域で支え合う仕組みの拡大
基本施策	4-1 高齢者を地域で支える仕組みの拡大
指標	⑧ 市認定ヘルパー養成講座修了者のうち、習志野市ボランティア・市民活動センターへ登録または緩和した基準によるサービス事業所へ登録する人の割合
担当部署	高齢者支援課

<現状と課題>

要支援者などの日常生活に援助が必要な在宅高齢者に対して生活援助を行う担い手を養成するため、「市認定ヘルパー養成講座」を開催しています。  
 養成講座修了者は、緩和した基準によるサービス事業所または習志野市ボランティア・市民活動センターへ登録し、必要なサービスの活動に関わっていただけるよう支援しています。  
 日常生活に援助が必要な在宅高齢者に対して生活援助を実施するためには、市域にバランスよくサービスの担い手の団体を設置することが必要です。

市認定ヘルパー養成講座の実施状況（各年度末時点）

	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度
開催数(回)	2	2	2
修了者(人)	23	41	21

<具体的な取り組み>

第8期計画においても、市認定ヘルパー養成講座を継続して開催します。  
 また、市域の東側、西側の会場でそれぞれ養成講座を実施することにより、市域にバランスよく生活支援などのサービスの担い手が存在し、緩和した基準によるサービス事業所あるいは地域のボランティア等、必要なサービスの活動に関わっていただける体制の整備に努めます。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
市認定ヘルパー養成講座修了者のうち、習志野市ボランティア・市民活動センターへ登録または緩和した基準によるサービス事業所へ登録する人の割合(%)	100.0	100.0	100.0

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・市認定ヘルパー養成講座修了者のうち、習志野市ボランティア・市民活動センターへ登録または緩和した基準によるサービス事業所へ登録する人の割合

自己評価シート

【4-1⑧市認定ヘルパー養成講座修了者のうち、習志野市ボランティア・市民活動センターへ登録または緩和した基準によるサービス事業者へ登録する人の割合】

年度	令和4（2022）年度
<b>前期（中間評価）</b>	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要支援者などの日常生活に援助が必要な在宅高齢者に対して生活援助を行う担い手を養成するため、「市認定ヘルパー養成講座」を6月～7月に4日間開催し、7月8日から9月16日の期間で介護事業所での実習を行った。（講座受講者 11名、うち修了者は8名）</li> <li>・修了者のうち、8名が習志野市ボランティア・市民活動センターへ登録し、その他3名は、現在就労中。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【◎】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市認定ヘルパー養成講座修了者のうち、習志野市ボランティア・市民活動センターへ登録または緩和した基準によるサービス事業所へ登録する人の割合：100.0%（8名のうち8名）</li> <li>・新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、15名定員のところ、受講者は11名であった。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受講生の減少。</li> <li>・緩和した基準によるサービス事業所、ボランティア登録にもつながらない修了者への対応。</li> </ul> <p><b>【対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民カレッジの受講生、認知症サポーター、転倒予防推進員などのボランティア活動や高齢者支援に関心がある方々に対し、事業の周知を行う。</li> <li>・受講要件を明確化させる。</li> </ul>	
<b>後期（実績評価）</b>	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要支援者などの日常生活に援助が必要な在宅高齢者に対して生活援助を行う担い手を養成するため、「市認定ヘルパー養成講座」を11月～12月に4日間開催し、12月16日から2月3日の期間で介護事業所での実習を行った。（講座受講者 9名、うち修了者は8名）</li> </ul> <p><b>【年間を通した修了者16名の内訳】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緩和した基準によるサービス事業所への就職は、0名。</li> <li>・8名（6月度4名、11月度4名）が、習志野市ボランティア・市民活動センターへ登録した。このうち、3名（6月度3名）は、いずれは緩和した基準によるサービス事業所に就職したい意向あり（就労の合間の余暇を利用したボランティア活動は可。）</li> <li>・3名（6月度2名、11月度1名）は、就職もボランティア活動への参加も未定としている。</li> <li>・5名（6月度2名、11月度3名）は未回答であった。</li> <li>・緩和した基準によるサービス事業所、ボランティア登録にもつながらない修了者の受け皿のひとつとして修了者有志による「住民主体サービスB」の発足準備を支援。（修了者有志15名 年11回）</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【△】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市認定ヘルパー養成講座修了者のうち、習志野市ボランティア・市民活動センターへ登録または緩和した基準によるサービス事業所へ登録する人の割合：50%（16名のうち8名）</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緩和した基準によるサービス事業所にも、ボランティアにもつながらない修了者への対応。</li> </ul> <p><b>【対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民カレッジの受講生、認知症サポーター、転倒予防推進員などのボランティア活動や高齢者支援に関心がある方々に対し、事業の周知を行う。</li> <li>・受講要件を明確化させる。</li> <li>・「住民主体サービスB」への参加を促す。</li> </ul>	

基本目標	4 地域で支え合う仕組みの拡大
基本施策	4-1 高齢者を地域で支える仕組みの拡大
指標	⑨ 市認定ヘルパー養成講座修了者のうち、ボランティアまたは緩和した基準によるサービス事業所などの多様なサービスの提供に携わる人の割合
担当部署	高齢者支援課

<現状と課題>

要支援者などの日常生活に援助が必要な在宅高齢者に対して生活援助を行う担い手を養成するため、「市認定ヘルパー養成講座」を開催しています。  
 養成講座修了者は、緩和した基準によるサービス事業所または習志野市ボランティア・市民活動センターへ登録し、必要なサービスの活動に関わっていただけるよう支援しています。  
 日常生活に援助が必要な在宅高齢者に対して生活援助を実施するためには、市域にバランスよくサービスの担い手の団体を設置することが必要です。

市認定ヘルパー養成講座の実施状況（各年度末時点）

	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度
開催数(回)	2	2	2
修了者(人)	23	41	21

<具体的な取り組み>

第8期計画においても、市認定ヘルパー養成講座を継続して開催します。  
 また、市域の東側、西側の会場でそれぞれ養成講座を実施することにより、市域にバランスよく生活支援などのサービスの担い手が存在し、緩和した基準によるサービス事業所あるいは地域のボランティア等、必要なサービスの活動に関わっていただける体制の整備に努めます。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
市認定ヘルパー養成講座修了者のうち、ボランティアまたは緩和した基準によるサービス事業所などの多様なサービスの提供に携わる人の割合(%)	30.0	35.0	40.0

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・市認定ヘルパー養成講座修了者のうち、ボランティアまたは緩和した基準によるサービス事業所などの多様なサービスの提供に携わる人の割合

自己評価シート

【4-1⑨市認定ヘルパー養成講座修了者のうち、ボランティアまたは緩和した基準によるサービス事業者などの多様なサービスの提供に携わる人の割合】

年度	令和4（2022）年度
<b>前期（中間評価）</b>	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要支援者などの日常生活に援助が必要な在宅高齢者に対して生活援助を行う担い手を養成するため、「市認定ヘルパー養成講座」を6月～7月に4日間開催し、7月8日から9月16日の期間で介護事業所での実習を行った。 （講座受講者 11名、うち修了者は8名）</li> <li>・6、7、9月には、シニアサポーター養成講座及び市認定ヘルパー養成講座修了者有志3名との「グループ化」についての協議を実施した。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【◎】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市認定ヘルパー養成講座修了者のうち、ボランティアまたは緩和した基準によるサービス事業所などの多様なサービスの提供に携わる人の割合：32.7%（113名のうち37名）</li> <li>・新型コロナウイルスの影響もあり、15名定員のところ、受講者は11名であった。</li> <li>・後期に市認定ヘルパー養成講座を実施予定。</li> <li>・後期にシニアサポーター養成講座及び市認定ヘルパー養成講座修了者の融資との「グループ化」についての協議を実施予定。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受講生の減少</li> <li>・緩和した基準によるサービス事業所にも、ボランティアにも繋がらない修了者の対応。</li> </ul> <p><b>【対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民カレッジ、認知症サポーター、転倒予防推進員、第2層協議体参加者など、ボランティア活動や高齢者の支援に関心のある方々に対し、事業の周知を行う。</li> <li>・受講要件の明確化</li> </ul>	
<b>後期（実績評価）</b>	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要支援者などの日常生活に援助が必要な在宅高齢者に対して生活援助を行う担い手を養成するため、「市認定ヘルパー養成講座」を11月～12月に4日間開催し、12月16日から2月3日の期間で介護事業所での実習を行った。（講座受講者 9名、うち修了者は8名）</li> <li>・前期にシニアサポーター養成講座及び市認定ヘルパー養成講座修了者の有志3名との「グループ化」について協議を実施。下半期にも実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止した。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【○】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市認定ヘルパー養成講座修了者のうち、ボランティアまたは緩和した基準によるサービス事業所などの多様なサービスの提供に携わる人の割合：26.4%（125名のうち33名）</li> <li>・受講修了者が多様なサービス提供に携わる人の割合は、目標値35%に対し約7割を超えることができた。</li> <li>・緩和した基準によるサービス事業所、ボランティア登録にもつながらない修了者の受け皿のひとつとして修了者有志による「住民主体サービスB」の発足準備を支援。（修了者有志15名 年11回）</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緩和した基準によるサービス事業所にも、ボランティアにもつながらない修了者への対応。</li> </ul> <p><b>【対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民カレッジの受講生、認知症サポーター、転倒予防推進員などのボランティア活動や高齢者支援に関心がある方々に対し、事業の周知を行う。</li> <li>・受講要件を明確化させる。</li> <li>・「住民主体サービスB」への参加を促す。</li> </ul>	



基本目標	4 地域で支え合う仕組みの拡大
基本施策	4-1 高齢者を地域で支える仕組みの拡大
指標	⑩ 市民後見人養成講座修了者のうち、習志野市成年後見センターへ登録する人の数

<現状と課題>

成年後見センター業務については、平成30（2018）年度から習志野市社会福祉協議会に委託して実施しています。

これまで、成年後見人などは親族や専門職が担ってきました。今後、専門職などの担い手の不足といった理由から、地域の実情に詳しく、判断能力が十分でない人に寄り添った対応が期待できる「市民後見人」が必要となっているため、平成26（2014）年度から市民後見人養成講座を開催しています。

現在は、市民後見人養成講座修了者に対し、フォローアップ講座（前年度修了者を対象）や勉強会（修了者全員を対象）を実施しています。

市民後見人養成講座の実施状況（各年度末時点）

	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度
修了者(人)	14	13	—

<具体的な取り組み>

市民後見人養成講座修了者の育成に努め、後見業務に携われるよう支援体制の整備を図ります。

また、養成講座の開催を2、3年に1回にする等、実施計画（1年目に養成、2、3年目で育成）の整備を図ります。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
市民後見人養成講座修了者のうち、習志野市成年後見センターへ登録する人の数（人）	—	—	20

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・ 市民後見人養成講座修了者のうち、習志野市成年後見センターへ登録する人の数

自己評価シート

【4-1 ⑩市民後見人養成講座修了者のうち、習志野市成年後見センターへ登録する人の数】

年度	令和4（2022）年度
<b>前期（中間評価）</b>	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標としていた市民後見人の養成数を達したため、市民後見人養成講座は休止中であるが、後期に過去の養成講座受講修了者を対象にした勉強会を開催予定。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果</b> 【×】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民後見人養成講座修了者のうち、習志野市成年後見センターへ登録する人の数：0人</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】 後見業務開始の際には、市民後見人が業務に携われるよう体制整備が必要。</p> <p>【対応策】 法人後見業務の開始のために、成年後見センター委託先の習志野市社会福祉協議会との協議を進めていく。</p>	
<b>後期（実績評価）</b>	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標としていた市民後見人の養成数を達したため、市民後見人養成講座は休止中であるが、後期に過去の養成講座受講修了者を対象にした勉強会を開催した。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果</b> 【×】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民後見人養成講座修了者のうち、習志野市成年後見センターへ登録する人の数：0人</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】 後見業務開始の際には、市民後見人が業務に携われるよう体制整備が必要。</p> <p>【対応策】 成年後見センター委託先の習志野市社会福祉協議会法人後見業務の開始に伴い、市民後見人の活躍の場について協議を進めていく。</p>	

基本目標	4 地域で支え合う仕組みの拡大
基本施策	4-1 高齢者を地域で支える仕組みの拡大
指標	⑪ 認知症サポーター養成講座受講者数
担当部署	高齢者支援課

<現状と課題>

認知症の人やその家族が安心して暮らしやすいまちになることを目指して、地域で見守り支援を行う認知症サポーターを養成するため、「認知症サポーター養成講座」を開催しました。

高齢者相談センターにおいては、認知症の人とその地域の人たちと一緒に接し方を学ぶ等、地域に密着した小グループでも開催しています。

認知症サポーター養成講座は、事業所や地域での開催が浸透してきていますが、参加者は高齢者が多く、若年層の参加が少ない状況にあります。

また、認知症地域支援推進員を中心とした、認知症サポーターが地域で活動していくための支援の仕組みづくりが必要です。

認知症サポーター養成講座の実施状況（各年度末時点）

	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度
実施回数(回)	31	44	38
受講者数(延べ)(人)	946	1,255	1,099

<具体的な取り組み>

より幅広い年齢層の人が認知症に対する正しい知識と理解を深め、認知症の人を支える地域づくりができるように、学校などの教育機関と連携し、養成講座の開催に努めます。

また、養成した認知症サポーターの地域での活動を支援するため、フォローアップ研修の充実を図ります。

認知症地域支援推進員を中心として、認知症サポーターフォローアップ研修を受けた人材がそれぞれの地域の認知症カフェ（ならしのオレンジテラス）等において、認知症の人を支える活動に継続的に参加できるような仕組みづくりを行います。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
認知症サポーター養成講座 受講者数(人)	500	500	500

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・ 認知症サポーター養成講座受講者数

自己評価シート【4-1 ⑪認知症サポーター養成講座受講者数】

年度	令和4（2022）年度
前期（中間評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーター養成講座実施回数：20回</li> <li>・キャラバン・メイト養成講座開催：新規メイト15名</li> <li>・キャラバン・メイト連絡会：全体会 1回実施（参加：会場19名、オンライン12名） （各圏域地区会 1回 実施）</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【△】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーター養成講座受講者数：158人</li> <li>・年度当初に計画していた認知症サポーター養成講座について、ほぼ予定通りに実施することができた。</li> <li>・前期は学校や団体からの申込みがなく、養成者数が伸びなかった。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b> チームオレンジ創出に向け、認知症の方や家族のニーズを把握し、養成講座受講後の認知症サポーターが地域で活躍できるような仕組みづくりをしていく必要がある。</p> <p><b>【対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーターフォローアップ講座を実施し、サポーターの今後の地域活動の準備を行う。</li> <li>・各圏域でサポーター交流会を実施し、認知症の方の支援等について検討する。</li> </ul>	
後期（実績評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーター養成講座実施回数：47回</li> <li>・キャラバン・メイト養成講座開催：新規メイト21名</li> <li>・キャラバン・メイト連絡会：全体会 1回実施（参加：会場22名、オンライン12名） （各圏域地区会 1回 実施）</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【◎】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーター養成講座受講者数：後期1,049人（年間1,207人）</li> <li>・年度当初に計画していた認知症サポーター養成講座について、ほぼ予定通りに実施することができた。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b> ・チームオレンジ創出に向け認知症の方や家族のニーズを把握し、養成講座受講後の認知症サポーターが、地域で活躍できるような仕組みづくりをしていく必要がある。</p> <p><b>【対応策】</b> 認知症サポーターフォローアップ講座を実施し、今後の地域活動の準備を行う。 各圏域でサポーター交流会を実施し認知症の方の支援等について検討する。</p>	

基本目標	4 地域で支え合う仕組みの拡大
基本施策	4-1 高齢者を地域で支える仕組みの拡大
指標	⑫ 認知症サポーター養成講座実施教育機関数
担当部署	高齢者支援課

<現状と課題>

認知症の人やその家族が安心して暮らしやすいまちになることを目指して、地域で見守り支援を行う認知症サポーターを養成するため、「認知症サポーター養成講座」を開催しました。

高齢者相談センターにおいては、認知症の人とその地域の人たちと一緒に接し方を学ぶ等、地域に密着した小グループでも開催しています。

認知症サポーター養成講座は、事業所や地域での開催が浸透してきていますが、参加者は高齢者が多く、若年層の参加が少ない状況にあります。

また、認知症地域支援推進員を中心とした、認知症サポーターが地域で活動していくための支援の仕組みづくりが必要です。

教育機関における認知症サポーター養成講座の実施状況（各年度末時点）

	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度
実施学校数(校)	2	4	5
受講者数(延べ)(人)	279	399	589

<具体的な取り組み>

より幅広い年齢層の人が認知症に対する正しい知識と理解を深め、認知症の人を支える地域づくりができるように、学校などの教育機関と連携し、養成講座の開催に努めます。

また、養成した認知症サポーターの地域での活動を支援するため、フォローアップ研修の充実を図ります。

認知症地域支援推進員を中心として、認知症サポーターフォローアップ研修を受けた人材がそれぞれの地域の認知症カフェ（ならしのオレンジテラス）等において、認知症の人を支える活動に継続的に参加できるような仕組みづくりを行います。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
認知症サポーター養成講座 実施教育機関数(校)	増加 (前年度比)	増加 (前年度比)	増加 (前年度比)

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・ 認知症サポーター養成講座実施教育機関数

自己評価シート【4-1 ⑫認知症サポーター養成講座実施教育機関数】

年度	令和4（2022）年度
前期（中間評価）	
<p><b>実施内容</b> 令和4年度前期は、教育機関での認知症サポーター養成講座は実施されていない。</p>	
<p><b>自己評価結果</b> 【×】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーター養成講座実施教育機関数：0校（前年度比 1校減）</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、学校教育現場も外部講師を招いての講義の難しさがあると考えられる。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】 毎年、認知症サポーター養成講座を定着して実施する学校数を増やしていく必要がある。</p> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校長会等の機会で開催について説明をする。</li> <li>・まちづくり会議等の機会があれば、学校と各高齢者相談センターとのつながりを生かして、講座の意義や地域の実情、実施についての説明を行う。</li> </ul>	
後期（実績評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・10月28日に第六中学校の1年生180名に認知症サポーター養成講座を実施。</li> <li>・11月11日に第七中学校の1年生19名に認知症サポーター養成講座を実施。</li> <li>・1月27日に実花小学校の4年生113名に認知症サポーター養成講座を実施。</li> <li>・1月27日に袖ヶ浦東小学校の4年生56名に認知症サポーター養成講座を実施。</li> <li>・2月1日に大久保小学校の4年生115名に認知症サポーター養成講座を実施。</li> <li>・3月10日に第五中学校の1年生238名に認知症サポーター養成講座を実施。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果</b> 【◎】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーター養成講座実施教育機関数：後期6校（年間6校）</li> <li>・学校からの要望等により昨年に比べて多くの小中学生に認知症サポーター養成講座を実施することができた。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】 小中学校のサポーター養成講座を県が推進していることもあり、毎年、認知症サポーター養成講座を定着して実施する学校数を増やしていく必要がある。</p> <p>【対応策】 校長会等の機会で開催について継続して説明をする。また、まちづくり会議等における、学校と各高齢者相談センターとのつながりを活かし、講座の意義や地域の実情を共有し実施につなげる。</p>	

基本目標	4 地域で支え合う仕組みの拡大
基本施策	4-1 高齢者を地域で支える仕組みの拡大
指標	⑬ 高齢者見守り事業者ネットワーク協定締結事業者数
担当部署	高齢者支援課

<現状と課題>

地域住民や民生委員・児童委員、高齢者相談員、高齢者宅を訪問する機会がある事業者などが、高齢者の異変を感じた際に、高齢者相談センターへ連絡・相談する習志野市高齢者見守りネットワーク事業を推進しています。

これまで、声かけや訪問による見守り活動を支援するツールとして、高齢者相談センター等の通報先一覧を確認できる連絡先カードやリーフレット等を作成し、配布しました。

また、平成23（2011）年5月に発足した「習志野市高齢者見守り事業者ネットワーク」は、令和元（2019）年度末時点で41事業者と協定を締結しています。

平成27（2015）年度からは、協定を締結した事業者による見守りや高齢者に関する困りごとの対応例などを情報共有し、事業者の連携強化を図るため、「習志野市高齢者見守り事業者ネットワーク協力事業者連絡会」を開催しています。

高齢者見守り事業者ネットワーク協力事業者の状況（各年度末時点）

	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度
協定締結事業者数	45	43	41

※閉業により、協定を解除した事業者があるため減少

<具体的な取り組み>

第8期計画においても、取り組みを継続します。

「習志野市高齢者見守り事業者ネットワーク」について、事業者の協力を募り、連携体制の強化を図ります。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
協定締結事業者数	増加 (前年度比)	増加 (前年度比)	増加 (前年度比)

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・ 広報、ホームページなどによる周知
- ・ 連携強化のための取組

自己評価シート【4-1⑬高齢者見守りネットワーク協定締結事業者数】

年度	令和4（2022）年度
前期（中間評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協定締結事業者を募るため、広報習志野の6月15日号に事業概要を掲載した。</li> <li>・協定締結事業者数は47事業者。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果</b> 【×】</p> <p>令和4年度は協定締結事業者数の増加には至っていない。</p>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業周知の手法について検討する必要がある。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者向けの周知用チラシを作成する。</li> </ul>	
後期（実績評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年1月30日「日本生命保険相互会社船橋支社」</li> <li>令和5年2月2日「株式会社セレモ」</li> <li>令和5年2月6日「株式会社習志野ガス設備工業」、「習志野ガス大久保センター株式会社」の合計4者と習志野市高齢者見守り事業者ネットワークの事業協定書を締結した。</li> <li>・習志野市高齢者見守り事業者ネットワーク協力事業者連絡会の開催に代えて、リーフレットやステッカーを作成し資料送付を行った。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果</b> 【◎】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・習志野市高齢者見守り事業者ネットワークの協定締結事業者数 51事業者（前年度比 4事業者増）</li> <li>・習志野市高齢者見守り事業者ネットワークの協定締結事業者数を昨年度より増やすことができ、目標を達成できたと評価する。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・習志野市高齢者見守りネットワーク協力事業者の増加に向けて、事業周知の手法について検討する必要がある。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・習志野市高齢者見守りネットワークに関するチラシを作成し、事業者向けの周知を図る。</li> </ul>	



基本目標	4 地域で支え合う仕組みの拡大
基本施策	4-1 高齢者を地域で支える仕組みの拡大
指標	⑭ 地域介護予防活動の参加者の合計数（延べ）
担当部署	高齢者支援課

<現状と課題>

「通いの場」としては、地域の一般高齢者を対象に、本市が養成した市民ボランティアの転倒予防体操推進員がリーダーとなり、介護予防を行う転倒予防体操推進団体と、すべての高齢者を対象に、より身近な場所で月1回以上の体操や運動、趣味活動などの介護予防につながる活動を行う住民主体の集まりである地域テラス等があります。

転倒予防体操推進団体や地域テラスに対しては、平成30（2018）年度から補助金を交付しています。

その他、関連する地域活動としては、地域の誰もが参加できる場として、社会福祉法人などが運営する認知症カフェ（ならしのオレンジテラス）があります。

高齢者に就労の場を提供しているシルバー人材センターや高齢者が参加できる多くの地域活動の場など、地域の高齢者の「通いの場」を確保していくことが必要です。

地域の高齢者の「通いの場」への参加状況（令和元（2019）年度末時点）

	令和元 (2019) 年度
地域介護予防活動（延べ）（人）	
てんとうむし体操（転倒予防体操）	30,601
地域テラス	181
高齢者のつどい（高齢者相談センター）	3,165
合計	33,947
高齢者の社会参加（延べ）（人）	
あじさいクラブ（老人クラブ）	2,434
さくらの家（サークル利用者）	11,493
芙蓉園（サークル利用者）	21,245
寿学級	4,830
ふれあい・いきいきサロン	12,247
合計	52,249

<具体的な取り組み>

地域の高齢者の「通いの場」として、地域介護予防活動や高齢者の社会参加の場への継続的な支援を行うとともに、新たな「通いの場」の把握に努め、地域の高齢者の8%が「通いの場」へ参加している状態を目指します。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
地域介護予防活動の参加者の合計数 (延べ) (人)	34,000	34,500	35,000

<評価方法>

◎時点

■ 中間評価あり      □ 実績評価のみ

◎評価方法

・ 地域介護予防活動の参加者の合計数

自己評価シート【4-1 ⑭地域介護予防活動の参加者の合計数（延べ）】

年度	令和4（2022）年度
前期（中間評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域介護予防活動である「てんとうむし体操（転倒予防体操）」、「地域テラス」、「高齢者のつどい（高齢者相談センター）」を開催し、高齢者の「通いの場」を提供した。</li> <li>・令和3年度に整理、拡充した「介護予防・日常生活支援総合事業補助金」による支援を継続。</li> <li>・地域運動習慣自主化事業「まちでフィットネス（新規支援）（継続支援）」について、広報誌やホームページ、チラシ配布による周知を図っている。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【△】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症予防を心がけながら活動を再開する団体が増えており、通いの場の活動が円滑に実施されつつある。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動休止中の団体がある。</li> </ul> <p><b>【対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症予防を行いながら、活動の再開、継続ができるよう活動支援を続けていく。</li> </ul>	
後期（実績評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域介護予防活動である「てんとうむし体操（転倒予防体操）」、「地域テラス」、「高齢者のつどい（高齢者相談センター）」を開催し、高齢者の「通いの場」を提供した。</li> <li>・令和3年度に整理、拡充した「介護予防・日常生活支援総合事業補助金」による支援を継続。</li> <li>・地域運動習慣自主化事業「まちでフィットネス（新規支援）（継続支援）」について、広報誌やホームページ、チラシ配布による周知を図っている。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【○】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域介護予防活動の参加者の合計数：延べ26,655人                      【てんとうむし体操 年間 19,585人、高齢者のつどい 年間 1,788人、地域テラス年間 5,282人】</li> </ul> <p>依然休止中の団体や廃止を決めた団体はあるものの、感染予防策を講じた上での活動は定着しつつあり、全体の参加者数は前年よりも増加している。</p>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動休止中の団体がある。</li> </ul> <p><b>【対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な感染症予防対策を実施しながら、活動の再開・継続ができるよう支援を続けていく。</li> <li>・地域運動習慣自主化事業により、新規支援、継続支援、リーダー支援を行い団体の活動継続のための支援を継続していく。</li> </ul>	

基本目標	4 地域で支え合う仕組みの拡大
基本施策	4-1 高齢者を地域で支える仕組みの拡大
指標	⑮ 高齢者等実態調査で、地域の高齢者の「通いの場」へ参加していると回答した人の割合
担当部署	高齢者支援課

<現状と課題>

「通いの場」としては、地域の一般高齢者を対象に、本市が養成した市民ボランティアの転倒予防体操推進員がリーダーとなり、介護予防を行う転倒予防体操推進団体と、すべての高齢者を対象に、より身近な場所で月1回以上の体操や運動、趣味活動などの介護予防につながる活動を行う住民主体の集まりである地域テラス等があります。

転倒予防体操推進団体や地域テラスに対しては、平成30（2018）年度から補助金を交付しています。

その他、関連する地域活動としては、地域の誰もが参加できる場として、社会福祉法人などが運営する認知症カフェ（ならしのオレンジテラス）があります。

高齢者に就労の場を提供しているシルバー人材センターや高齢者が参加できる多くの地域活動の場など、地域の高齢者の「通いの場」を確保していくことが必要です。

地域の高齢者の「通いの場」への参加状況（令和元（2019）年度末時点）

	令和元 (2019) 年度
地域介護予防活動（延べ）（人）	
てんとうむし体操（転倒予防体操）	30,601
地域テラス	181
高齢者のつどい（高齢者相談センター）	3,165
合計	33,947
高齢者の社会参加（延べ）（人）	
あじさいクラブ（老人クラブ）	2,434
さくらの家（サークル利用者）	11,493
芙蓉園（サークル利用者）	21,245
寿学級	4,830
ふれあい・いきいきサロン	12,247
合計	52,249

<具体的な取り組み>

地域の高齢者の「通いの場」として、地域介護予防活動や高齢者の社会参加の場への継続的な支援を行うとともに、新たな「通いの場」の把握に努め、地域の高齢者の8%が「通いの場」へ参加している状態を目指します。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
高齢者等実態調査で、 地域の高齢者の「通いの場」へ 参加していると回答した人の割合（%）	—	8.0	—

<評価方法>

◎時点

■ 中間評価あり      □ 実績評価のみ

◎評価方法

- ・ 高齢者実態調査（令和4年度）地域の高齢者の「通いの場」へ参加していると回答した人の割合
- ・ 地域介護予防活動の参加者の合計数

自己評価シート

【4-1 ⑮高齢者等実態調査で、地域の高齢者の「通いの場」へ参加していると回答した人の割合】

年度	令和4（2022）年度
<b>前期（中間評価）</b>	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域介護予防活動である「てんとうむし体操（転倒予防体操）」、「地域テラス」、「高齢者のつどい（高齢者相談センター）」を開催し、高齢者の「通いの場」を提供した。</li> <li>・令和3年度に整理、拡充した「介護予防・日常生活支援総合事業補助金」による支援を継続。</li> <li>・地域運動習慣自主化事業「まちでフィットネス（新規支援）（継続支援）」について、広報誌やホームページ、チラシ配布による周知を図っている。</li> <li>・高齢者実態調査は令和4年度後期に実施予定。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【△】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症予防を心がけながら活動を再開する団体が増えており、通いの場の活動が円滑に実施されつつある。</li> <li>・地域介護予防活動の参加者の合計数：延 9,719人</li> </ul> <p>[てんとうむし体操 8,817人（暫定値）、高齢者のつどい 902人、※地域テラスは年度末実績のみ]</p>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動休止の団体がある。</li> </ul> <p><b>【対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症予防を行いながら、活動継続ができるよう活動支援を続けていく。</li> </ul>	
<b>後期（実績評価）</b>	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域介護予防活動である「てんとうむし体操（転倒予防体操）」、「地域テラス」、「高齢者のつどい（高齢者相談センター）」を開催し、高齢者の「通いの場」を提供した。</li> <li>・「介護予防・日常生活支援総合事業補助金」による支援を継続した。</li> <li>・地域運動習慣自主化事業「まちでフィットネス（新規支援）（継続支援）」について、広報誌やホームページ、チラシ配布による周知を図っている。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【○】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域介護予防活動の参加者の合計数は、延べ26,655人と昨年度と比較して増加している。活動を再開できていない団体もあるが、感染症対策を講じながら活動を再開する団体が増えていると考える。</li> <li>・今回の実態調査は対象者を抽出し実施している一方、国が指標としている数値は参加実数を基に算出した値であるため比較はできなかったが、実態調査にて地域活動に参加していると回答した割合は50.9%であった。地域活動に参加している人数が多いことは良い結果であると考え。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動休止の団体があり、活動を継続していくために様々な課題がある。</li> </ul> <p><b>【対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな団体の支援も含め、現在活動している団体がより長期的に活動できるよう支援していく必要があると考える。</li> </ul>	

基本目標	4 地域で支え合う仕組みの拡大
基本施策	4-1 高齢者を地域で支える仕組みの拡大
指標	⑯ ふれあい・いきいきサロン（地域サロン）設置数
担当部署	高齢者支援課

<現状と課題>

地域の人たちが集う食事会・茶話会・情報交換をはじめ、参加者が講師となった手芸・趣味活動、ゲーム・レクリエーション活動、健康体操、健康チェック等の活動を各支部（16地域）で行っています。

また、これら各支部が実施するサロンに加え、地域住民が歩いて行ける、より身近な場所で開催している住民同士の交流や仲間づくり、生きがいづくり、閉じこもり予防・介護予防などを行う地域住民の集まりに対して、助成を行っています。

ふれあい・いきいきサロン（地域サロン）の実施状況（各年度末時点）

	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度
ふれあい・いきいきサロン (地域サロン)設置数(か所)	43	44	48

<具体的な取り組み>

地域住民が住み慣れた地域で孤立せず、いつまでも安心して生活ができる地域づくりにつなげていくため、引き続き、ふれあい・いきいきサロンを実施し、助成を行うとともに設置数の拡大を目指します。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
ふれあい・いきいきサロン (地域サロン)設置数(か所)	54	59	64

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり  
□ 実績評価のみ

◎評価方法

- ・ふれあい・いきいきサロン（地域サロン）設置数

自己評価シート【4-1⑩ふれあい・いきいきサロン（地域サロン）設置数】

年度	令和4（2022）年度
前期（中間評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・習志野市社会福祉協議会の支部が実施するサロンに加え、地域住民が歩いて行ける、より身近な場所で実施している住民同士の交流や仲間づくり、生きがづくり、閉じこもり予防・介護予防などを行う地域住民の集まりに対しての支援を行った。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【○】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあい・いきいきサロン（地域サロン）設置数：46か所</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響もあり、積極的な働きかけを実施することができず、新たなサロンの設置はなかった。</li> <li>・地域サロンを実施していた3団体（谷津地区：ローズガーデン、実籾地区：お茶の葉月会、香澄地区：香澄令和会）が活動を終了した。谷津地区ローズガーデンについては、谷津パークタウン内に新たにできた集会所で活動することになり、地域サロンの助成を受けなくても活動できることになった。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス対策を正しく理解し、サロンを開所するためにすべきことを周知する。</li> </ul> <p><b>【対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マスク着用の場面、飲食時の対策、消毒薬の活用、人と人の感覚など、改めて周知する。</li> <li>・密集対策として、サロンの回数を増やし、参加者を分散させる。</li> </ul>	
後期（実績評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・習志野市社会福祉協議会の支部が実施するサロンに加え、地域住民が歩いて行ける、より身近な場所で実施している住民同士の交流や仲間づくり、生きがづくり、閉じこもり予防・介護予防などを行う地域住民の集まりに対しての支援を行った。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【○】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあい・いきいきサロン（地域サロン）設置数：46か所</li> <li>・地域サロンの実施について積極的な働きかけを実施することができず、新たなサロンの設置はなかった。</li> <li>・地域サロンを実施していた1団体（「ローズガーデン」谷津で活動）がUR都市機構の協力による新たな活動先を得て発展的に活動していくため、社協が実施する地域サロンの申請はしなかった。また1団体（「香澄令和会」香澄で活動）が、新型コロナウイルス感染対策を図りながら活動することが困難となり、解散することになった。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的に活動できるように責任者の輪番制の導入などの提案が必要。</li> <li>・コロナ禍のため、人と人が集まるサロン活動を積極的にPRすることができなかった。</li> <li>・サロン活動をサポートする担い手が不足している。</li> </ul> <p><b>【対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域サロン申請時に、責任者の輪番制や副責任者の導入を提案する。</li> <li>・コロナ禍でPRを見合わせていた地域住民が歩いて行ける、より身近な場所で実施している住民同士の交流や仲間づくり、生きがづくり、閉じこもり予防・介護予防などを行う「地域サロン」について、改めて周知し、設置数の拡大につなげていく。</li> <li>・市民カレッジや大学のインターンシップ制度を活用しながらサロン活動の担い手としての参加を呼びかける。</li> </ul>	

基本目標	4 地域で支え合う仕組みの拡大
基本施策	4-2 高齢者の社会参加の促進
指標	① シルバー人材センター会員登録数
担当部署	高齢者支援課

<現状と課題>

定年退職後などの高齢者に対して、生きがいの充実や社会参加の促進を図ることを目的に、地域に密着した仕事を提供している、公益社団法人習志野市シルバー人材センターに対し、運営費などの補助を行っています。

シルバー人材センター会員登録数などの状況（各年度末時点）

	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度
会員登録数（人）	958	951	952
契約件数（件）	2,767	2,590	2,656
就業人数（延べ）（人）	109,869	113,024	115,570
就業率（%）	89.6	92.4	89.4

<具体的な取り組み>

高齢化が進展する中で、高齢者が持つ知識や技能を活かし、就業を通じて生きがいの充実や活力のある地域社会づくりに寄与できるよう、支援を継続します。

また、会員の増強活動や就業開拓などにも取り組んでいただき、魅力あるシルバー人材センター運営をお願いしていきます。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
シルバー人材センター 会員登録数（人）	—	—	1,100

<評価方法>

◎時点

中間評価あり

実績評価のみ

◎評価方法

・シルバー人材センター会員登録数

自己評価シート【4-2①シルバー人材センター会員登録数】

年度	令和4（2022）年度
前期（中間評価）	
実施内容 実績評価のみ	
自己評価結果	
課題と対応策 【課題】  【対応策】	
後期（実績評価）	
実施内容 シルバー人材センターに対し、会員数の増加に努めるよう要請を行っている。会員数の増加に向けてシルバー人材センターでは毎月3回の定例会説明会のほか、令和4年度からは市内各地区の公民館等を会場に随時開催していた出張説明会を月1回の開催し、シルバー人材センターの活動について広く周知を図り、会員数増加に努めている。なお、入会説明会開催については、毎回広報習志野に掲載し、市民へ周知を図っている。また、会員の就業機会の拡大のため、事業所等への訪問活動を実施している。	
自己評価結果 【△】 ・会員数 803名（前年より56名減） ・会員の加齢や健康上の理由から退会する会員が増えている中、会員数の増加へ向けて毎月4回の入会説明会を開催、会員数増を図っており、令和4年度は111名の入会となっている。 ・女性会員の会員数増加にも努めており、女性限定の入会説明会も実施している。 ・会員の退会を減少させるため、女性会員の交流会を実施しているほか、サークル活動等を行うことを行うことで会員同士の繋がりを持たせる取り組みを始めた。	
課題と対応策 【課題】 ・加齢や健康上の理由による会員の退会が増加しており、令和4年度は167名が退会している。 ・より多くの会員に就業機会を提供する。 【対応策】 ・入会説明会の実施の他、広く周知を図り、会員増を図る。 ・就労以外において会員同士の交流活動を活発化することで、退会者の減を図る。 ・事業所への一層の周知活動を実施することで、会員の就労に結びつける。	



基本目標	4 地域で支え合う仕組みの拡大
基本施策	4-2 高齢者の社会参加の促進
指標	② あじさいクラブ活動事業 1単位クラブあたりの会員数
担当部署	高齢者支援課

<現状と課題>

高齢者の健康増進や会員相互の親睦を目的とした老人クラブの合同組織として、「習志野市あじさいクラブ連合会」を組織し、各種スポーツ大会や芸能大会など、年間を通して実施している活動に対し、支援を行っています。

会員の高齢化に伴い、各事業の参加者が減少傾向にあるため、高齢者が積極的に参加できる環境づくりを検討する必要があります。

老人クラブ数および会員数の状況（各年度4月1日時点）

	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度
単位クラブ数	52	53	53
会員数（人）	2,455	2,438	2,434

※習志野市あじさいクラブ連合会加入団体

<具体的な取り組み>

高齢者が住み慣れた地域で元気に活動することで地域の活性化につながり、地域社会が豊かになることが期待されるため、第8期計画においても、引き続き、あじさいクラブ活動を支援します。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
1単位クラブあたりの会員数	2人増 (前年度比)	2人増 (前年度比)	2人増 (前年度比)

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり  
 実績評価のみ

◎評価方法

- ・あじさいクラブ活動事業 1単位クラブあたりの会員数

自己評価シート【4-2②あじさいクラブ活動事業 1単位クラブあたりの会員数】

年度	令和4（2022）年度
前期（中間評価）	
実施内容 実績評価のみ	
自己評価結果	
課題と対応策 【課題】  【対応策】	
後期（実績評価）	
実施内容 老人クラブの合同組織である「習志野市あじさいクラブ連合会」、各単位老人クラブの年間活動に対して支援を行っている。令和4年度は新型コロナウイルスに対する感染対策を図った上で当初予定した事業を実施した。単位老人クラブについても当初の予定通り概ね実施した。	
自己評価結果 【△】 当初予定の事業については概ね実施され、各会員同士の交流を図ることができた。また、単位老人クラブ数は令和3年度と同じであったが、会員数は減少している。 【加入団体・会員数】 令和3年度 47団体・2,121人 令和4年度 47団体・2,052人	
課題と対応策 【課題】 加齢や健康上の理由で退会する会員が増加しており、今後解散するクラブも増加すると思われる。 【対応策】 支援を行う単位クラブの減少を防ぐため、会員数を1クラブ15名から10名へ要綱改正を行った。また、会員数減については、現在加入していない高齢者にも興味をもってもらえる新しい試みに取り組んでもらうこと等を老人クラブに呼びかけ、検討してもらう。	

基本目標	4 地域で支え合う仕組みの拡大
基本施策	4-2 高齢者の社会参加の促進
指標	③ あじさいクラブ活動事業 各種大会参加者数
担当部署	高齢者支援課

＜現状と課題＞

高齢者の健康増進や会員相互の親睦を目的とした老人クラブの合同組織として、「習志野市あじさいクラブ連合会」を組織し、各種スポーツ大会や芸能大会など、年間を通して実施している活動に対し、支援を行っています。

会員の高齢化に伴い、各事業の参加者が減少傾向にあるため、高齢者が積極的に参加できる環境づくりを検討する必要があります。

習志野市あじさいクラブ連合会主催事業の参加状況（各年度末時点）

	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度
高齢者スポーツ大会（人）	442	375	368
グラウンドゴルフ大会（人）	156	170	161
パークゴルフ大会（人）	169	（雨天中止）	152
バタンク大会（人）	54	53	63
芸能大会（人）	708	407	662

＜具体的な取り組み＞

高齢者が住み慣れた地域で元気に活動することで地域の活性化につながり、地域社会が豊かになることが期待されるため、第8期計画においても、引き続き、あじさいクラブ活動を支援します。

＜目標（事業内容、指標等）＞

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
各種大会参加者数（人）	増または現状維持 (前年度比)	増または現状維持 (前年度比)	増または現状維持 (前年度比)

＜評価方法＞

◎時点

- 中間評価あり  
 実績評価のみ

◎評価方法

- ・あじさいクラブ活動事業 各種大会参加者数

自己評価シート【4-2③あじさいクラブ事業 各種大会参加者数】

年度	令和4（2022）年度
前期（中間評価）	
実施内容 実績評価のみ	
自己評価結果	
課題と対応策 【課題】  【対応策】	
後期（実績評価）	
実施内容 老人クラブの合同組織である「習志野市あじさいクラブ連合会」、各単位老人クラブの年間活動に対して支援を行っている。令和4年度は新型コロナウイルスに対する感染対策を図った上で当初予定した事業を実施した。	
自己評価結果 【◎】 一部参加者数を制限せざるを得ないものもあったが、当初計画したあじさいクラブ連合会主催事業は新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で中止になることなく実施できた。	
【令和4年度実施事業及び参加者数】 ・高齢者スポーツ大会（293名） ・パークゴルフ大会（107名） ・ペタンク大会（55名） ・グラウンドゴルフ大会（115名） ・芸能大会（453名）	
課題と対応策 【課題】 芸能大会については次年度より会場が変更になることから、大会の流れや観客として参加する人の受け入れについて検討が必要となる。	
【対応策】 今後も必要な感染対策を講じつつ、可能な限り希望者が参加できるものとするため、あじさいクラブ連合会と協力し事業を実施する。	

基本目標	4 地域で支え合う仕組みの拡大
基本施策	4-2 高齢者の社会参加の促進
指標	④ 高齢者ふれあい元気事業 実施率
担当部署	高齢者支援課

**実績評価のみ**

高齢者を敬愛し、多世代による地域交流を促進することを目的に、地域や町会などが主催する各種事業（地域まつり、高齢者を交えた交流会など）に対し、補助金を交付しています。

事業開始以来、約8割の町会により活用されていますが、補助金を活用していない町会に対し、啓発していく必要があります。

高齢者ふれあい元気事業の実施状況（各年度末時点）

	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度
全体町会数	252	251	250
実施町会数	206	202	195
実施率 (%)	81.7	80.5	78.0

**<具体的な取り組み>**

高齢者と地域の人交流し、安全で安心して暮らせるまちづくりの一助として、引き続き、補助を行うとともに、実施率の向上を目指します。

**<目標（事業内容、指標等）>**

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
実施率	1.0%増 (前年度比)	1.0%増 (前年度比)	1.0%増 (前年度比)

**<評価方法>**

◎時点

- 中間評価あり  
 実績評価のみ

◎評価方法

- ・ 高齢者ふれあい元気事業 実施率

自己評価シート【4-1④高齢者ふれあい元気事業実施率】

年度	令和4（2022）年度
前期（中間評価）	
<p>実施内容 実績評価のみ</p>	
<p>自己評価結果</p>	
<p>課題と対応策</p> <p>【課題】</p> <p>【対応策】</p>	
後期（実績評価）	
<p>実施内容</p> <p>地域や町会等が主催する各種事業（高齢者を交えた交流会等）に対し補助金を交付する高齢者ふれあい元気事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年度は実施可能な事業、実施不可能な事業と条件を付しての事業実施となったが、令和4年度は特に条件は付せず、感染症対策を図った上での実施をお願いした。</p>	
<p>自己評価結果 【△】</p> <p>各町会等で感染症対策を図りつつ、工夫をこらして事業を実施していただいた。令和3年度と比較して事業実施町会は増加し、新型コロナウイルス発生以前の状況に戻りつつある。</p> <p>【令和4年度実績】          （全体町会数）249町会 （実施町会数）131町会 （実施率）52.7%</p>	
<p>課題と対応策</p> <p>【課題】          令和3年度と比較し、実施町会数は増となっているが、新型コロナウイルス感染症以前までの水準まで回復していない。</p> <p>【対応策】          事業受付時に各町会に対して概要、申請の流れ等を再度示し、各町会に事業を理解してもらい、実施増につなげる。</p>	

基本目標	4 地域で支え合う仕組みの拡大
基本施策	4-2 高齢者の社会参加の促進
指標	⑤ 寿学級の参加者数（延べ）
担当部署	社会教育課

＜現状と課題＞

市内公民館では、高齢者の生きがいと社会参加を促進するため、毎週水曜日に60歳以上の人を対象とした「寿学級」をはじめ、各種講座を開講しています。

「寿学級」では、年間延べ約6,000人の学級生が一般教養やレクリエーション等の学習を通し、親睦を図っています。

また、多様化するニーズに対応したテーマや地域参加のための講座にも取り組んでいます。

市内公民館それぞれの地域の特色を活かしたまちづくりについて学び、実践する地域学習圏会議は、世代を超えた人々が交流・参加する場となっています。

しかし、これら講座などの参加者は固定化・減少傾向にあり、新たな参加者の拡大が課題です。

生涯学習の参加状況（各年度末時点）

	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度
寿学級 参加者数（延べ）（人）	5,784	5,730	4,830

＜具体的な取り組み＞

公民館の講座については、地域の高齢者の参加を促進するため、多様化するニーズに応えられる魅力的な講座や学習内容の拡充に努めます。

＜目標（事業内容、指標等）＞

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
寿学級 参加者数（延べ）	約6,000人の維持	約6,000人の維持	約6,000人の維持

＜評価方法＞

◎時点

- 中間評価あり  
 実績評価のみ

◎評価方法

- ・ 寿学級参加者数（延べ）

自己評価シート【4-2 ⑤寿学級 参加者数（延べ）】

年度	令和4（2022）年度
前期（中間評価）	
実施内容 実績評価のみ	
自己評価結果	
課題と対応策 【課題】  【対応策】	
後期（実績評価）	
実施内容 健康や趣味活動等の講座やスポーツ等のレクリエーション・館外学習を通じ、学級生同士の親睦を深めながら、自立一般教養について学習を行った。 また、11月には市民ホールで市内各公民館の寿学級による寿まつりを開催した。  実施回数 169回 参加者延べ人数 3,253人	
自己評価結果 【○】 【○】 ・長引くコロナと猛暑の影響で学級活動が制限される中ではあるが、1年間中断することなく様々な内容の講座を実施することができた。 ・また、寿まつりも感染予防対策を講じて令和3年度同様2部制（午前・午後各3館）での開催とし、少ない練習時間でも工夫して楽しむことができた。	
課題と対応策 【課題】 ・寿学級全体として高齢化が見られる。新型コロナウイルスの影響もあり、新規入会者が少なく、学級生でも出席を控える人が見られた。  【対応策】 ・引き続き安全に配慮しつつ、学級生に無理なく楽しく意欲的に取り組んでもらえるような講座等を企画する。また、新規入会を増やすために、寿学級の広報活動に努める。	



基本目標	4 地域で支え合う仕組みの拡大
基本施策	4-2 高齢者の社会参加の促進
指標	⑥ 市民カレッジの60歳以上の受講生数
担当部署	社会教育課

<現状と課題>

市内公民館では、高齢者の生きがいと社会参加を促進するため、毎週水曜日に60歳以上の人を対象とした「寿学級」をはじめ、各種講座を開講しています。

「市民カレッジ」については、平成7（1995）年度から開講し、高度化する市民の学習ニーズに応じてきました。

令和元（2019）年度までに合計1,764名が卒業しており、今後も卒業生が地域で活躍できる機会と学習内容を拡充していく必要があります。

生涯学習の参加状況（各年度末時点）

	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度
市民カレッジの60歳以上の 受講生数（人）	64	72	62

<具体的な取り組み>

定期的な学習内容の見直しと、活動内容のPRに努め、参加者の拡充に努めます。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
市民カレッジの60歳以上の 受講生数（人）	70	70	70

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・市民カレッジのPR
- ・学習内容について

自己評価シート【4-2⑥市民カレッジ60歳以上の受講生数】

年度	令和4（2022）年度
前期（中間評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年2月15日～3月1日を一次募集期間、4月1日～4月15日を追加募集期間として、市民カレッジ受講者を募集した。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策を行い、5月12日よりスタート編（1年生）及びステップアップ編（2年生）を開講した。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【◎】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民カレッジ60歳以上の受講者数 61人（令和3年度より6人減少、平均年齢72歳）</li> <li>・一般市民への公開型の講座について、新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止していたが、今年度感染対策を徹底したうえで3年ぶりに開催し、市民カレッジPRの機会とすることができた。</li> <li>・公民館で講義を行う際、市民カレッジの案内チラシを設置し、来館した一般市民に対してPRすることができた。</li> <li>・座学だけでなく体験実習型のカリキュラム等講義に関するアンケート結果や感想は比較的好評なものが多く、スマートフォンの講座を新設する等、受講生のニーズに合わせた運営ができています。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受講生卒業後の地域活動について、アフターフォローができていない。</li> <li>・事業の周知案内の促進。</li> </ul> <p><b>【対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業生にアンケートを送付し追跡調査を行う。</li> <li>・ホームページを年3～4回更新する等事業の周知を推進する。</li> </ul>	
後期（実績評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年5月12日～令和5年1月26日を期間とし令和4年度習志野市民カレッジを実施した。</li> <li>・年4回ホームページの更新を行い、市民カレッジの学習風景や学事の様子を掲載した。</li> <li>・令和3年度卒業生へ向けてフォローアップ調査を行った。併せて「習志野市民カレッジOBボランティア制度」を設立した。</li> <li>・令和5年2月15日～3月1日を申込期間として令和5年度市民カレッジ受講者を募集した。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【◎】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民カレッジの60歳以上の受講者数：59人（中間評価時より2名中途退学）</li> <li>・スマートフォン講座やSDGsの理解と達成に向けた内容の講義など、受講生のニーズや情勢に合わせた講義を実施した。</li> <li>・卒業生へのフォローアップ調査及び「習志野市民カレッジOBボランティア制度」設立により、卒業生と地域活動の場をつなぐことができた。登録者数：22名（R5.3.31現在）。庁舎内で実施している「ハミング階段コンサート」や3月31日に実施した習志野文化ホール特別企画では、制度を活用し卒業生にボランティアとしてご協力いただいた。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受講生が減少傾向にある。</li> </ul> <p><b>【対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般公開で実施する公開講座でのPRに力を入れる。また、PRの方法を検討する。</li> </ul>	

基本目標	4 地域で支え合う仕組みの拡大
基本施策	4-2 高齢者の社会参加の促進
指標	⑦ 総合型地域スポーツクラブ（3クラブ）の60歳以上の会員数
担当部署	生涯スポーツ課

＜現状と課題＞

スポーツ推進委員が主催する「スポーツ奨励大会」や、市民スポーツ指導員が企画・運営する「地区活動」において、高齢者が参加しやすいスポーツイベントが開催され、多くの人が参加しています。

また、本市と協働で立ち上げた3つの総合型地域スポーツクラブにおいては、多くの高齢者が会員として活動し、スポーツを通じた健康づくりはもちろんのこと、地域の人とのコミュニケーションづくりに役立っています。

さらに、公益財団法人習志野市スポーツ振興協会では、高齢者のニーズに応じたプログラムや取り組みやすい運動メニューを提供しています。

平成30（2018）年度に実施した「習志野市スポーツ・運動に関する市民アンケート」によると、高齢者のスポーツ・運動の実施率は他の年代に比べて高いことが分かっていますが、普段運動する人やイベント・行事への参加者は固定化している傾向があり、いかに普段運動していない高齢者の参加につなげられるかが課題です。

生涯スポーツの参加状況（各年度末時点）

	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度
総合型地域スポーツクラブ（3クラブ）の 60歳以上の会員数（人）	369	366

＜具体的な取り組み＞

引き続き、高齢者が参加しやすいプログラムやイベントを企画し、高齢者が積極的に取り組み、楽しむことができるよう庁内関係各課やスポーツ推進団体と連携を図り、支援を行います。

＜目標（事業内容、指標等）＞

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2021) 年度	令和5 (2022) 年度
総合型地域スポーツクラブ（3クラブ）の 60歳以上の会員数（人）	400	400	400

＜評価方法＞

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・総合型地域スポーツクラブ（3クラブ）の60歳以上の会員数

自己評価シート

【4-2⑦総合型地域スポーツクラブ（3クラブ）の60歳以上の会員数】

年度	令和4（2022）年度
前期（中間評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が参加しやすいプログラムやイベントを企画し、高齢者が積極的に取り組み、楽しむことができるよう関係各課やスポーツ推進団体と連携を図り、支援している。</li> <li>・3クラブ合同で行うパークゴルフ大会を企画したが、台風により中止となった。</li> <li>・あじさいクラブ連合会より総合型地域スポーツクラブ連絡協議会へ、引きこもっている高齢者の健康維持を目的とした取組みを協力して実施したい旨の相談があり、各地区の市民スポーツ指導員と各総合型地域スポーツクラブで検討中である。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果</b> 【◎】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合型地域スポーツクラブ（3クラブ）の60歳以上の会員数 342人（令和3年度から14人増）会員数が増加しており、令和4年度目標値400人に対し達成率85.5%であるため概ね達成できたとする。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症による施設利用の制限は緩和されたが、急遽のワクチン接種での東部体育利用により、高齢者が多く参加していた平日午前中のNESの定期活動「卓球」、「バウンドテニス」を休止している。会員数の減少はないが、活動日数が減少したことから高齢者の運動の実施回数は減少している。</li> <li>・コロナ前の会員数（H30年度末369人）には戻っていない。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度施設予約の時点で、定期活動日を変更することを検討する。</li> <li>・新しい情報発信方法を引き続き検討する。</li> </ul>	
後期（実績評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が参加しやすいプログラムやイベントを企画し、高齢者が積極的に取り組み、楽しむことができるよう関係各課やスポーツ推進団体と連携を図り、支援している。</li> <li>・各クラブの認知度を高め、会員数を増やすため広報への掲載の他、LINEとTwitterを用いた支援を行った。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果</b> 【×】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合型地域スポーツクラブ（3クラブ合計）の60歳以上の会員数335人（3月末時点）会員数は減少。なお、自身の体力低下等が会員数の減少に繋がった主な理由である。</li> <li>・広報、LINE（対象者：9,000人）、Twitter（対象者：12,108人）にて周知した結果、本市ホームページへの訪問数は約2か月の間で、2,222件の結果となった。各クラブへ新規加入したきっかけとしては、クラブのホームページや友人からの紹介であり、LINE、Twitterの効果は感じられなかったが、アクセス数は増加したため市内での認知度を高めるため継続していく。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】</p> <p>総合型スポーツクラブの認知度が低く、会員の高齢化が進んでいる。『クラブの継続方法』と『運営する役員の担い手確保』について、今後の課題となっている。</p> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌やホームページの他、LINEやTwitterなどを用いて情報発信を引き続き行い、会員確保に努める。</li> </ul>	

基本目標	4 地域で支え合う仕組みの拡大
基本施策	4-2 高齢者の社会参加の促進
指標	⑧ スポーツ奨励大会（歩け歩け大会）の60歳以上の参加者数
担当部署	生涯スポーツ課

＜現状と課題＞

スポーツ推進委員が主催する「スポーツ奨励大会」や、市民スポーツ指導員が企画・運営する「地区活動」において、高齢者が参加しやすいスポーツイベントが開催され、多くの人に参加しています。

また、本市と協働で立ち上げた3つの総合型地域スポーツクラブにおいては、多くの高齢者が会員として活動し、スポーツを通じた健康づくりはもちろんのこと、地域の人とのコミュニケーションづくりに役立っています。

さらに、公益財団法人習志野市スポーツ振興協会では、高齢者のニーズに応じたプログラムや取り組みやすい運動メニューを提供しています。

平成30（2018）年度に実施した「習志野市スポーツ・運動に関する市民アンケート」によると、高齢者のスポーツ・運動の実施率は他の年代に比べて高いことが分かっていますが、普段運動する人やイベント・行事への参加者は固定化している傾向があり、いかに普段運動していない高齢者の参加につなげられるかが課題です。

生涯スポーツの参加状況（各年度末時点）

	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度
スポーツ奨励大会（歩け歩け大会）の 60歳以上の参加者数（人）	107	71

＜具体的な取り組み＞

引き続き、高齢者が参加しやすいプログラムやイベントを企画し、高齢者が積極的に取り組み、楽しむことができるよう庁内関係各課やスポーツ推進団体と連携を図り、支援を行います。

＜目標（事業内容、指標等）＞

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2021) 年度	令和5 (2022) 年度
スポーツ奨励大会（歩け歩け大会）の 60歳以上の参加者数（人）	150	150	150

＜評価方法＞

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・スポーツ奨励大会（歩け歩け大会）の60歳以上の参加者数

自己評価シート

【4-2⑧スポーツ奨励大会（歩け歩け大会）の60歳以上の参加者数】

年度	令和4（2022）年度
前期（中間評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ奨励大会（歩け歩け大会）を実施し、高齢者が気軽に運動に参加できるよう努めた。新型コロナウイルス感染症対策として、信号待ちなどで滞留しないよう信号のないコースを設定し、実施した。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果</b> 【×】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ奨励大会（歩け歩け大会：令和4年6月5日実施）の60歳以上の参加者数：37人</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、運動機会の減った高齢者へ対しての運動のきっかけ作りをどのように行っていくかが課題である。</li> <li>・普段運動する人、イベントや行事への参加者は、固定化している傾向があり、いかに普段運動していない高齢者の参加につなげられるかが課題である。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大会開催についての広報活動を強化するとともに、魅力的で参加しやすいコース設定などを検討していく。</li> </ul>	
後期（実績評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ奨励大会（歩け歩け大会）を実施し、高齢者が気軽に運動に参加できるよう努めた。新型コロナウイルス感染症対策として、信号待ちなどで滞留しないよう信号のないコースを設定し、実施した。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果</b> 【×】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ奨励大会（歩け歩け大会：令和4年6月5日実施）の60歳以上の参加者数：37人</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、運動機会の減った高齢者へ対しての運動のきっかけ作りをどのように行っていくかが課題である。</li> <li>・普段運動する人、イベントや行事への参加者は、固定化している傾向があり、いかに普段運動していない高齢者の参加につなげられるかが課題である。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大会開催についての広報活動を強化するとともに、魅力的で参加しやすいコース設定などを検討していく。</li> </ul>	